

北 海 道

虻 田 郡

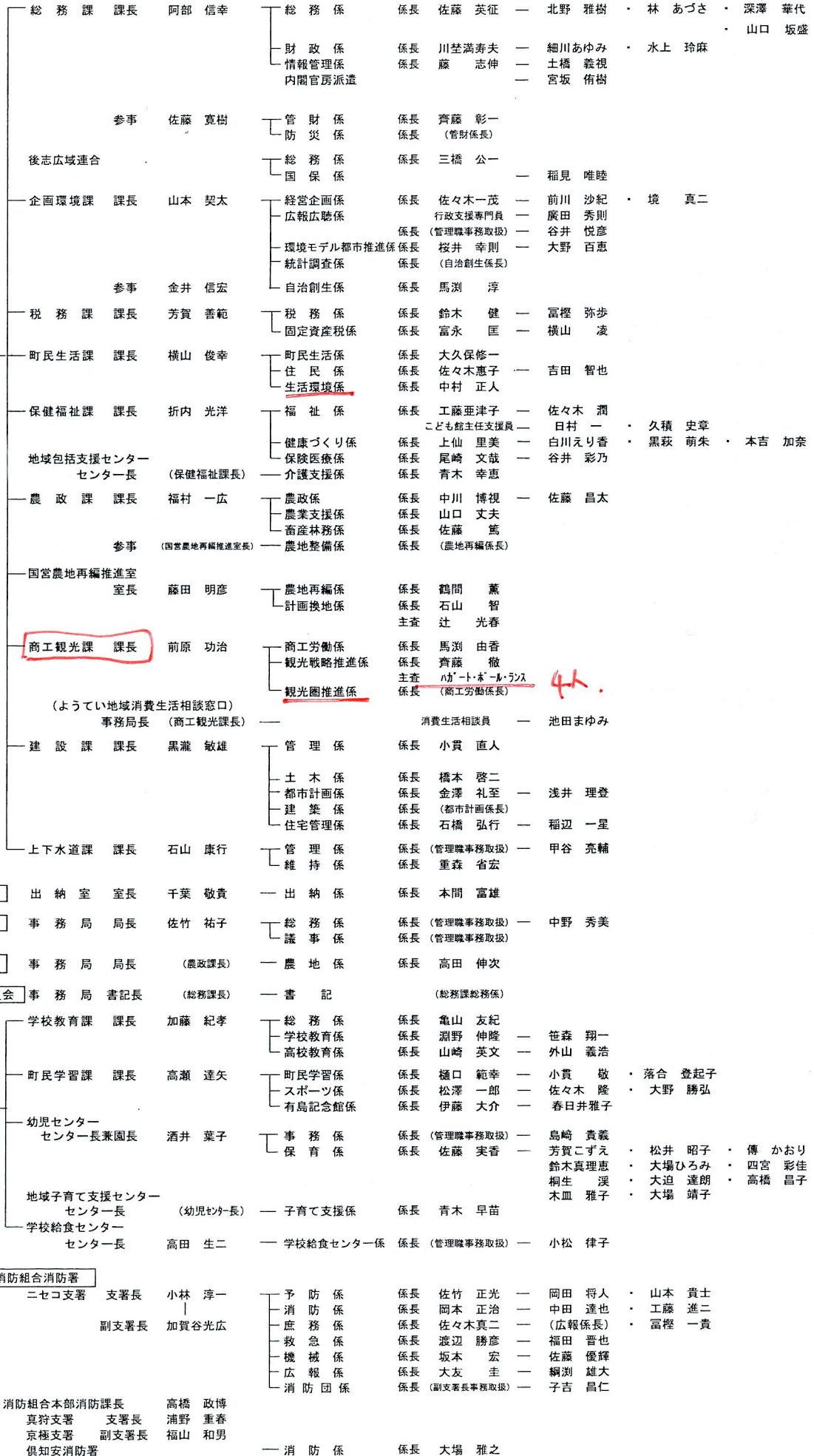
ニセコ町

( 町 の 概 要 )

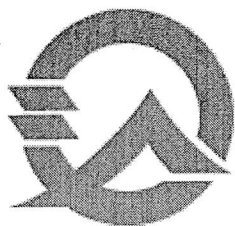
# ニセコ町行政機構図

【平成28年4月1日現在】

町長 片山 健也  
副町長 林 知己

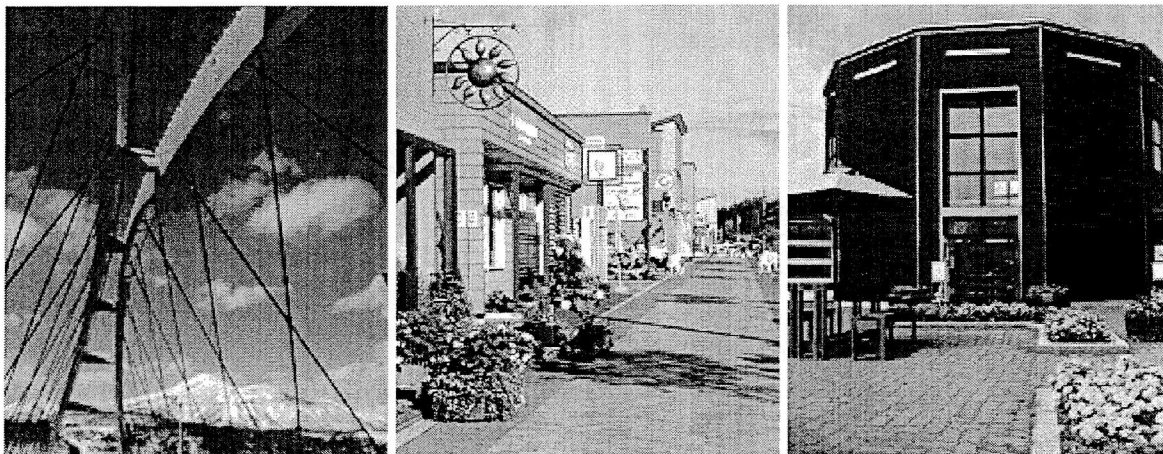


4人

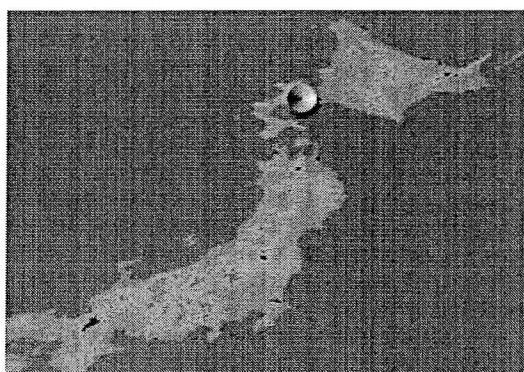


ニセコ町町章(1968年5月15日制定)

町名は「ニ」、「セ」、「コ」を図案化したもので、「ニ」は雲を「セ」は山を、「コ」は流れを意味し、それぞれ青雲の志、不動の姿、不断的努力を表し、相対的には丸型の平和と結団を、山頂と山裾は飛躍と発展を、内側の白の部分は清らかな心と雪を象徴する。



## ニセコ町の地勢と位置



ニセコ町は、東経140度48分、北緯42度52分。道央の西部、後志管内のほぼ中央に位置し、東に国立公園羊蹄山(1,898m)、北に国定公園ニセコアンヌプリ(1,309m)の山岳に囲まれており波状傾斜の多い丘陵盆地を形成。

町の中央には尻別川(2004年清流日本一)が流れ、これに昆布川、ニセコアンベツ川、真狩川などの中小河川が流入。

内陸的気候を呈し、平均気温は摂氏6.3度で、冬期の最深積雪は、200cmにも達することがある。



札幌市や千歳空港からは自家用車で約120分、小樽市からは自家用車約90分の圏内にあります。

各交通機関でのニセコ町へのアクセスはこちら

## ニセコ町の由来

「ニセコ」とは、アイヌ語で「切り立った崖」という意味があります。  
また「ヌプリ」とはアイヌ語で「山」という意味があり、スキー場がある「ニセコアンヌプリ」という山は、アイヌ語で「切り立った崖(とその下に川)がある山」という意味になります。

## ニセコ町のあゆみ

- 1895(明治28)年  
本町初の移住者、西富に入地する。
- 1897(明治30)年 虻田村より分村し、真狩村の区域に入る。
- 1901(明治34)年  
現在も隣の村である真狩村より分村独立。  
真狩村字真狩別太から「狩太村」と命名され、現在の字元町に役場を設置。
- 1950(昭和25)年 町制施行される。
- 1964(昭和39)年  
「ニセコ町」に改名。
- 2001(平成13)年 ニセコ町開基100年。「ニセコ町まちづくり基本条例」施行。

※ニセコ町のあゆみについて詳細は、ニセコ町統計資料『数字で見るニセコ』をご覧ください。

## ニセコ町のうた

「ニセコ町のうた」は、歌詞を公募し、65点の作品の中から選ばれた森菊蔵さんの作品に作曲家の粕林正一さんが曲を付けたもので、1973年(昭和48年)11月3日に制定されました。

## ニセコ町のうた

作詩 森 菊蔵  
作曲 狩林正一

一 仰ぐはニセコ アンヌプリ  
イワオヌプリの 山峡に  
高山の花 咲きかおる  
自然のなかに 父母ちちははが  
拓きし町よ ふるさとよ  
ニセコよ ニセコよ ああニセコ

二 羊蹄のぞむ 後志しりべしの  
歴史とともに 伸びしまち  
遙かに遠い むかしより  
平和を愛す 熱き血に  
風雪堪えし ふるさとよ  
ニセコよ ニセコよ ああニセコ

三 白雪映える 高原に  
たつはスキーの 雪けむり  
呼ぶはニセコの 湯のけむり  
ゆたかな町を 育はくくみて  
明日をめざす ふるさとよ  
ニセコよ ニセコよ ああニセコ

Allegretto (快活に)

ニセコ町のうた

森 菊蔵 作詩  
 粕林正一 作曲

あおぐは ニセコ アンヌブーリ  
 イワオヌブリ の やまあいーに こうざん  
 のはーな さきかおーる しせん のーなな  
 に ちちーははーが ひらきしまちーよ  
 ふるさとーよーニセコよーニセコよーあー  
 あーニセコ

「ニセコ町のうた」試聴

下の再生ボタンをクリックしてください



ニセコ町民憲章・まちづくり基本条例

ニセコ町民憲章

私たちはニセコと町民の自然を愛し、恵まれた大地で勤労と生産に励む日々を感謝しながら希望にみちた生活につとめより豊かな未来を作るために願いをこめてこの憲章を定めます。  
 (1973年11月3日制定)

- 一、自然を愛し住みよい環境をつくりましょう。
- 一、きまりを守り明るい社会をつくりましょう。
- 一、力を合わせ豊かな生産にはげみましょう。
- 一、健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、希望に生きるたくましい町民となりましょう。

ニセコ町まちづくり基本条例

情報共有と住民参加を柱としたまちづくりを進める上でのニセコ町民共通のきまりです。詳しくは[こちら](#)(内部リンク)をご覧ください。

(条例前文)

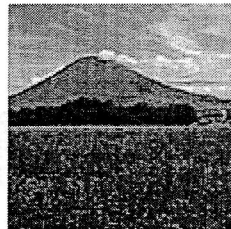
ニセコ町は、先人の労苦の中で歴史を刻み、町を愛する多くの人々の英知に支えられて今日を迎えています。わたしたち町民は、この美しく厳しい自然と相互扶助の中で培われた風土や人の心を守り、育て、「住むことが誇りに思えるまち」をめざします。

まちづくりは、町民一人ひとりが自ら考え、行動することによる「自治」が基本です。わたしたち町民は「情報共有」の実践により、この自治が実現できることを学びました。

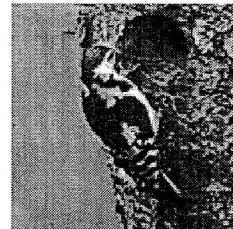
わたしたち町民は、ここにニセコ町のまちづくりの理念を明らかにし、日々の暮らしの中でよるこびを実感できるまちをつくるため、この条例を制定します。



町の木  
シラカバ(1979年4月4日制定)



町の花  
ラベンダー(1991年10月1日制定)



町の鳥  
アカゲラ(1991年10月1日制定)

## 役場・行政機構

[こちら](#)(内部リンク)をご覧ください。

### まちのご案内

- [ニセコ町へのアクセス](#)
- [綺羅街道とその取り組み](#)
- [広報「ニセコ」](#)
- [視察のご案内](#)
- [MICE](#)
- [ニセコ町100年史・記念誌](#)
- [ニセコ町の概要](#)
- [広報ニセコアーカイブ](#)
- [ニセコ町観光マップ](#)
- [有島記念館](#)

### ニセコNow!

- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 

このサイト全般は、企画環境課広報広聴係が管理しています。  
担当課係等が記載されたコンテンツは、その担当が管理しています。



北海道ニセコ町

〒048-1595北海道虻田郡ニセコ町字富士見47番地  
TEL:0136-44-2121(代表) FAX:0136-44-3500

- [サイトマップ](#)
- [ご意見・お問合せ](#)
- [リンク](#)
- [個人情報について](#)

Copyrights (C) NISEKO Town all rights reserved.

# ニセコ町

出典: フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

**ニセコ町**（ニセコちょう）は、北海道虻田郡にある町。

## 目次

- 1 概要
  - 1.1 地名の由来と町名の経緯
- 2 地理
  - 2.1 気候
  - 2.2 人口
- 3 歴史
- 4 交流都市
- 5 行政
- 6 町議会
- 7 公的機関
- 8 公共施設
- 9 教育機関
- 10 経済・産業
- 11 交通
  - 11.1 鉄道
  - 11.2 バス
  - 11.3 道路
  - 11.4 ヘリポート
- 12 文化財・観光・レジャー・名産品
  - 12.1 文化財
  - 12.2 観光・レジャー
  - 12.3 名産品
- 13 ニセコ町が舞台（ロケ地）となった作品
- 14 人物
- 15 町民憲章・条例
- 16 脚注
- 17 関連項目
- 18 外部リンク

## 概要

「ニセコ」も参照



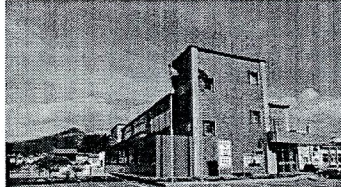
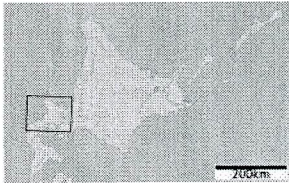
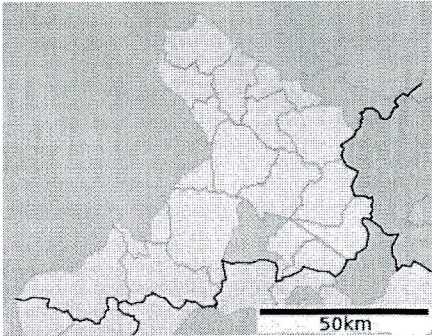
通年観光リゾート地として夏のアウトドアスポーツや冬のウィンタースポーツ、インドア体験が充実しており、日本国内のみならず国外からも多くの人を訪れている<sup>[1]</sup>。北海道遺産には「スキーとニセコ連峰」が選定されている<sup>[2]</sup>。

2001年（平成13年）に日本全国の自治体で初の自治基本条例となる「ニセコ町まちづくり基本条例」を策定し、住民との情報共有化や住民参加型のまちづくりを制度として保障している<sup>[3]</sup>。2014年（平成26年）には「環境モデル都市」に選定された<sup>[4]</sup>。行政の取組みが注目され、全国の自治体がニセコ町へ視察に訪れている<sup>[3]</sup>。

### 地名の由来と町名の経緯

ニセコはアイヌ語の「ニセイ・コ・アン・ベツ」（峡谷にある川）に由来する。この川とは地区の正面に聳えるニセコ連峰に源を發して南に流れ、尻別川に合流するニセコアンベツ川のごとで、ニセコアンベツの水源である山はアイヌ語で山を意味するヌプリの語を付け「**ニセコアンヌプリ**」とされた<sup>[5]</sup><sup>[6]</sup>。

ニセコ町は1964年（昭和39年）までは「狩太町」（かりぶと）という名称だった<sup>[7]</sup>。1901年（明治34年）に真狩村（まっかりむら）から分村して誕生した折、それまでの真狩村で最も栄えていた地区は「真狩太（まっかりぶ

にせこちょう <b>ニセコ町</b>	
	
ニセコ町旗	ニセコ町章
1968年（昭和43年）5月15日制定 1968年（昭和43年）5月15日制定	
国	<span><span><span></span></span><span> </span></span> 日本
地方	北海道地方
都道府県	北海道 後志総合振興局
郡	虻田郡
団体コード	01395-1
面積	<b>197.13</b> km <sup>2</sup>
総人口	<b>5,056</b> 人
	（住民基本台帳人口、2015年12月31日）
人口密度	<b>25.6</b> 人/km <sup>2</sup>
隣接自治体	後志総合振興局：虻田郡倶知安町、虻田郡真狩村、磯谷郡蘭越町 胆振総合振興局：虻田郡豊浦町
町の木	シラカバ
町の花	ラベンダー
町の鳥	アカゲラ
ニセコ町役場	
町長	片山健也
所在地	〒048-1595 北海道虻田郡ニセコ町字富士見47番地 北緯42度48分16.9秒東経140度41分15秒 ( <a href="https://tools.wmflabs.org/geohack/geohack.php?language=ja&amp;pagename=%E3%83%8B%E3%82%BB%E3%82%B3%E7%94%BA&amp;params=42_48_16.9_N_140_41_15_E_region:JP">https://tools.wmflabs.org/geohack/geohack.php?language=ja&amp;pagename=%E3%83%8B%E3%82%BB%E3%82%B3%E7%94%BA&amp;params=42_48_16.9_N_140_41_15_E_region:JP</a> )
	
外部リンク	北海道ニセコ町 NISEKO TOWN OFFICIAL WEB SITE ( <a href="http://www.town.niseko.lg.jp/">http://www.town.niseko.lg.jp/</a> )
	
	
	■ 一 政令指定都市 / ■ 一 市 / ■ 一 町・村

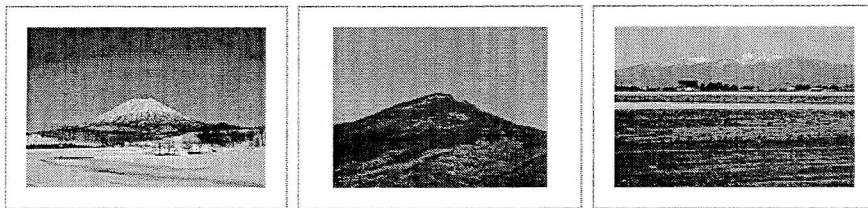
と）」と呼ばれていた。これは真狩村の地名語源である川「マク・カリ・ベツ」（奥の方で曲がる川、現在の真狩別川）と尻別川の合流点が付近にあり、アイヌ語で「マク・カリ・プトゥ」と呼ばれていたことにちなむ（プトゥは合流点の意<sup>[8]</sup>）。「狩太」は、「真狩太」の省略形である。

1963年（昭和38年）、ニセコアンヌプリ帯が「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」に指定された。そのため、ニセコの玄関口である狩太駅を「ニセコ駅」へ変更しようと国鉄（現・JR北海道）へ働きかけた。しかし、当時の国鉄は駅名には地名をつけるという方針であり、駅名変更ができなかった<sup>[1]</sup>。すると、活動は町名変更までに発展して1964年（昭和39年）に「ニセコ町」が誕生することになり、1968年（昭和43年）には駅名も変更された<sup>[1]</sup>。

**地理**

後志管内のほぼ中央部に位置しており、羊蹄山周辺は「支笏洞爺国立公園」に指定され<sup>[9]</sup>、ニセコアンヌプリ周辺は「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」に指定されている<sup>[10]</sup>。尻別川は清流日本一に認定されたことがあり、サケやヤママスがのぼる川でもある<sup>[11]</sup>。

- 山：羊蹄山（活火山、1,898m）、ニセコアンヌプリ（活火山、1,308m）、昆布岳（1,045m）、モイワ山（839m）
- 河川：尻別川、真狩川、ルベシベ川、ニセコアンベツ川



ニセコ町から望む羊蹄山（2006年） ニセコアンヌプリ（2005年） 昆布岳（2012年）

**気候**

日本海側気候に分類され、春から夏にかけては温暖で晴天の日が多いが、冬は北西からの季節風の影響を受けて降雪量が多く「特別豪雪地帯」に指定されている<sup>[12][13]</sup>。

**人口**

1920年（大正9年）から1940年（昭和15年）までは減少したが、戦後に一時増加する。1960年（昭和35年）から再び減少を始め、1980年（昭和55年）には1920年の半分にまで落ち込み、その後、横ばい状態が続いていた。

2000年代半ばから子育て世代やリタイア後の移住者、外国人居住者により人口が微増している<sup>[14]</sup>。2010年（平成22年）の国勢調査によると人口増加率は3.3%で、北海道内では虻田郡京極町・河東郡音更町に次ぐ3番目の増加率となった<sup>[15]</sup>。



ニセコ町と全国の年齢別人口分布（2005年） ニセコ町の年齢・男女別人口分布（2005年）

- 紫色 — ニセコ町
- 青色 — 男性
- 緑色 — 日本全国
- 赤色 — 女性

ニセコ町（に相当する地域）の人口の推移

地理院地図 (<http://portal.cyberjapan.jp/site/mapuse4/?crs=1&lon=140.687472&lat=42.804722>) Googleマップ (<http://www.google.co.jp/maps?z=11&ll=42.804722,140.687472&t=h>) Bing (<http://www.bing.com/maps/default.aspx?cp=42.804722~140.687472&style=h&lvi=10>) GeoHack ([https://tools.wmflabs.org/geohack/geohack.php?language=ja&pagename=%E3%83%8B%E3%82%BB%E3%82%B3%E7%94%BA&params=42\\_48\\_17\\_N\\_140\\_41\\_15\\_E](https://tools.wmflabs.org/geohack/geohack.php?language=ja&pagename=%E3%83%8B%E3%82%BB%E3%82%B3%E7%94%BA&params=42_48_17_N_140_41_15_E)) MapFan (<http://www.mapfan.com/index.cgi?MAP=E140.41.28N42.48.8&ZM=9>) Mapion (<http://www.mapion.co.jp/m2/42.804722,140.687472,16>) Yahoo! (<http://map.yahoo.co.jp/pl?lat=42%2F48%2F8&lon=140%2F41%2F28>) NAVITIME (<http://www.navitime.co.jp/?ctl=0190&lat=154088068&lon=506487910>) ゼンリン (<http://www.its-mo.com/z-154088068-506487910-13.htm>)

ウィキプロジェクト

1970年	5,725人
1975年	5,003人
1980年	4,567人
1985年	4,593人
1990年	4,511人
1995年	4,641人
2000年	4,553人
2005年	4,669人
2010年	4,827人

総務省統計局 国勢調査より

## 歴史

「町の出来事概略」参照<sup>[16]</sup>

- 1895年（明治28年）、清川孫太、岩上判七らが西富に入地。
- 1897年（明治30年）、虻田村（現・洞爺湖町）から分村し、真狩村（現・留寿都村）の区域となる。
- 1901年（明治34年）、真狩村より分村独立。真狩村字真狩別太の狩太をとり狩太村と名づけ戸長役場を設置。
- 1904年（明治37年）、松岡陸三、社地700坪を献じ神社奉斎する。（狩太神社の始まり）。北海道鉄道函館本線開通。
- 1906年（明治39年）、二級町村制施行。
- 1910年（明治43年）、倶知安村（現・倶知安町）のニセコアン（ニセコ、曾我）一帯を併合。
- 1921年（大正10年）、王子製紙工業株式会社尻別第一発電所完成。
- 1925年（大正14年）、弁辺村（現・豊浦町）の中昆布、柳の沢、桂の沢一帯を合併。
- 1943年（昭和18年）、中谷宇吉郎ら北海道大学低温研究所メンバーにより「ニセコ着氷観測所」建設（1945年観測終了）<sup>[17]</sup>。
- 1950年（昭和25年）、羊蹄山が「支笏洞爺国立公園」に指定。ニセコが「道立公園」に指定。町制施行（狩太町）。
- 1958年（昭和33年）、ニセコ温泉郷が「国民保養温泉地」に指定<sup>[18]</sup>。
- 1963年（昭和38年）、ニセコ連峰が「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」に指定。
- 1964年（昭和39年）、狩太町から「ニセコ町」へ町名改称。
- 1966年（昭和41年）、ニセコモイワスキー場（現・ニセコモイワスキーリゾート）開設。
- 1968年（昭和43年）、狩太駅が「ニセコ駅」へ改名。
- 1971年（昭和46年）、「過疎地域市町村」に指定<sup>[19]</sup>。
- 1972年（昭和47年）、ニセコアンヌプリ国際スキー場開設。
- 1978年（昭和53年）、滋賀県マキノ町（現・高島市）と姉妹都市提携（現・交流都市）
- 1982年（昭和57年）、ニセコ東山スキー場（現・ニセコビレッジスキーリゾート）開設。
- 1985年（昭和60年）、長野県信州新町（現・長野市）と姉妹都市提携。
- 1991年（平成3年）、ニセコヘリポート完成。
- 1994年（平成6年）、ニセコ大橋完成。
- 1997年（平成9年）、道の駅ニセコビュープラザオープン。
- 1998年（平成10年）、「毎日新聞地方自治大賞奨励賞」受賞。
- 2001年（平成13年）、自治基本条例「ニセコ町まちづくり基本条例」施行。ニセコ町開基100年記念式典。
- 2002年（平成14年）、綺羅街道地区が都市景観大賞「美しいまちなみ優秀賞」受賞<sup>[20]</sup>。ゴミ有料化開始。
- 2003年（平成15年）、ニセコ町堆肥センター完成<sup>[21]</sup>。
- 2004年（平成16年）、「ニセコ町景観条例」施行。
- 2009年（平成21年）、ニセコ町字ニセコ、字曾我、字東山の一部地域で「準都市計画区域」「特定用途制限地域」「景観地区」適用<sup>[22][23]</sup>。
- 2011年（平成23年）、水資源保全条例「ニセコ町水道水源保護条例」施行。
- 2012年（平成24年）、コミュニティ放送「ラジオニセコ」開局。
- 2014年（平成26年）、「環境モデル都市」選定<sup>[4]</sup>。

## 交流都市

- 滋賀県高島市（旧・マキノ町）
- 長野県長野市（旧・信州新町）

## 行政

ニセコ町では、日本全国の自治体で初めての自治基本条例「ニセコ町まちづくり基本条例」を2001年（平成13年）4月に施行した<sup>[24]</sup>。「情報共有」と「住民参加」を2つの柱とし、町民が住むことそのものが誇りに思える「暮らしづくり」を発展させることを目指している<sup>[24]</sup>。条例は、最低4年に1回の見直しを行う<sup>[24]</sup>。

開かれた行政を推進してきたリーダーは前町長の逢坂誠二であり、1994年（平成6年）に日本全国で最年少の町長（当時）として就任後、1996年（平成8年）には住民との勉強会の場となる「まちづくり町民講座」をスタート<sup>[3]</sup>。役場の管理職会議を全面公開とし、職員の傍聴も自由とした<sup>[3]</sup>。また、住民が5人以上集まれば町長や課長が場所・時間を問わず出かけ直接議論する場「まちづくりトーク」を設けるなど、さまざまなコミュニケーションの場面を創出した<sup>[3]</sup>。雑誌スタイルの予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」は、ニセコ町の1年間の仕事がわかりやすく説明されている<sup>[3]</sup>。

2003年（平成15年）、ニセコの環境を考える会が中心となって「水環境のまちニセコ」をテーマに「ニセコ町環境基本計画」を策定し、環境マネジメントシステムの構築を目指してニセコ町堆肥センターを設置した<sup>[21]</sup>。堆肥センターの稼働により、ニセコ町の生ごみと下水汚泥や家畜糞尿は資源化されている<sup>[21]</sup>。

逢坂は2005年（平成17年）8月に任期途中で辞職して衆議院議員となった<sup>[3]</sup>が、引き続き持続性のあるまちづくりを推し進めている。2011年（平成23年）に水資源保全条例「ニセコ町水道水源保護条例」を施行、2014年（平成26年）には「環境モデル都市」に選定された<sup>[4]</sup>。

## 町議会

「ニセコ町議会」参照<sup>[25]</sup>

議員定数10人

議会

定例会（3月・6月・9月・12月）

臨時会

委員会

常任委員会

総務（定数5人）

産業建設（定数5人）

議会運営委員会（定数5人）

特別委員会

予算特別委員会（全員）

決算特別委員会（議長、監査委員を除く全員）

## 公的機関

### 警察

倶知安警察署ニセコ駐在所

### 消防

羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署

### コミュニティ放送

ラジオニセコ

## 公共施設

ニセコ町民センター

ニセコ町学習交流センター「あそぶっく」

ニセコ町幼児センター（子育て支援センター）

ニセコ町体育館

陸上競技場

町民運動場

ニセコ町運動公園

水泳プール

## 教育機関

### 高等学校

北海道ニセコ高等学校（昼間定時制）

### 中学校

ニセコ中学校

### 小学校

ニセコ小学校

近藤小学校

### インターナショナルスクール

北海道インターナショナルスクールニセコ校



北海道インターナショナルスクール・ニセコ校

## 経済・産業

基幹産業はサービス業と農業。2003年（平成15年）には全国で初めての株式会社化された観光協会「ニセコリゾート観光協会」（第三セクター方式）が誕生している<sup>[26]</sup>。農業振興については、ニセコの特徴を活かした収益性の向上、クリーン農業の推進、直売組織への支援などによる農業活性化などを進めている<sup>[27]</sup>。また、農業・観光・商工など各産業との連携により地域経済を循環させるため「ニセコ町産業連携プロジェクト」が発足され、イベントなどの取組みを行っている<sup>[27]</sup>。

### 組合

ようてい農業協同組合（JAようてい）ニセコ支所<sup>[28]</sup>

### スーパーマーケット

Aコープようてい（JAようてい）

ニセコ店

### 金融機関

北海信用金庫ニセコ支店

### 郵便局

ニセコ郵便局（集配局）

ニセコ元町簡易郵便局

### 宅配便

ヤマト運輸千歳主管支店ニセコセンター（所在地は倶知安町）

佐川急便倶知安営業所（所在地は倶知安町）

## 交通

### 鉄道

JR北海道

■ 函館本線：ニセコ駅

### バス

ニセコバス（中央バスグループ）

道南バス

北海道中央バス

にこっとBUS（予約制の乗り合いバス）<sup>[29]</sup>

### 道路

町内を通る幹線道路は、シーニックバイウェイの「支笏洞爺ニセコルート」になっている<sup>[30]</sup>

一般国道

国道5号

都道府県道

北海道道32号豊浦ニセコ線

北海道道58号倶知安ニセコ線

北海道道66号岩内洞爺線

北海道道230号三ノ原ニセコ線

北海道道343号蘭越ニセコ倶知安線

北海道道791号峠宮田線

北海道道792号ニセコ停車場線

北海道道914号新富神里線

道の駅

ニセコビュープラザ（重点「道の駅」<sup>[31]</sup>）

### ヘリポート

ニセコヘリポート



ニセコ駅（2004年）



道の駅ニセコビュープラザ（2007年）

## 文化財・観光・レジャー・名産品

### 文化財

#### 天然記念物（国指定）

後方羊蹄山の高山植物帯<sup>[32]</sup>

#### 史跡（町指定）

曾我環状列石<sup>[33]</sup>

#### 無形民俗文化財（町指定）

ニセコ赤坂奴（奴振り）<sup>[33]</sup>

### 観光・レジャー

「ニセコ」も参照

ニセコモイワスキーリゾート  
ニセコアンヌプリ国際スキー場

1,000m台地展望台  
ニセコノーザンリゾート・アンヌプリ  
いこいの湯宿 いろは

ニセコビレッジ

ニセコビレッジゴルフコース  
ザ・グリーンリーフ・ニセコビレッジ  
カサラ・ニセコビレッジ・タウンハウス  
ヒルトンニセコビレッジ

ニセコ温泉郷

ニセコ五色温泉（国民保養温泉地<sup>[18]</sup>）

ニセコ昆布温泉（国民保養温泉地<sup>[18]</sup>）

ニセコアンヌプリ温泉

ニセコ東山温泉

ニセコ駅前温泉

ニセコチーズ工房

ニセコミルク工房

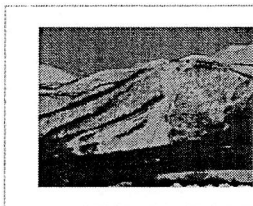
綺羅街道

有島記念公園

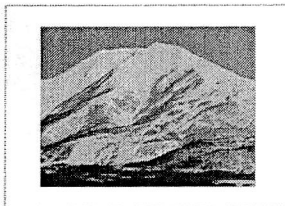
有島記念館

ダチョウ牧場

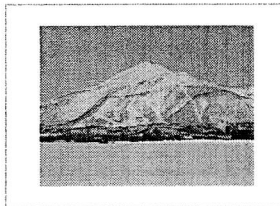
ニセコゴルフコース



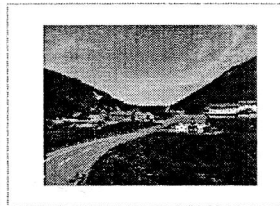
ニセコモイワスキーリゾート  
(2014年)



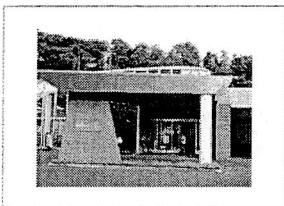
ニセコアンヌプリ国際スキー場  
(2010年)



ニセコビレッジ (2010年)



ニセコ五色温泉 (2011年)



ニセコ駅前温泉「綺羅乃湯」  
(2011年)

### 名産品

アスパラガス  
メロン  
トウモロコシ

ジャガイモ  
カボチャ  
米

### ニセコ町が舞台（ロケ地）となった作品

詳細は「ニセコ#ニセコが舞台（ロケ地）となった作品」を参照

### 人物

50音順

## 出身人物

- 菊地賢人（陸上競技選手）
- 佐藤聖一郎（余市郡仁木町長）
- 吉岡大輔（アルペンスキー選手）

## ゆかりのある人物

- 有島武郎（農家。日本文学者）
- 逢坂誠二（元町長。現・衆議院議員）
- 畔柳二美（小説家）
- 中谷宇吉郎（元北海道大学教授）

## 町民憲章・条例

## ニセコ町民憲章

私たちはニセコと町民の自然を愛し、恵まれた大地で勤労と生産に励む日々を感謝しながら希望にみちた生活につとめより豊かな未来を作るために願いをこめてこの憲章を定めます。

- 一、自然を愛し住みよい環境をつくりましょう。
- 一、きまりを守り明るい社会をつくりましょう。
- 一、力を合わせ豊かな生産にはげみましょう。
- 一、健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、希望に生きるたくましい町民となりましょう。

— 昭和48年11月3日制定<sup>[34]</sup>

## ニセコ町まちづくり基本条例前文

ニセコ町は、先人の労苦の中で歴史を刻み、町を愛する多くの人の英知に支えられて今日を迎えています。わたしたち町民は、この美しく厳しい自然と相互扶助の中で培われた風土や人の心を守り、育て、「住むことが誇りに思えるまち」をめざします。

まちづくりは、町民一人ひとりが自ら考え、行動することによる「自治」が基本です。わたしたち町民は「情報共有」の実践により、この自治が実現できることを学びました。

わたしたち町民は、ここにニセコ町のまちづくりの理念を明らかにし、日々の暮らしの中でよこごびを実感できるまちをつくるため、この条例を制定します。

— 平成12年12月27日制定<sup>[35]</sup>

## 脚注

- ↑ <sup>*a b c*</sup> “ニセコについて (http://www.niseko-ta.jp/index.php?id=140)”. ニセコリゾート観光協会. 2015年2月28日閲覧。
- ↑ “スキーとニセコ連峰 (http://www.hokkaidoisan.org/heritage/020.html)”. 北海道遺産協議会. 2015年3月2日閲覧。
- ↑ <sup>*a b c d e f g*</sup> 鈴木輝隆. “住民自治を制度化したまちづくり 北海道ニセコ町 (http://www.esri.go.jp/prj/mytown/suisho/su\_07\_0604\_01.htm)”. 経済社会総合研究所. 内閣府. 2015年3月1日閲覧。
- ↑ <sup>*a b c*</sup> “平成25年度環境モデル都市の追加選定について【結果発表】 (http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/teian/sentei/260307)”. 内閣府地方創生推進室. 首相官邸 (2014年3月7日). 2015年3月2日閲覧。
- ↑ 山田秀三『北海道の地名』北海道新聞社昭和59年 p463
- ↑ 北道邦彦『アイヌ語地名で旅する北海道』朝日新書 平成20年 p42
- ↑ 山田秀三『北海道の地名』北海道新聞社昭和59年 p464
- ↑ 山田秀三『北海道の地名』北海道新聞社昭和59年 p464
- ↑ “支笏洞爺国立公園 (http://www.env.go.jp/park/shikotsu/)”. 北海道地方環境事務所. 環境省. 2015年2月27日閲覧。
- ↑ “ニセコ積丹小樽海岸国立公園 (http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/environ/parks/niseko.htm)”. 北海道. 2015年2月27日閲覧。
- ↑ “尻別川 (http://www.hkd.mlit.go.jp/zygoka/z\_kasen/kawa/pro\_siribetu.htm)”. 北海道開発局. 2015年2月27日閲覧。
- ↑ “尻別川水系 (http://www.mlit.go.jp/river/basic\_info/jigyo\_keikaku/gaiyou/seib5-1.pdf) (PDF)”. 国土交通省. 2015年2月27日閲覧。
- ↑ “北海道 全域豪雪地帯 (http://www.sekkankyo.org/hokkaidou.htm)”. 全国積雪寒冷地帯振興協議会. 2015年3月6日閲覧。
- ↑ “数字で見るニセコ ニセコ町統計資料 2014年5月末版 (http://www.town.niseko.lg.jp/machitsukuri/%E6%95%B0%E5%AD%97%E3%81%A7%E3%81%BF%E3%82%8B%E3%83%8B%E3%82%BB%E3%82%B3%28H26.5%29.pdf) (PDF)”. ニセコ町. 2015年3月1日閲覧。
- ↑ 西野義隆. “わがマチの自慢 No.4 ニセコ町 (http://www.chiikinouken.or.jp/zousyosearch/own/kaihou/pdf/kai) (PDF)”. 北海道地域農業研究所. 2015年3月1日閲覧。
- ↑ “町の出来事概略 (http://www.town.niseko.lg.jp/goannai/choshi.html)”. ニセコ町 100年史・記念誌. ニセコ町. 2015年2月28日閲覧。
- ↑ 菊地勝弘. “ニセコ山頂着氷観測所 (http://www.metsoc.jp/tenki/pdf/2006/2006\_12\_0041.pdf) (PDF)”. 日本気象学会. 2015年3月2日閲覧。
- ↑ <sup>*a b c*</sup> “国民保養温泉地一覧 (http://www.env.go.jp/nature/onsen/area/list.pdf) (PDF)”. 環境省. 2015年3月2日閲覧。
- ↑ “全国過疎地域自立促進連盟 (http://www.kaso-net.or.jp/)”. 2015年3月1日閲覧。

20. ^ “都市景観大賞「美しいまちなみ賞」受賞地区 (http://www.mlit.go.jp/crd/townscape/townscape\_b/jusyyou/localit/国土交通省. 2015年3月1日閲覧。
21. ^ <sup>a</sup> <sup>b</sup> <sup>c</sup> “北海道ニセコ町 環境モデル都市提案書 (https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/upload/121022\_tui20niseko.pdf) (PDF)”. ニセコ町 (2012年10月). 2015年3月2日閲覧。
22. ^ “ニセコ町の準都市計画 (http://www.town.niseko.lg.jp/machitsukuri/keikan/toshikei.html)” ニセコ町. 2015年3月11日閲覧。
23. ^ “ニセコ町準都市計画 景観地区・特定用途制限地域 決定箇所図（総括図） (http://www.town.niseko.lg.jp/machitsukuri/files/tokuteizu.pdf) (PDF)”. ニセコ町. 2015年3月11日閲覧。
24. ^ <sup>a</sup> <sup>b</sup> <sup>c</sup> “ニセコ町まちづくり基本条例 (http://219.117.217.212/town/machitsukuri/jyourei/kihon.html)”. ニセコ町. 2015年3月1日閲覧。
25. ^ “ニセコ町議会 (http://www.town.niseko.lg.jp/machitsukuri/cyosei/gikai.html)”. ニセコ町. 2016年4月10日閲覧。
26. ^ “全国で初めて株式会社化された観光協会 ニセコリゾート観光協会 (http://www.hkk.or.jp/kouhou/file/no513\_chiiki.pdf) (PDF)”. 開発こうほう. 北海道開発協会. 2015年3月1日閲覧。
27. ^ <sup>a</sup> <sup>b</sup> “移住をお考えの方 (http://www.town.niseko.lg.jp/iju/gaiyou.html)”. ニセコ町. 2015年3月1日閲覧。
28. ^ “JAようてい (http://www.ja-youtei.or.jp)”. 2015年2月26日閲覧。
29. ^ “にこっとBUS（デマンドバス）運行 (http://www.town.niseko.lg.jp/kurashi/seikatsu/post\_90.html)”. ニセコ町. 2015年3月2日閲覧。
30. ^ “支笏洞爺ニセコルート (http://www.scenicbyway.jp/routes/shikotsu-touya-niseko)”. シーニックバイウェイ北海道. 2015年10月19日閲覧。
31. ^ “重点「道の駅」全35箇所 (http://www.mlit.go.jp/common/001067709.pdf) (PDF)”. 国土交通省. 2015年3月11日閲覧。
32. ^ 後方羊蹄山の高山植物帯 (http://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/137494) - 文化遺産オンライン (文化庁)
33. ^ <sup>a</sup> <sup>b</sup> “文化財・天然記念物の概要 (http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/youran/P20-22bunnkazai.pdf) (PDF)”. 後志教育局. 北海道教育委員会. 2015年3月1日閲覧。
34. ^ “ニセコ町民憲章 (http://www1.g-reiki.net/niseko/reiki\_honbun/a070RG00000002.lニセコ町例規集. ニセコ町. 2016年4月10日閲覧。
35. ^ “ニセコ町まちづくり基本条例 (http://www1.g-reiki.net/niseko/reiki\_honbun/a070RG0000000379.lニセコ町例規集. ニセコ町. 2016年4月10日閲覧。

## 関連項目

- 日本の地方公共団体 (に)
- 日本の地方公共団体一覧
- 日本の観光地一覧
- 北海道の観光地
- ひらがな・カタカナ地名

## 外部リンク

### 行政

北海道ニセコ町 NISEKO TOWN OFFICIAL WEB SITE (http://www.town.niseko.lg.jp/)

NisekoLive! (http://www.ustream.tv/channel/nisekolive) - Ustream公式チャンネル

ニセコ町 Niseko town (https://www.facebook.com/nisekotown) - Facebook

ニセコ町役場 (https://twitter.com/nisekocho) (@nisekocho) - Twitter

北海道後志総合振興局 (http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/)

え〜ぞ・しりべし/後志総合振興局 (https://www.facebook.com/Ezo.Shiribeshi) - Facebook

### 観光

ニセコ町観光情報 (http://www.town.niseko.lg.jp/kanko/)

ニセコリゾート観光協会 (http://www.niseko-ta.jp/)

ニセコリゾート観光協会 (https://www.facebook.com/niseko.ta) - Facebook

「https://ja.wikipedia.org/w/index.php?title=ニセコ町&oldid=59293588」から取得

カテゴリ: ニセコ町 | 観光圏 | 後志管内 | 北海道の市町村 | 支笏洞爺国立公園

- 
- 最終更新 2016年4月10日 (日) 05:30（日時は個人設定で未設定ならばUTC）。
  - テキストはクリエイティブ・コモンズ 表示-継承ライセンスの下で利用可能です。追加の条件が適用される場合があります。詳細は利用規約を参照してください。

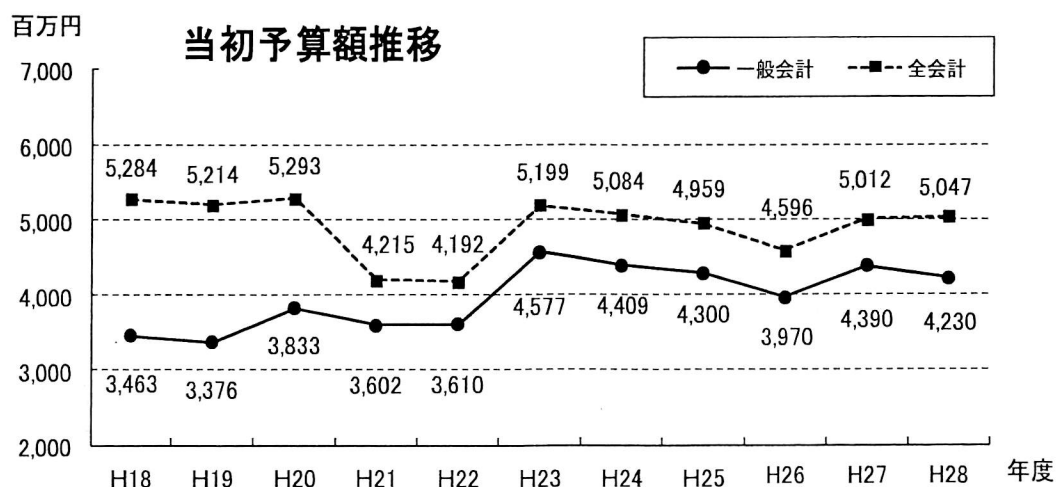
# 平成28年度 ニセコ町予算案の概要

平成28年2月  
総務課財政係  
(数値は一部概算値を用いています)

## 1 予算規模

単位：万円、%

会 計	28年度予算額		27年度予算額		増減比較			
	当初 A	当初 B	現計 C	当初予算比		現計予算比		
				A-B	増減率(%)	A-C	増減率(%)	
一 般 会 計	423,000	439,000	466,111	△ 16,000	△ 3.6	△ 43,111	△ 9.3	
国民健康保険事業特別会計	25,930	23,930	24,139	2,000	8.4	1,791	7.4	
後期高齢者医療特別会計	5,130	5,060	5,060	70	1.4	70	1.4	
簡易水道事業特別会計	28,640	15,540	19,340	13,100	84.3	9,300	48.1	
公共下水道事業特別会計	21,360	17,160	17,960	4,200	24.5	3,400	18.9	
農業集落排水事業特別会計	600	490	490	110	22.5	110	22.5	
合 計	504,660	501,180	533,100	3,480	0.7	△ 28,440	△ 5.3	
羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署	16,778	16,084	16,084	694	4.3	694	4.3	



## 2 予算案の概要、編成方針

昨年ニセコ町は、これまで続けてきた「『住民自ら考え行動する』住民自治によるまちづくり」の取り組みが評価され、民間団体プラチナ構想ネットワークから「プラチナシティ」の認定を受けることができました。また、人口減少問題に立ち向かい克服していくため、重点的に実施する取り組みをまとめた自治創生総合戦略を平成27年度中に策定し、今後はその実践期間へと入っていくこととなります。

平成28年度は、これまで培ってきたまちづくりの基盤や実践をさらに充実させるとともに、自治創生の取り組みなど将来に向けた戦略的な視点と行動力をもって諸施策を進める年として予算編成にあっています。

また公共投資についても、①人口増に伴う喫緊の課題である子育て・教育施設の整備、②安心・安全を支える社会インフラの更新・整備、③くらしやすさの向上・将来の持続的発展等に向けた整備、の優先順位付け方針のもと、財政状況を踏まえながら、中・長期的視点から重点的かつ計画的に実施していくこととし、複数年計画のもと予算編成を行っています。

《上記の優先順位付けによる主な事業》

- ①幼児センター増築、ニセコこども館整備、ニセコ小・近藤小改修
- ②道路・橋梁補修、上下水道施設更新
- ③火葬場機能向上、公営住宅改善、町道整備、中央倉庫群再活用整備

～プラチナ構想ネットワーク ホームページより～

「プラチナシティ」とは

イノベーションによる新産業の創出やアイデア溢れる方策などにより地域の課題を既に解決し「プラチナ社会」に向かいつつある、あるいは「プラチナ社会」実現に向けた明確なビジョンや具体的なアクションによる素晴らしい取り組みを始めている自治体が「プラチナシティ」です。（制度開始 2014年）

「プラチナシティ認定自治体」

プラチナ大賞運営委員会（委員長：増田 寛也）ならびにプラチナ構想ネットワークが開催する「プラチナ大賞」において各賞（大賞、優秀賞、特別賞、審査員特別賞、プラチナ・イノベーション賞、その他今後新設される賞）を受賞した自治体（全国22自治体）。ニセコ町は第3回プラチナ大賞優秀賞を受賞しました。

なお、平成28年度予算案においても、編成過程における職員向け予算編成説明会から事業ヒアリング、予算ヒアリングとすべて公開で実施のうえ編成しています。また、議決後は町民向け予算説明書「もっと知りたい今年の仕事」を作成し、町内全戸配布を行います。

まちづくり基本条例のもと、予算編成過程の公開と分かりやすい予算情報の提供に引き続き努めていきます。

各会計予算の総額は50億4,660万円で、前年度比3,480万円の増額（0.7%）となりました。総額では前年度とほぼ同規模となります。

一般会計では、予算額が42億3千万円と前年当初比1億6,000万円（△3.6%）の減額となりましたが、幼児センターの増築整備を行うほか、昨年度に整備したニセコこども館（学童保育施設＋放課後こども教室施設）や中央倉庫群（地域活性化交流拠点施設）の運営が始まります。さらに次の事業に取り組み、ニセコ町の価値を高め将来に継承していくためのまちづくりをより一層充実させます。

【自治創生事業の推進】

雇用対策・移住定住推進・人材育成など（事業費は該当事業費の合計）<sup>⑨⑩</sup>

【国営緊急農地再編整備事業の推進】

国営二セコ土地改良事業 事業費 3,056万円<sup>⑨</sup>

【農業の多面的機能の維持・発揮】

多面的機能支払交付金事業 事業費 4,081万円

【観光振興・広域観光の推進】

観光振興補助（フットパス・周遊バス等） 事業費 575万円<sup>⑨⑩</sup>

二セコ観光圏等推進事業 事業費 921万円

【商工業振興・企業支援の推進】

ポイントカード普及拡大事業 事業費 250万円<sup>⑨</sup>

にぎわいづくり起業家等支援補助 事業費 500万円<sup>⑨</sup>

【社会福祉の充実】

高齢者グループホーム運営事業補助 事業費 540万円

社会福祉協議会補助 事業費 1,715万円

地域活動支援センター運営事業補助 事業費 995万円<sup>⑨</sup>

【児童福祉の充実】

二セコこども館整備事業 事業費 432万円

二セコこども館の管理運営 事業費 1,298万円<sup>⑨</sup>

中学生までの医療費の無料化（町独自） 事業費 722万円

【環境施策・地域の省エネルギー化の推進】

環境モデル都市フォローアップ事業 事業費 108万円<sup>⑨</sup>

環境基本計画見直し・環境白書作成事業 事業費 108万円<sup>⑨</sup>

綺羅乃湯照明LED化更新事業 事業費 456万円<sup>⑨</sup>

【教育環境の充実】

幼児センター増築整備事業 事業費 1億6,479万円<sup>⑨</sup>

二セコ小学校機能向上等整備事業 事業費 698万円<sup>⑨</sup>

近藤小学校校舎改築等整備事業 事業費 611万円<sup>⑨</sup>

コミュニティスクール推進事業 事業費 124万円

児童生徒スキーシーズン券の購入助成 事業費 320万円<sup>⑨</sup>

【地域における情報と交流の新たな拠点づくり】

コミュニティFM放送局の管理運営 事業費 2,208万円

あそびっくの管理運営 事業費 1,896万円

中央地区駅前旧倉庫群整備事業 事業費 1,539万円

中央地区駅前旧倉庫群の管理運営 事業費 751万円<sup>⑨</sup>

【地域づくりの担い手・人材の活用】

地域おこし協力隊の活用 事業費 3,694万円<sup>⑨</sup>

集落支援員の活用 事業費 809万円<sup>⑨</sup>

【防災対策、防災機能の強化】

原子力防災、総合防災対策の充実 事業費 718万円<sup>⑨</sup>

【快適な生活基盤の整備推進】

デマンドバス運行事業 事業費 1,984万円

火葬場機能向上整備事業 事業費 972万円

町道整備事業（羊蹄近藤連絡線・北栄中通） 事業費 4,022万円<sup>⑨</sup>

橋梁長寿命化点検・改修事業 事業費 4,202万円<sup>⑨</sup>

公営住宅改善事業（富士見団地） 事業費 3,443万円

【水道・下水道施設の更新】

水道設備機器・施設の更新 事業費 7,211万円<sup>⑨⑩</sup>

下水道管理センター設備の更新 事業費 3,600万円<sup>⑨</sup>

## 【収 入】

○町税は、国内の景気動向や国・北海道の税収見込みを基に、近年の収入実績を考慮のうえ、町民税で1億8,252万円（前年度比1,218万円増）、固定資産税では過疎法による課税免除終了等により3億6,608万円（前年度比2,468万円増）、入湯税においては観光入込客数の伸びをうけ6,857万円（前年度比938万円増）となり、たばこ税などを含めた全体で6億5,879万円（前年度比4,695万円増）の歳入を見込みます。

○地方交付税は、19億5,500万円（前年度比より6,500万円増）を計上しました。

普通交付税は、2015年国勢調査の速報値により人口が増加となる見込みであるほか、交付税による財源措置のある過疎対策事業債・辺地対策事業債の償還額増加等による増収を見込み、18億500万円（前年度比6,000万円増額）を計上しています。また特別交付税については地域おこし協力隊及び集落支援員の増員により算定基準額が上がることから1億5,000万円（前年度比より500万円増）を計上しています。

また、地方財政対策における財源補填のための町債（臨時財政対策債）の発行は、1億2,000万円を見込みます。

○町債（借入金）は、北栄中通改良舗装事業、中央地区排水路等整備事業、二セコ小学校施設機能向上改修事業、近藤小学校施設改修事業などを新たに実施し、幼児センター増築工事や二セコこども館外構工事、火葬場機能向上工事のほか、道路、橋梁、公営住宅の整備などの継続事業により、4億2,460万円（前年度比4,830万円減）を計上しました。

## 【支 出】

○普通建設事業費（公共投資事業費）は、中央地区駅前倉庫群再整備工事や二セコこども館整備工事などの大型公共工事を昨年度実施したことから、大きく減額となり、4億35万円（前年度比2億2,493万円減）となりました。

○維持補修費は、1億7,468万円（前年度比574万円減）です。現在、施設の長寿命化と改修コストの平準化を進めており、ライフサイクルコストの低減と快適性確保の両立を図るため、公共施設整備基金を活用して既存公共施設への必要な改修（投資）を進め、町民共有の大切な資産の保有に努めます。

○公債費（借金返済額：町債元利償還金）は、7億3,491万円（前年当初比834万円増）となります。町債の借入にあたっては、交付税措置のある財政上有利な借入を進めていますが、公債費の増加は将来の町財政圧迫の要因となるため、負担が過度に拡大しないよう、また、中・長期的に公債費が減少となるよう町債の借入計画により年間借入額の目安を定めています。

○扶助費は、ここ数年来の実績を考慮し、予算を積み上げた結果、2億3,284万円（前年度比333万円減）となりました。

### 特別会計予算案の概要

平成28年度の5つの特別会計への一般会計からの繰出金は、合計で2億9,377万円（前年度比782万円増）となりました。うち国民健康保険事業会計への国・道の制度に基づく繰入金が6,316万円（前年度比1,058万円増）、収支不足分の繰出金（補てん金）は、2,130万円（前年度比380万円減）となっています。

また、上下水道3会計への一般会計からの繰出金は1億8,965万円（前年度比27万円増）となりました。

上下水道会計においては、今年度に施設設備等の更新事業を行います。今後も施設老朽化による維持管理経費の増加が予想されます。長寿命化の観点から維持補修や改修などによる予防保全及び計画的な更新に努め、将来コストの抑制に取り組めます。

○国民健康保険事業会計では、療養給付費の増額等による後志広域連合負担金の増により、予算額が2億5,930万円と前年度比2,000万円（8.4%）の増額となっています。近年、収支不足額が減少傾向となっておりますが、国保基金の繰入により一部を補填するとともに、なお不足する2,130万円について一般会計からの支援を行い、会計運営の収支均衡を図ります。

○後期高齢者医療会計では、北海道後期高齢者医療広域連合負担金の増額により、予算額が5,130万円と前年度比70万円（1.4%）の増額となっています。

○簡易水道事業会計では、老朽化による水道施設機器更新事業と道道二セコ停車場線工事に伴う水道管移設事業の実施により、予算額が2億8,640万円と前年度比1億3,100万円（84.3%）の大幅増額となっています。

町民生活の安心に直結する水道水の安定した供給を行うため、各施設の計画的な更新・維持管理の充実を進めます。

○下水道事業会計は、長寿命化事業として下水道管理センターの電気設備の更新工事（2か年実施）が始まるほか、簡易水道同様に道道二セコ停車場線工事に伴う下水道管移設事業の実施により、予算額が2億1,360万円と前年度比4,200万円（24.5%）の大幅増額となっています。

○農業集落排水事業会計は、広域事業として二セコ町分の汚水処理を実施している蘭越町へ負担金の増により、予算額が600万円と前年度比110万円（22.5%）の増額となっています。

### 3 財源の調整

各部署からの予算要求時点では、支出見込額が収入見込額を上回り、約5億9,000万円あまりの不足が見込まれていましたが、投資的事業の優先順位付けと実施年度の平準化、経常経費の抑制による支出の見直し、国や道補助金の計上及び町債の発行による収入の確保など実施した結果、支出見込額と収入見込額の差を2億900万円（前年度比1億2,100万円減）まで圧縮しています。

新規事業や重点事業の実施、計画的な施設更新、各種計画の策定、子育て・福祉施策の拡充など、まちづくりの充実と将来を見据えた投資によるこの不足額については、公共施設整備基金1億円（前年度同額）、財政調整基金9,500万円（前年度比1億1,500万円減）、地域福祉基金1,400万円（前年度比600万円減）の繰り入れをもって、収支の均衡を図っています。なお、予算執行においては財源確保と経費節減・効率的予算執行に努め、基金繰入額の圧縮を図ります。

当初予算額2億900万円の全額を繰り入れた場合、平成28年度末の予想基金残高は約10億8,732万円と見込んでいます。

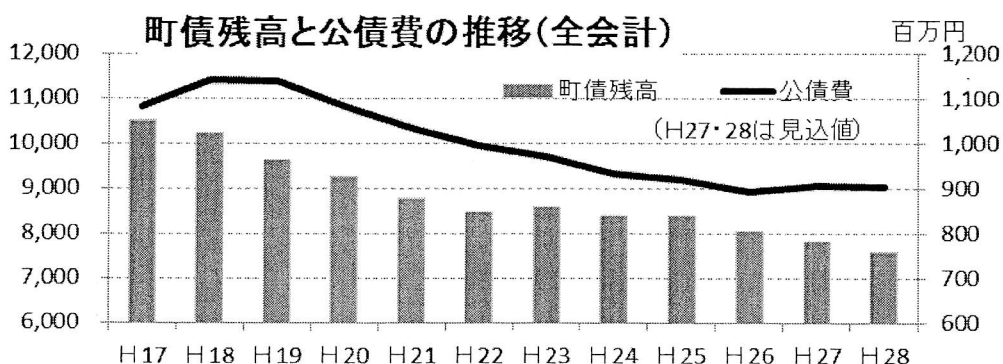
基金残高（一般会計）

単位：万円

基金名	H27年度見込み				H28年度見込み			
	積立	取崩	残高	対前年増減	積立	取崩	残高	対前年増減
財政調整基金	11	0	50,268	11	48	9,500	40,816	△ 9,452
減債基金	0	0	1,000	0	0	0	1,001	0
公共施設整備基金	10	10,000	34,332	△ 9,990	84	10,000	24,417	△ 9,916
社会福祉事業基金	21	1	3,334	20	1	1	3,334	0
地域福祉基金	864	802	7,092	62	2	1,402	5,692	△ 1,400
スポーツ振興事業基金	0	0	386	0	0	0	386	0
交通遺児育英基金	0	0	17	0	0	0	17	0
ふるさとづくり基金	1,120	25	2,343	1,095	1	0	2,344	1
国営農地基金	2,000	0	2,000	2,000	0	0	2,000	0
役場庁舎建設基金	1,000	0	2,000	1,000	1	0	2,001	1
土地開発基金	1,877	1,875	20,554	2	2	0	20,556	2
産業振興基金	4	0	6,167	4	3	0	6,170	3
一般会計 計	6,907	12,703	129,492	△ 5,796	143	20,903	108,732	△ 20,760

※端数処理により合計が合わない場合がある

なお、町債の発行にあたっては、財政状況の将来見通し、今後の投資的事業の実施計画などをもとに発行計画を策定のうえ、町債残高（借金残高）及び公債費（借金返済額）の計画的な抑制・減額を図っていくこととしています。



## 4 主な取り組み事業

### 持続的な経済循環へ

#### ①農業生産基盤の整備 **拡**

農業の生産性の向上に不可欠な良好な農業生産基盤の整備のため、平成27年度より国営緊急農地再編整備事業の本格工事が開始されています。

事業整備計画は全体で1,490haとなっており、早期着手が望まれていた事業であることから、今後もスムーズな事業推進のため、期成会による活動をより活発化するとともに、農地の集積化に必要な整備農地の権利調整を行う換地計画の作成を進めていきます。また、夏期施工等により発生する農業事業者の所得損失を緩和するため本町が主体となり国の制度を活用した支援事業を実施します。

町独自の事業として明暗渠掘削特別対策事業や農業用水路補修事業を継続し、生産基盤の整備を進めます。

#### ②農業の多面的機能の維持、発揮

地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮を継続的に進めるため、協定を結んだ地域の共同活動や地域資源の維持管理に必要な事業費に対し、多面的機能支払交付金事業として国50%、道25%、町25%を助成し、将来においても機能が適切に発揮できるようにするとともに、担い手育成等の構造改革を進めていきます。

#### ③担い手対策

新たなニセコ農業の担い手育成対策として、昨今の農業への関心の広がり背景に本町の地勢や都市部に近い地理的条件を生かして、多様な農業経営体を育成・確保するため、所得目標など経営計画の基準を満たす小規模経営就農者に対し、無利子の貸付金制度を継続的に実施しています。

#### ④高品質米生産の推進

クリーン農業と高品質米の産地化の定着化を図るため、化学肥料の低減などクリーン農業に取り組み、品種による一定のタンパク基準をクリアした米生産者に対して引き続き助成します。

#### ⑤観光客誘客の強化 **拡・新**

国内事業としては、競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けて、民間事業者のアイデアを生かし、その挑戦を支援するため、民間事業者が企画・実施する観光振興に係る事業に対し「ニセコ観光魅力アップ事業補助」を継続します。

町内のイベント支援強化として、ニセコエリアの観光事業者などで構成する「ニセコフェスティバル実行委員会」等が行う主催イベントや体験プログラム等の広告宣伝経費等に対して助成を行い、幅広い事業者間の取り組みと連携強化を

支援します。

このほか、2次交通対策として町内周遊バス運行への助成を継続します。

また観光資源の磨き上げとして、フットパス事業や温泉PR及び湯めぐりパスのリニューアル事業に対し新規に補助を行います。

#### ⑥二セコ観光圏事業の推進 **拡**

平成26年7月に認定された二セコ観光圏を活用し、二セコエリア全体としての観光振興を進めます。

3町共同事業として、共通パンフレットの作成や海外プロモーションの展開などのほか、町独自の事業として、訪れる観光客に二セコ町ならではの魅力を伝える着地型旅行の商品開発等に取り組みます。

#### ⑦町内消費の拡大 **拡**

自立・循環型経済システムへの転換を図るため、町内消費意欲の向上と商業の活性化、子育て世代の町内消費拡大と子育て家庭への生活支援を目的とした町内消費ポイントカード事業に対して引き続き補助します。

#### ⑧商業の振興や賑わいの創出 **拡**

町内において小規模事業所を新設又は継承して新たに起業する方、又は業種の転換や事業所の拡張など積極的な事業展開を目指すために建物の新築や増改築、改装を行う費用の一部を助成します。

また、駅前温泉「綺羅乃湯」の機能向上に向けた取り組みを継続するとともに、中心市街地の活性化を図るため、綺羅街道における「市」（通称綺羅キラ市）を開催等、観光客の誘導などにより商店街の賑わいの創出と商店街の活性化を支援します。このほか、「七夕の夕べ花火大会」などに対して継続支援を行います。

### **誰もが健やかに笑顔で暮らせるまち**

#### ①高齢者グループホームの運営

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、介護スタッフによる食事、入浴等の生活支援や機能訓練を受けつつ共同生活を行う住居として「社会福祉法人二セコ福祉会」による高齢者グループホームが平成26年度より運営を開始しています。

昨年度には2ユニット目（9名）の受入も始まり、現在、ほぼ満床により運営がされていますが、継続的かつ安定的な運営を図るためにグループホーム運営経費への助成を実施し、居住者が安心して生活できる環境を確保します。

#### ②高齢者世帯の除雪費用の助成

高齢者世帯の私道除雪委託や住宅周辺の除雪サービス、業者に委託している除

雪費用の一部の支援等を継続します。

#### ③重度障がい者タクシー料金扶助制度及び住宅改修費助成事業

身体に障がいを持つ方の社会参加をより一層促進するため、重度障害者タクシー料金扶助制度を継続します。

また、介護保険制度及び障害者自立支援法に基づく住宅改修費助成事業についても、住宅改修費の補填がされない20万円を越える部分の利用者自己負担の半分を町が引き続き助成します。

#### ④予防接種事業の推進及び中学生までの医療費の無料化

1歳から就学前までの小児への感染症対策として、おたふくかぜの予防ワクチンの接種費用を、インフルエンザ予防接種については、子ども、高齢者等への全額支援を継続します。また、子育て家庭への支援として、中学修了までの子どもにかかる医療費の無料化を継続します。

#### ⑤健康診査費用の無料化

75歳以上の高齢者の特定健康診査については、受診者負担の軽減と受診率の向上を図るため、引き続き健診費用の無料化を行います。

国民健康保険事業では、病気の早期発見による重症化の予防、医療費の抑制などを目的として、40歳以上の特定健康診査にかかる一部負担金の無料化を継続実施します。

### **環境にやさしいニセコの創造**

#### ①環境基本計画の見直し・環境白書の作成 **新**

第2次環境基本計画について見直しを行います。また、専門的な内容ではなく誰もが見て分かり環境意識の高揚につながる内容で環境白書を作成します。

#### ②環境モデル都市フォローアップ事業 **新**

環境モデル都市アクションプランに基づき取り組んでいる各種施策のCO2削減効果を継続的に把握し、その結果をさらに施策に反映させていく、といった検証可能な事業サイクルの確立に向け、必要資料等の作成整備を行います。

#### ③地域の再生可能エネルギーの活用 **新**

電力自由化を受け、高圧電力契約をしている町内10施設について、町内の水力発電所による電力に切り替えます。

これにより、電力の地産地消やCO2削減を進めるほか、電気料金としても約300万円の節約が図られる見込みとなっています。

④一般住宅の省エネルギー改修の促進

一般家庭における環境負荷低減の取組として、既存住宅の省エネルギー改修（断熱性能向上）費用の一部を引き続き助成します（補助金上限 30 万円）。

⑤ 民有林及び町有林の整備

国の補助事業等を活用して民有林の整備を進めるほか、峠地区の町有林（17 ha）の間伐事業を実施します。

また、町独自の取組みとして、引き続き森林整備を一層進めるために民有林の保育に必要な除間伐奨励制度を実施し、民有林の環境整備を促進します。

### 豊かな心と個性ある文化を育む

①二セコこども館の建設・運営 **新**

平成27年度に、二セコ小学校の一教室を活用し運営していた学童保育事業と町民センター等を活用して実施していた放課後子ども教室事業を一体で運営できる施設を整備しました。今年度はその外溝工事をするほか、新施設二セコこども館での運営が開始されます。新施設では小学校6年生まで受入れ年齢の拡大を行っています。

②子育て世帯への支援 **拡**

幼児センターの保育料について、国による子ども・子育て新制度の運用開始により、制度上、多子世帯において負担額が増大することとなりました。そこで、町独自に影響がある世帯に対し負担軽減対策を実施しています。この軽減対策を継続するとともに、保育料全体についても基準額より低く設定しており、子育て世帯に対する支援を行っています。

小中学校および高等学校で提供している学校給食では、第3子目以降について、子育て家庭の所得状況を考慮しながら給食費の免除を継続して行います。

小・中学校のスキー授業で必要となるスキーリフト費用について、引き続き必要となる経費を町で負担します。

また、小中高生のスキー場シーズン券の購入に対する助成について、助成内容の拡充を継続して実施します。

③教育環境の充実 **拡**

コミュニティスクール制度の導入に向けて、引き続き体制構築に向けた取り組みを進め、「地域と共にある学校づくり」を目指した制度運用の検討を進めます。

各学校に特別支援講師を配置して、個別的配慮の必要な児童生徒の学習支援を行うほか、小中高等学校に対して、スクールカウンセラーを派遣して、学校生活における児童・生徒の心のケアに努めます。また、図書指導員による学校図書活動の充実にも引き続き取り組みます。

施設面では、増加する児童数による教室不足に対応するため、二セコ小学校の旧学童保育教室について普通教室化工事を実施するほか、近藤小学校の校舎改築に向けた実施設計を行います。

#### ④国際感覚を養うための支援

これからの国際社会を見据え、幼児期からの国際理解と英語教育の推進による国際感覚の醸成を図るため、幼児センターや小・中学校に英語教育講師を派遣します。また、高校でもJETプログラムを活用した外国人講師を配置します。

また、二セコ高校における修学旅行では、旅行先をマレーシアとして現地ホテルスクールとの連携による国際観光都市におけるホテル実習体験などを通じ、国際社会に通用する人材の育成に努めます。

#### ⑤国際交流員（CIR）の受入と国際化の推進

国が行うJETプログラムを活用し、海外青年4名の派遣を受け入れます（経費は地方交付税で財源措置されます）。外国語刊行物の編集・翻訳や国際交流事業の企画・立案、外国からの訪問客の接遇など国際交流活動を進展します。

また、国際交流推進協議会において、町民と海外留学生や外国人定住者、国際交流員との文化交流の機会を設けるなどして地域の国際化を推進します。

#### ⑥スポーツ競技トップ選手による指導・交流 拡

北海道日本ハムファイターズとの連携による野球教室など、各種競技のトップ選手や二セコに縁のある選手を招き教室を開催し、選手との交流を通じてスポーツへの技術、意欲の向上、努力することの重要性を知る機会を提供します。

#### ⑦有島記念館の企画・展示・調査研究事業 拡

1年を通じ、切れ目のない企画展やコンサート等のイベントの実施、また、年間シーズンパスの発行などの取り組みにより、近年、有島記念館の入館者数が増加傾向にあります。引き続き魅力ある館運営を行っていくほか、オリジナル土産品の販売など新たな取り組みも進めます。

施設面では、収蔵品の管理向上のため収蔵庫の温度湿度管理設備を更新します。

### 新しいまちづくりの拠点、担い手

#### ①中央地区旧倉庫群再活用事業・施設運営 新

昨年度に再生利用整備を終えた市街地中央地区の石造倉庫群を舞台とし、民間NPOの運営による賑わいの再生や新たな交流拠点づくりの事業を展開します。

夏に予定している施設オープンに向け、必要備品類の整備やクライミングウォールの設置などを実施します。

## ②地域おこし協力隊・集落支援員 **拡**

さまざまな地域活動の支援を行う「地域おこし協力隊」及び「集落支援員」制度を活用して、地域外の人材を積極誘致し、農林業など担い手不足の作業支援、環境保全や地域おこし活動などといった地域全体の協力活動に参加し、地域力の維持・向上と地域おこし協力隊員の起業化、定住化を進めます（かかる経費は特別交付税で財源措置されます）。

## ③コミュニティFM放送局の運営

情報共有手段として、「ラジオニセコ（周波数76.2MHz）」を㈱ニセコリゾート観光協会ラジオ事業部が運営しています。行政情報や防災情報に加え、地域の情報や観光情報を幅広くお知らせするとともに、子どもたちをはじめとして町民参加による番組づくりなどにより、地域コミュニティ活動の拠点としての事業の展開を支援します。

## **安全で安心、快適な暮らしを支える**

### ①防災機能の強化 **拡**

本町は泊原発事故時の「緊急時防護措置を準備する区域」となっています。

防災備品の整備や非常食の補充などの資材購入を計画的に進めるほか、継続的に具体的な災害を想定した総合防災訓練を実施し応急対応力の向上に努めます。

### ②にこっとBUS（デマンド交通）の運行

交通弱者の域内交通手段として、「にこっとBUS」の運行を平成24年10月より実施しています。運行費用の一部を助成し、安定的な交通手段の確保と利用者の利便性の向上を図ります。

### ③消費生活相談センターの運営

消費者生活相談・苦情処理等に対応するため、倶知安町を除く周辺7町村による消費生活相談の広域体制（ようてい地域消費生活相談窓口）を共同運営しています。

### ④町道羊蹄近藤連絡線歩道整備

羊蹄近藤連絡線は、交通量の多い国道5号と道道岩内洞爺線を結ぶ幹線町道であり、沿線住民の安全性を確保するため、歩道の整備を進めます。

### ⑤町道北栄中通改良舗装整備 **新**

未改良路線である町道北栄中通について、子育て世帯を含む沿線町民の増加をうけ路盤改良と舗装整備を実施します。

#### ⑥橋梁改修工事 **拡**

橋梁の長寿命化や事故の未然防止の為、橋梁の定期点検を実施します。また、点検結果により優先度の高い橋から計画的に補修工事や予防修繕を進めることとしており、今年度は昨年度に引き続き芙蓉橋の補修工事を実施します。

#### ⑦公営住宅の住環境の改善

公営住宅ストック総合活用計画に基づき、老朽化した富士見団地（2棟8戸）、の長寿命化複合改善工事を進めます。

今後も住宅の長期利用の取り組みを進め、次年度以降は順次、新有島団地や綺羅団地等の長寿命化を進めていき、住環境の改善を図ります。

### **未来を見据えた行財政の基盤づくり**

#### ①総合計画の策定と戦略的な行財政運営

第5次二セコ町総合計画に掲げる「環境創造都市二セコ」の基本理念のもと、まちづくりを推進します。また、財政計画（中期財政見通し）の見直しを行い、戦略的な行財政運営に取り組みます。

#### ②総合戦略に基づく自治創生事業の推進 **新・拡**

日本全体が人口減少化社会を迎えている中、二セコ町は、近年、人口の増加傾向が続く、稀有な町となっています。しかし、現在策定している自治創生総合戦略の人口ビジョンにおいては、仮に2060年に人口5,000人を維持できたとしても、生産年齢人口（15歳以上64歳未満）の減少による地域の労働力不足や高齢人口の増加による高齢化の問題が指摘されています。

これらの課題を克服するため、総合戦略にまとめられた重点化して取り組むべき各種施策を推進します。

#### ③町税等収納対策の強化

税の公平性を図るため、町税等収納対策推進計画に基づき、新たな滞納の発生抑制と収納対策、後志広域連合との連携を図りながら滞納整理を進めます。

#### ④計画的な公共施設管理

今まで策定してきた公営住宅、道路ストック総合活用計画、橋梁、下水の長寿命化計画などを基礎とし、公共施設全般の必要性などを含め、将来的な負担を減らすよう、公共施設管理計画を作成し、公共施設の維持管理に努めます。

#### 4 一般会計 歳入・歳出の内訳（款別）

単位：万円、%

款	区 分	歳 入		増 減 額 A-B	増減率	予算構成比	
		本年度予算	前年度予算			本年度	前年度
		A	B				
1 町税		65,879	61,184	4,695	7.7	15.6	15.4
2 地方譲与税		4,900	4,700	200	4.3	1.2	1.1
3 利子割交付金		70	80	△ 10	△ 12.5	0.0	0.0
4 配当割交付金		70	70	0	0.0	0.0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金		30	30	0	0.0	0.0	0.0
6 地方消費税交付金		8,200	5,200	3,000	57.7	1.9	1.2
7 ゴルフ場利用税交付金		300	300	0	0.0	0.1	0.1
8 自動車取得税交付金		600	500	100	20.0	0.1	0.1
9 地方特例交付金		100	100	0	0.0	0.0	0.0
10 地方交付税		195,500	189,000	6,500	3.4	46.2	43.1
11 交通安全対策特別交付金		70	70	0	0.0	0.0	0.0
12 分担金及び負担金		2,520	3,285	△ 765	△ 23.3	0.6	0.7
13 使用料及び手数料		15,778	14,711	1,067	7.3	3.7	3.4
14 国庫支出金		22,046	37,794	△ 15,748	△ 41.7	5.2	8.6
15 道支出金		20,094	19,445	649	3.3	4.8	4.4
16 財産収入		3,731	3,570	161	4.5	0.9	0.8
17 寄附金		0	0	0		0.0	0.0
18 繰入金		20,903	33,003	△ 12,100	△ 36.7	4.9	7.5
19 繰越金		3,000	3,000	0	0.0	0.7	0.7
20 諸収入		16,749	15,668	1,081	6.9	4.0	3.6
21 町債		42,460	47,290	△ 4,830	△ 10.2	10.0	8.4
歳 入 合 計		423,000	439,000	△ 16,000	△ 3.6	100.0	100.0

款	区 分	歳 出		増 減 額 A-B	増減率	予算構成比	
		本年度予算	前年度予算			本年度	前年度
		A	B				
1 議会費		4,827	5,300	△ 473	△ 8.9	1.1	1.2
2 総務費		110,809	108,838	1,971	1.8	26.2	24.8
3 民生費		50,686	63,500	△ 12,814	△ 20.2	12.0	14.5
4 衛生費		31,101	32,938	△ 1,837	△ 5.6	7.4	7.5
5 労働費		204	204	0	0.0	0.1	0.0
6 農林水産費		16,483	16,084	399	2.5	3.9	3.7
7 商工費		10,115	9,448	667	7.1	2.1	2.2
8 土木費		47,013	67,732	△ 20,719	△ 30.6	11.1	15.4
9 消防費		16,767	16,062	705	4.4	4.0	3.7
10 教育費		61,153	45,886	15,267	33.3	10.4	10.4
11 災害復旧費		51	51	0	0.0	0.0	0.0
12 公債費		73,491	72,657	834	1.1	16.5	17.8
13 予備費		300	300	0	0.0	0.1	0.1

※端数処理により合計が合わない場合がある

#### 【 この資料のお問合せ 】

ニセコ町総務課財政係

担 当： 係長 川埜 満寿夫

業務時間： 8:30 から 17:15 まで

電 話： 0136-44-2121

メー ル： zaisei@town.niseko.lg.jp



**NISEKO**

HOKKAIDO JAPAN

北 海 道  
虻 田 郡  
二 七 二 町

(観光関連施策)



**ご入会キャンペーン 実施中!**

UC CARD  
UC法人カード

**旅行業界の皆様へ**  
効率的な資金運用・経費管理を実現

お申し込みはこちらから

現在のメールニュース登録者数 60678 名様 | メールニュースの会員登録はこちら | 文字サイズ 小 大 | カテゴリを選択

トップ 海外ニュース 国内・訪日ニュース 特集 フォトニュース インタビュー デスティネーション イベントレポート

トップ デスティネーション

## ニセコ町、インバウンドの取り組みとMICEの可能性

民と官が一体となり訪日外国人MICEに注力

2015年11月24日 (火) いいね! 68 友達にすすめる

1 2 3 »

猫も杓子も「インバウンド」に目を向けようかという昨今。訪日外客数は驚異的な伸びを続け、2015年は9月までで1448万人となって過去最高であった昨年の累計の1341万人を超えた。こうしたなかで、10年以上前にオーストラリアからの訪問者によって訪日旅行促進の道がひらかれた北海道のニセコ町も、さらなる飛躍に向けてさまざまな活動を展開しており、なかでも特に注力しているのがMICEだ。人口5000人弱の小さな町が取り組む訪日MICEとはどのようなものか。ヒルトンニセコビレッジ主催のFAMツアーから、現状や課題、可能性をレポートする。

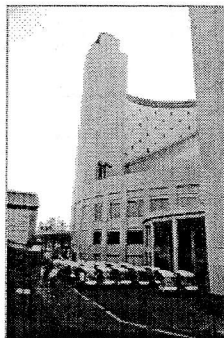


尻別川でのラフティングは夏のニセコの代表的なアクティビティのひとつ (写真提供NAC - Niseko Adventure Center)

### 目立つオーストラリアからの来訪、ニーズに合わせたピーアール戦略

14年のニセコ町の宿泊客数は159万人。従来は道内からの訪問が多かったが、初めて道外からの旅行者が上回った。このうち外国人は14万8000人で、04年と比較すると約10倍に伸びている。特徴的なのはオーストラリア人の比率が多いことで、1位こそ2万9000人の香港に譲るが、オーストラリアは2万2000人で2位につけ、以降が台湾の1万9000人、中国の1万7000人、韓国の1万3000人と続く。

もともとオーストラリア人とニセコの関わりは古く、03年頃にはオーストラリアのスキー愛好家などから、パウダースノーと呼ばれる雪質の良さや時差のない立地が口コミによって紹介され訪問者が急増。こうした経緯もあって、現在では英語でのスキーレッスンや、スキー場エリアの道路やホテルなどでの多言語表記など外国人対応も進んでいる。例えば、町内の飲食店の8割以上では英語と中国語(繁体字・簡体字)の表記が用意されているという。



夏場はゴルフ目当ての訪日客も多く、早朝にはゴルフカートがホテル前に並ぶ

また、ニセコ町役場の商工観光課では4人の国際交流員が勤務。役場が発行しているニュースレターは英語・韓国語・中国語・ドイツ語と多言語対応しており、マーケットのニーズに合わせて写真や取り上げる内容を変えている。

今後、日本全体で訪日旅行者の誘客競争がさらに激化していくことが予想されるが、今回のFAMツアーを主催したヒルトンニセコビレッジで総支配人を務める山邊知幸氏は、「20年まではまだまだ伸びる」と予測。現在は団体とFITが中心だが、MICE部門を強化していくことでさらなる成長をめざすという。

Japan Hoppers

**多言語観光情報サイト**  
ジャパンホッパーズを  
貴社ドメイン、貴社デザインに  
あわせて OEM提供!  
**無料**

**海外勤務 求人特集**  
BIZREACH

求人情報 優待情報 イベント・セミナー

- 株式会社KDDIエボルバ
- 株式会社ワールドプランニングオフィス
- 株式会社アイラス (日本IBMグループ)
- アリタリア-イタリア航空
- 株式会社エムエスツーリスト関西
- 株式会社ベンチャーリパブリック  
"Travel.jp[たびねす]"
- 株式会社ダイナスティエーホリデー
- 株式会社フレックスインターナショナルツアーズ
- 株式会社ギャランツアー (大阪発券スタッフ募集)
- マリオットインターナショナル

求人情報一覧

こんにちは、ゲストさん

ログイン

PHOTO NEWS

アメリカ、ハワイ、カナダ、オーストラリア、韓国のランドオペレーター

日本にこんなに借金をさせた犯人

keieikagakupub.com

日本政府は一体誰に借金しているのか? 1044兆円の借金、その真相に迫る。

大化け開拓の3銘柄「即時配信」

もちろん町としてもMICE需要の取り込みに意欲的。ニセコ町役場商工観光会のポール・ハガード氏によると、今冬には1800人の季節雇用者が国内外から集まってニセコで働く見込みだが、課題は彼らがニセコについての知識を持っていない点。MICEをより多く獲得すればさらに長期間の雇用が可能となり、より深く地域を理解したスタッフが増えることで「地域としてのクオリティ・コントロールが可能になる」との考えだ。



ニセコ町役場商工観光課のポール・ハガード氏

1 2 3 >>

関連ニュース

- ハイアット、19年にニセコで開業、日本初のレジデンス併設 (2015/11/9)
- JTB、新千歳とニセコに新ツアー、北海道らしさ強調 (2015/4/9)
- ヒルトンニセコビレッジ、デラックスファミリールーム新設 (2014/12/4)
- 着地型観光、テーマで「編集」を-地域全体での連携重視 (2014/11/11)
- 観光地の自主財源確保で意見交換、入湯税など有効活用提言-JTBFシンポ (2014/11/10)

**ランキング**

- ジェットスターJ、国内LCC初の東南アジア線就航 - 中国線も検討
- タイ国際航空、関空にA380とB787、夏ダイヤで座席増
- 海外旅行業況、欧州低迷も1ポイント増に、豪州など好調
- バス事故の旅行3社を行政処分、登録取消も-観光庁と都
- AF/KL、日本への投資継続-以遠やFIT需要の取込強化
- JTB関西、大阪のモールに家族向け新店舗、旅行誌多数
- 中国国際航空、新千歳/北京線など増便、成田/上海線は大型化
- JATA、パリ事件後初の事故対応セミナー、参加者大幅増
- 春闘：JTB九州、JTB国内旅行企画、JTB東海
- 日本リージャス、関空に会議室付きラウンジ開設、国内空港初

メールニュース登録	サプライヤー新規登録
マイページログイン	サプライヤーログイン
媒体資料	求人情報新規登録
優待情報新規登録	お問い合わせ
広告に関するお問い合わせ	

🏠 ページトップへ

トラベルビジョンはあらゆる手法で旅行業界内の情報流通に貢献します。

FOLLOW US

Copyright© travelvision inc. allrights reserved

- 海外ニュース**
- 新着ニュース
  - 旅行会社
  - 航空会社
  - 観光局
  - ホテル
- 国内・訪日ニュース**
- 新着ニュース
  - 旅行会社
  - 航空会社
  - 交通機関
  - ホテル・旅館
  - 行政・地域

- 特集**
- ハワイ特集
  - MICE特集
- フォトニュース**

- インタビュー**
- トップインタビュー
  - キーパーソン
  - スペシャリスト・インタビュー
- DESTINATION**

**イベントレポート**

- 会社概要
- 媒体資料
- プライバシーポリシー
- 著作権について
- お問い合わせ
- 広告についてのお問合せ
- よくあるご質問(FAQ)



ご入会  
キャンペーン  
実施中!

LIC CARD  
UC法人カード

旅行業界の皆様へ  
効率的な資金運用・経費管理を実現

お申し込みは  
こちらから

現在のメールニュース登録者数 60678 名様 | メールニュースの会員登録はこちら

トップ 海外ニュース 国内・訪日ニュース 特集 フォトニュース インタビュー デスティネーション イベントレポート

トップ デスティネーション

## ニセコ町、インバウンドの取り組みとMICEの可能性

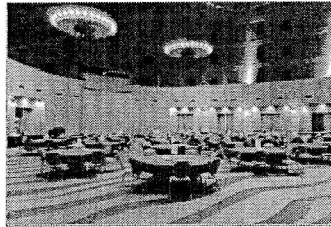
民と官が一体となり訪日外国人MICEに注力

2015年11月24日 (火) いいね! 0 友達にすすめる

1 2 3

### ヒルトンでも希少なマウンテンリゾートの優位性

MICE分野におけるニセコの強みはスキーリゾート、あるいはマウンテンリゾートとして他のリゾート地と差別化できる点だ。ヒルトンニセコビレッジ副支配人-営業推進担当の菅原吉幸氏によると、「世界各国にあるヒルトンでもマウンテンリゾートは限られており、アジア太平洋地区に限ればニセコとニュージーランドだけ」。



メインバンケット「Hokkaido」。ファミツアー当日は修学旅行のディナー会場として利用されていた

また、新千歳空港から車で約2時間というアクセスも他のスキーリゾートと比較して悪くはなく、スキー場の標高が1380メートルと低いために体への負担が少ないことから年配の参加者にも安心して訪れてもらえることも、オーガナイザーへの提案材料の1つになるだろう。

受入施設としては、ヒルトンニセコビレッジがニセコ町内で最大のホテルであり、ある程度以上の規模の団体を受け入れようとするれば必ず利用することになる。



レストラン4軒とショップ3軒の複合施設「ザ・ビレッジ」。昨年12月にオープンしており、一部のレストランでは貸切も可能

同ホテルの客室数は全506室で、そのうちの約6割となる300室がスタンダードルーム。このうち2014年12月に改装を終えたデラックスファミリールーム（マウントビュー）は4ベッドまで対応可能だ。改装は現在も取り組んでいるところで、今月には17階部分の作業が完了。来年以降も順次進めていく予定だ。

また、バンケットホールは4部屋で、天井高48メートルのメインバンケット「Hokkaido」はスクール形式であれば最大420名を収容できる。過去には台湾の保険会社から300名規模のインセンティブグループを受け入れた実績もあるという。



ホテルに隣接されている「ピュア」では、ジップラインなどアクティビティが体験できる

なお、今後のホテルとしての営業戦略では、今回のFAMツアーの主催自体が初めての試みであったが、継続して札幌や関西の旅行会社から積極的に社員を招聘していく方針だ。

1 2 3

海外旅行保険  
tobiho  
たびほ

Travel vision

旅行会社様・旅行関連サイト運営者様向け  
アフィリエイト  
パートナーシップ  
プログラム  
まずはアフィリエイト報酬額を試算ください

海外勤務求人特集  
BIZREACH

求人情報 優待情報 イベント・セミナー

- 株式会社KDDIエボルバ
- 株式会社ワールドプランニングオフィス
- 株式会社アイラス (日本IBMグループ)
- アリタリア-イタリア航空
- 株式会社エムエスツーリスト関西
- 株式会社ベンチャーリパブリック  
"Travel.jp[たびねす]"
- 株式会社ダイナスティーホリデー
- 株式会社フレックスインターナショナル  
アース
- 株式会社ギャランツアー (大阪発券スタッフ  
募集)
- マリオットインターナショナル

求人情報一覧

こんにちは、ゲストさん

ログイン

PHOTO NEWS



アメリカ、ハワイ、カナダ、  
オーストラリア、韓国の  
ランドオペレーター

### 日本にこんな借金させた犯人

keieikagakupub.com  
日本政府は一体誰に借金しているのか? 1044兆円の借金、その真相に迫る。

大化け開祈の3銘柄「即時配信」

関連ニュース

- ハイアット、19年にニセコで開業、日本初のレジデンス併設 (2015/11/9)
- JTB、新千歳とニセコに新ツアー、北海道らしさ強調 (2015/4/9)
- ヒルトンニセコビレッジ、デラックスファミリールーム新設 (2014/12/4)
- 着地型観光、テーマで「編集」を - 地域全体での連携重視 (2014/11/11)
- 観光地の自主財源確保で意見交換、入湯税など有効活用提言 - JTBFSシンポ (2014/11/10)

ランキング

- ジェットスターJ、国内LCC初の東南アジア線就航 - 中国線も検討
- タイ国際航空、関空にA380とB787、夏ダイヤで座席増
- 海外旅行業況、欧州低迷も1ポイント増に、豪州など好調
- バス事故の旅行3社を行政処分、登録取消も - 観光庁と都
- AF/KL、日本への投資継続 - 以還やFIT需要の取込強化
- JTB関西、大阪のモールに家族向け新店舗、旅行誌多数
- 中国国際航空、新千歳/北京線など増便、成田/上海線は大型化
- JATA、パリ事件後初の事故対応セミナー、参加者大幅増
- 春闘：JTB九州、JTB国内旅行企画、JTB東海
- 日本リージャス、関空に会議室付きラウンジ開設、国内空港初

・メールニュース登録	・サプライヤー新規登録
・マイページ・ログイン	・サプライヤー・ログイン
・媒体資料	・求人情報新規登録
・優待情報新規登録	・お問い合わせ
・広告に関するお問い合わせ	

🏠 ページトップへ



トラベルビジョンは  
あらゆる手法で旅行業界  
内の情報流通に貢献します。

FOLLOW US



Copyright©  
travelvision inc. allrights reserved

海外ニュース  
新着ニュース  
旅行会社  
航空会社  
観光局  
ホテル

国内・訪日ニュース  
新着ニュース  
旅行会社  
航空会社  
交通機関  
ホテル・旅館  
行政・地域

特集  
ハワイ特集  
MICE特集  
フォトニュース

インタビュー  
トップインタビュー  
キーパーソン  
スペシャリスト・インタビュー  
デスティネーション

イベントレポート

会社概要  
媒体資料  
プライバシーポリシー  
著作権について  
お問い合わせ  
広告についてのお問合せ  
よくあるご質問(FAQ)



ご入会  
キャンペーン  
実施中!

UC CARD  
UC法人カード

旅行業界の皆様へ  
効率的な資金運用・経費管理を実現

お申し込みは  
こちらから

現在のメールニュース登録者数 60678 名様

メールニュースの会員登録はこちら

文字サイズ

小 大

カテゴリ選択



トップ 海外ニュース 国内・訪日ニュース 特集 フォトニュース インタビュー デスティネーション イベントレポート

トップ デスティネーション

## ニセコ町、インバウンドの取り組みとMICEの可能性

民と官が一体となり訪日外国人MICEに注力

2015年11月24日 (火)

いいね!

0

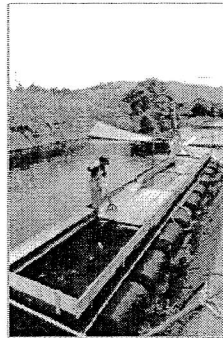
友達にすすめる

1 2 3

### 外国人にも好評の農業体験、地元生産者とのふれあいも

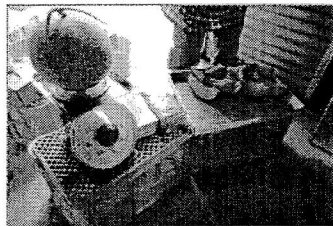
施設と同じく、MICEにとって決定的に重要な要素がアクティビティだが、ニセコでは北海道ならではのものがそろうている。例えばアイスクリーム作り体験はチームでマーケティングから商品のプレゼンテーションまでおこない、プレゼンで発表したアイスを作る。そのほかには雪崩が起きたことを想定し、ビーコンを使ってチームで遭難した人を探すなど、ニセコならではのチームビルディングが体験できる。

また、ラフティングやカヤック、マウンテンバイクなど夏のプログラムも充実しており、なかでも今回のツアーで参加者の人気を集めたのは農業体験だ。農業や酪農、漁業の体験アクティビティを提供する有限会社マルベリーは生産者と直接契約し、教育旅行を中心に年間約8000名を受け入れている企業で、ツアーでは契約農家の1つである三浦農園に案内してくれた。



ファミツアーでは鮭の遡上の様子を見学、放流した稚魚の1割ほどしか戻ってこないそう

ここではメロンと米を生産しているが、今回はメロンを試食。このメロンは糖度が非常に高く、有名な夕張メロンが出荷を許される糖度は11度からだが、三浦農園で生産するメロンは16度。化学肥料は使用せず表皮の網目の細かさまでこだわっていることも特徴だ。



三浦農園の「らんごしメロン」。蘭越米の米ぬか、稲わらを利用した有機肥料で栽培している

団体旅行の受付時には4人1組で収穫などを体験することができ、英語での案内も可能。メロンの表面に企業のロゴマークをかたどってプレゼントするといった演出にも対応できる。スキーやラフティングなど身体を動かすプログラムと異なり、誰でも楽しめる点はメリットだろう。

マルベリー代表取締役の松橋秀人氏は同社が提供する地域産業体験について、「自然の魅力を伝え、生産者の思いを知ってもらうことにもなる」と意義を強調。現在は教育旅行が中心であるものの、「今後は訪日客へも積極的にアピールしていきたい」との考え。農業体験以外でも、訪日MICEで2000名のグループに地引き網体験を提供したこともあるという。



三味線や羊蹄太鼓など伝統的な演出も可能

なお、北海道といえば酪農だが、「国によっては疫病の検疫の問題もあって実現できていない」ことが課題。とはいえ、松橋氏はこの体験プログ

ご入会キャンペーン実施中!

旅行業界の皆様へ  
効率的な資金運用・経費管理を実現

UC CARD  
UC法人カード

お申し込みはこちら

### 海外勤務求人特集

BIZREACH

求人情報 優待情報 イベント・セミナー

- 株式会社KDDIエボルバ
- 株式会社ワールドプランニングオフィス
- 株式会社アイラス (日本IBMグループ)
- アリタリア-イタリア航空
- 株式会社エムエスツーリスト関西
- 株式会社ベンチャーリパブリック  
"Travel.jp[たびねす]"
- 株式会社ダイナスティーホリデー
- 株式会社フレックスインターナショナル  
アース
- 株式会社ギャランツアー (大阪発券スタッフ募集)
- マリオットインターナショナル

求人情報一覧

こんにちは、ゲストさん  
ログイン



株式会社トランスオービット

GEEK JOB プログラミングキャンプ  
第2新卒・フリーターの就職支援

プログラミングが

ラムの販売にも意欲的で、農業や漁業を含めて旅行会社へのコミッションも用意しており「ど  
んどんお客様へ提案してほしい」と訴えた。

取材協力：ヒルトンニセコビレッジ  
取材：本誌 大宗憲知

◀ 1 2 3

### 関連ニュース

ハイアット、19年にニセコで開業、日本初のレジデンス併設 (2015/11/9)

JTB、新千歳とニセコに新ツアー、北海道らしさ強調 (2015/4/9)

ヒルトンニセコビレッジ、デラックスファミリールーム新設 (2014/12/4)

着地型観光、テーマで「編集」を - 地域全体での連携重視 (2014/11/11)

観光地の自主財源確保で意見交換、入湯税など有効活用提言 - JTBFシンポ (2014/11/10)

### ランキング

ジェットスターJ、国内LCC初の東南アジア線就航  
- 中国線も検討

タイ国際航空、関空にA380とB787、夏ダイヤで座席増

海外旅行業況、欧州低迷も1ポイント増に、豪州など好調

バス事故の旅行3社を行政処分、登録取消も - 観光庁と都

AF/KL、日本への投資継続 - 以遠やFIT需要の取込強化

JTB関西、大阪のモールに家族向け新店舗、旅行誌多数

中国国際航空、新千歳/北京線など増便、成田/上海線は大型化

JATA、パリ事件後初の事故対応セミナー、参加者大幅増

春闘：JTB九州、JTB国内旅行企画、JTB東海

日本リージャス、関空に会議室付きラウンジ開設、国内空港初

・メールニュース登録	・サプライヤー新規登録
・マイページ・ログイン	・サプライヤー・ログイン
・媒体資料	・求人情報新規登録
・優待情報新規登録	・お問い合わせ
・広告に関するお問い合わせ	

🏠 ページトップへ



トラベルビジョンは  
あらゆる手法で旅行業界  
内の情報流通に貢献します。

FOLLOW US



Copyright©  
travelvision inc. allrights reserved

海外ニュース  
新着ニュース  
旅行会社  
航空会社  
観光局  
ホテル

国内・訪日ニュース  
新着ニュース  
旅行会社  
航空会社  
交通機関  
ホテル・旅館  
行政・地域

特集  
ハワイ特集  
MICE特集  
フォトニュース

インタビュー  
トップインタビュー  
キーパーソン  
スペシャリスト・インタ  
ビュー  
デスティネーション

イベントレポート

会社概要  
媒体資料  
プライバシーポリシー  
著作権について  
お問い合わせ  
広告についてのお問合せ  
よくあるご質問(FAQ)



- [サイトマップ](#)
- [ご意見・お問合せ](#)
- [リンク](#)
- [個人情報について](#)

- [Korea](#)
- [中文](#)
- [中文\(簡体字\)](#)
- [English](#)

- [文字の大きさ](#)
- [小](#)
- [中](#)
- [大](#)

検索

- [トップ](#)
- [まちのご案内](#)
- [暮らしの情報](#)
- [ニセコ流！](#)
- [移住をお考えの方](#)
- [観光情報](#)
- [まちづくり](#)
  
- [ニセコ町トップ](#)
- [まちづくり](#)
- [会議等の結果](#)
- [ニセコ町観光戦略会議開催結果](#)

## | まちづくり

# 会議等の結果

## ニセコ町観光戦略会議開催結果

ニセコ町では、世界に通用するリゾート地ニセコにふさわしい観光戦略を検討し、立案・実行するため、平成22年度からニセコ町観光戦略会議を設置しています。

### ■第27回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成24年10月2日(火) 18:30~21:00

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員7名、事務局2名

会議日程:委員の追加委嘱について

ニセコ観光魅力アップ事業補助の選考結果について

観光振興計画の改訂に係るWGの開催状況について [資料1](#)

ニセコ観光局について [資料2](#)

観光に係る情報戦略について(継続事項)

会議録:[こちら](#)をご参照ください。

#### ■第28回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成24年11月7日(火) 18:30~21:00

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員8名、事務局3名

会議日程:観光振興計画の改訂に係るWGの開催状況について [資料1](#)

ニセコ観光局について [資料2-1](#)、[資料2-2](#)

道の駅ニセコビュープラザの今後について [資料3](#)

会議録:[こちら](#)をご参照ください。

#### ■第29回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成24年12月11日(火) 18:30~21:00

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員8名、事務局2名

会議日程:ニセコ観光局について [資料1](#)

ニセコ観光魅力アップ事業補助の選考について

観光振興計画の改訂について [資料3-1](#) [資料3-2](#) [資料3-3](#) [資料3-4](#) [資料3-5](#)

平成25年度観光政策に係る事業概要について [資料4](#)

会議録:[こちら](#)をご参照ください。

■第30回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成25年1月16日(水) 18:30~20:40

開催場所:ニセコ町役場 第2庁舎 小会議室1

出席者:委員7名、事務局2名

会議日程:ニセコ観光局について [資料1-1](#) [資料1-2](#)

北海道日本ハムファイターズニセコ町応援大使について [資料2](#)

観光振興計画の改訂について [資料3-1](#) [資料3-2](#) [資料3-3](#) [資料3-4](#)

ニセコ観光魅力アップ事業補助の選考について

会議録:[こちら](#)をご参照ください。

■第31回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成25年2月19日(火) 18:30~20:00

開催場所:ニセコ町役場 第2庁舎 小会議室1

出席者:委員4名、事務局2名

会議日程:ニセコ観光局について [資料1](#)

ニセコ町観光マップ及び観光パンフレットについて

ニセコ町の観光振興について

会議録:[こちら](#)をご参照ください。

■第32回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成25年3月27日(水) 18:30~20:00

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員7名、事務局2名

会議日程:観光客認知度・興味度調査の結果報告について

ニセコ町観光振興計画の改訂について [資料2](#)

ニセコ観光局について

会議録:[こちら](#)をご参照ください。

■第33回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成25年5月29日 18:30~20:10

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員7名、事務局3名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。

■第34回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成25年6月20日 18:30~21:30

開催場所:ニセコ町民センター 研修室5

出席者:委員6名、事務局2名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。

■第35回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成25年7月16日 18:30~20:30

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員9名、事務局3名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。

■第36回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成25年9月4日 18:30~20:30

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員7名、事務局3名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。

■第37回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成26年1月21日 18:30~20:00

開催場所:ニセコ町民センター 研修室1

出席者:委員6名、事務局3名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。

■第38回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成26年2月19日 18:30~20:20

開催場所:ニセコ町民センター小ホール

出席者:委員4名、事務局3名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。

■第39回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成26年3月12日 18:30~20:00

開催場所:ニセコ町役場第2庁舎

出席者:委員5名、事務局4名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。

■第40回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成26年5月8日 18:30~20:00

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員7名、事務局4名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。

■第41回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成26年5月27日 18:30~20:00

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員6名、事務局4名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。

■第42回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成26年7月2日 18:30~20:00

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員10名、事務局4名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。(資料)

■第43回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成26年7月30日 18:30~20:00

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員8名、事務局4名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。

■第44回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成26年8月27日 18:30~20:00

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員7名、事務局4名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。(資料1)

■第45回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成26年9月26日 18:30~20:00

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員6名、事務局2名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。(資料1)

■第46回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成26年10月29日 18:30~20:00

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員6名、事務局3名、オブザーバー1名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。(資料1)

■第47回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成26年11月25日 18:30~21:00

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員3名、事務局2名、魅力アップ提案者2名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。(資料1、魅力アップ提案1、2)

■第48回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成27年4月15日 18:30~21:00

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員6名、事務局3名、オブザーバー2名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。(資料1)

■第49回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成27年9月2日 18:30~21:00

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員9名、事務局3名、魅力アップ提案者3名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。(資料1、提案書)

■第50回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成27年9月30日 18:30~21:00

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員3名、事務局3名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。(資料1)

■第51回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成27年10月21日 18:30~21:00

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員6名、事務局2名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。(資料1)

■第52回ニセコ町観光戦略会議

開催日時:平成27年11月20日 18:30~21:00

開催場所:ニセコ町役場 第2会議室

出席者:委員5名、事務局2名

会議録:[こちら](#)をご参照ください。(資料1)

問合せ:ニセコ町役場商工観光課観光戦略推進係

まちづくり

行政情報

- [条例](#)
- [環境](#)

ニセコ町の取り組み

- [広域行政・行政改革](#)
- [まちづくり計画の体系](#)
- [統計](#)
- [情報共有と住民参加](#)
- [景観](#)
- [さまざまな取り組み](#)
- [財政・契約](#)
- [町政](#)

ニセコNow!

- 
- 
- 
- 

**会議名 第52回二セコ町観光戦略会議**

開催日 平成27年11月20日(金)	会議時間	開会 PM 6:30 閉会 PM 8:30
会議場所 二セコ町役場 第二会議室	記録者	商工観光課観光戦略推進係 係長 齊藤 徹
出席者 委員: 渡辺委員(座長)、今野委員、片岡委員、梅津委員、チャール委員 事務局: 齊藤観光戦略推進係長、馬淵観光圏推進係長		
欠席者 委員: 木下委員、櫻井委員、小関委員、服部委員、宮崎委員、吉村委員、大久保委員		

**【主な内容】****◇戦略会議の提案事業、検討事項****《スポーツツーリズムについて》**

- ・ 前回からの続き。収支予算を提示し別紙資料に基づき、今野委員から提案、意見交換。  
(委員) 道内、道外のアスリートにより、日当は異なってくるが、本物に触れる教育・土壌づくりが二セコの子供たちにとって必要。
- (委員) 地元にも世界で活躍するアスリートが増えてきており、活用する手はある。
- (事務局) 教育面が強いが対象は誰になるか。地元の子供なのか、観光客なのか。
- (委員) 最終的には人を呼び込めれば観光にもつながる。
- (事務局) 何でも観光に当てはまることにはなるが、冬はもう一杯。季節的に平準化を図ることができるような競技・企画が良い。
- (委員) 朽ち果てたテニスコートも多いので、スケボーパークのような2次利用につながるようなものがあれば。
- (委員) お金の問題もある。将来的に魅力アップで提案ができるような内容を検討したい。
- (委員) トレーニング施設も公共で必要では。

**《二セコ周遊バスについて》**

(梅津事務局長から報告) 今年度は、二セコ駅着のJRに接続し、スキーエリアへ向かうバスを3便運航。今年はこのバスによって交通難民の問題は軽減される。

**《デジタルサイネージ事業について》**

(馬淵係長から報告) 今年度、観光圏事業による地方創生交付金が採択され、3町の主要施設へ約20機程度配置の予定。リフト運行状況や雪崩情報、バスの運行状況、災害、観光情報などを提供する。

(委員) バスの運行状況などは宿泊施設などにも利便性が高い。

**◇その他**

(委員) さかもと公園が売却されることになり、私有地ではあるが観光資源がなくなる恐れがある。今後、同様のケースがあった場合、行政で守る手段など必要では。

(事務局) 水道水源や地下水を守るための条例はあるが、このようなケースでは今のとこ

る規制はない。私有地に関しては、ほかにサクランボの木はあるが、地主と個別に調整し、保全のための対応をしている。

◇次回日程（予定） 冬季シーズンインのため、必要に応じ（魅カアップ提案など）調整

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施									
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考	
I. 環境との調和 ~ 四季の自然と景観を保持し、調和のとれたリゾート地に ~	1. 環境保全意識の醸成、保全活動の実施	①日常から環境保全意識を高める取り組み									・ルベン川などで、生き物調査などを通じた環境保全を意欲を高める取り組み(企画環境課で実施)。	
		②共同作業による美化清掃活動・環境保全活動									・ニセコ山系クリーン作戦(ニセコ山系連絡協議会)	
	2. 環境や景観に配慮したリゾート地づくり	③エコツアーや地域環境貢献型のツアー造成										
		④地域環境に調和した節度ある開発事業を推進										・準都市計画、景観条例
		⑤リサイクルや温暖化防止対策などの推進										・グリーンバイクプラス
		⑥環境保全活動を支援する寄付等の募集										・景観緑肥の助成(農政課で実施)
II. 人材育成・交流 ~ 人が地域を元気に、人が観光の魅力に ~	1. 観光や地元を学ぶ機会の創出	⑦環境に配慮したエネルギーの使用									・ニセコ町民センター(MICE)	
		①地域内に向けた観光情報の発信										
2. さまざまな知恵、技術を持つ人材の育成と活用	②観光事業所などと連携した実践的な学ぶ機会の創出	②観光事業所などと連携した実践的な学ぶ機会の創出										
		③さまざまな教育機会を活用した地元を知る(考える)機会の創出										
		④英会話を学ぶ機会の創出										・英会話教室(国際交流員)
		①特技を生かせる仕組みの構築										・温泉ソムリエの活用(温泉部の検討)
3. 地域の方となる交流の場の創出	②認定ガイドの活用と新たな認定制度の検討	②認定ガイドの活用と新たな認定制度の検討									・地域検定(ぐるっと羊蹄まちるべ)	
		③地域リーダーやプロデューサーの育成									・プラットフォーム(ニセコ観光圏)	
			H26	インターンシップ、協力隊の活用	・人材、人手不足の解消と、ニセコよさを回りに伝えてくれる役割にもなる。 ・わざわざ海外に研修に出さなくても十便ニセコで学べる。 ・地域おこし協力隊を数人入れている自治体もある。	・インターンや協力隊はそれぞれ目的があるため、それとマッチしなければならない。			官・民	各イベントや地区に入っでの協力	Ⅲ.1.②温泉の魅力の再考	
			H25	ニセコマラソンを観光イベントに	ニセコマラソンと観光を結びつけることができ マラソン以外に違う種目(トレイルランなど) ・ウエルカムパーティー開催 ・ランニング用品の開発者と参加者とのコミュニケーション	・内容の具体化、コンセプトの再構築が必要。			観光協会	・ニセコフェスティバル、セタの夕べ、キラキラ市 ・Nisekoマラソンテント村(観光協会・商工会) ・シーニックエキナイト ・H27~ビュープラザ収穫祭(観光協会・直売会・出店者連携)	VII.1.②スポーツイベントの促進	
				③ニセコの文化を生かした交流の場の創出								
				④リゾート観光エリアと市街地商店街との連携							ニセコフェスティバル	

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施									
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考	
	4. 観光客を温かい心で迎える意識の向上	①おもてなし意識の向上を図る運動の実施	H26	ニセコ駅の第一印象の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>声かけ運動など、おもてなしの挨拶をすることは、訪問客にとって気持ちのいいこと。第一印象を高めることはとても旅が楽しいものになる。</li> <li>駅前エリアは、綺羅乃湯、駅の建物の雰囲気や植栽、カボチャなどお客様が集まるランドマーク化している。中央倉庫群とも運動して集中して投資していく価値があるエリア。ライオンアドベンチャーもあり、スポーツの拠点としてもいい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅ファーストインプレッション向上</li> <li>ニセコ駅のおもてなし放送復活(観光協会)</li> <li>ニセコ駅バリアフリー化(簡易型リフトなど)</li> <li>→トイレのバリアフリー化などJRへ要望、H28はニセコ駅リフレッシュ化予定</li> <li>→待合室が暗い雰囲気、モニターを設置して、ニセコのイメージDVDなどを流してはどうか。</li> <li>→待合室に木テーブルとイス設置し、雰囲気・利便性改善</li> <li>→駅前の鳥瞰図なども、施設データの更新など非効率であり、デジタルデータなら旬の情報を提供しやすい。</li> <li>→デンタルサイネージ(H27観光圏による地方創生事業)(駅以外も)</li> <li>→H27ニセコ駅の情報多言語化、ウェルカム看板整備(観光協会による振興機構補助事業)</li> </ul>			官・民(観光協会)	おもてなし事業(観光協会)・植栽、カボチャによる景観形成・カメラ台設置(H26.7)・駅舎天井の煤払い実施(H26.9)・臨時特急スプリ・ワッカ号(8月～9月)やSLニセコ号(9月～11月)運行時のおもてなし※SLニセコ号はH26で休止・H27.9.5～11.3(土日祝)特急ニセコ号おもてなし・H28JRニセコ駅のリフレッシュ化予定		
Ⅲ. 地域資源の活用～地域の価値を高め、地域内経済の活性化を～	1. 観光資源の創出、見直し	①ビューポイントの創出									ニセコ町景観条例「ふるさと眺望店」(2箇所) ・宮山の活用(千本桜) ・幻の滝調査(観光協会)	
		②温泉の魅力の再考	H26	温泉ソムリエの活用	50数名居る「温泉ソムリエ」を活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光協会によるリスト作成、情報発信(この施設にはこんなソムリエが居るよ)→温泉MAPにおとしこむ</li> <li>・ソムリエの活動を支援していく仕組み</li> </ul>			官・民	温泉マップ、湯めぐりバス ・温泉ソムリエの活用 ・ニセコ温泉部の活動		
		③既存施設の魅力強化	H22-23	JRニセコ駅でのイルミネーション実施	冬期においてJRニセコ駅駅舎をLEDローブライト、LEDで作成した雪の結晶で装飾することで、新たな観光資源の創出。	観光活力再生緊急対策事業補助金を活用し中央地区活性化推進委員会により実施。	H24.3完成		観光協会	H26～点灯式イベント		
			H22-23	「ニセコフットパス」の作成	新たな観光素材の提供	3種類各5,000部発行。ニセコ・ようていフットパス推進協議会での検討に参加し、「田畑と風景のさと道」のコース案を提案。コース現地を調査し、見どころなどを精査した。	H23.10完成		官・民	ふっとバスイベント	※在庫なし	
			H24	川と親水施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが遊べるスペースとあるが、確かに施設が少なくなっている。</li> <li>・尻別川があるのに、町内では水辺で遊ぶ、お手軽な親水スペースがない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容具体化</li> <li>・安全面、要施設整備?、経費</li> </ul>			官・民	H27イトウ保護施設		
			H24	景観、自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピクニックをしたり、写真を撮ったり、花を見たり、利用者がそれぞれ楽しめる公園があるといい。</li> <li>・クローバー摘みなど、親子やカップルでコミュニケーションが取れるような仕掛けがあるといい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容具体化</li> <li>・以前、商工会主体で花畑整備の構想を作った。町内で羊蹄山やアンスブリが見通せるなど、立地条件の良い場所はある。ただ、費用がかかりすぎるため実現に至ってない。</li> <li>・既存の公園(アンスブリ森林公園、桜ヶ岡公園、差フォーク牧場など)の利活用</li> </ul>			官	・景観緑地の助成(農政課で実施) ・H27中央倉庫群内に新たな公園		

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施								
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考
			H24	多様な観光メニューづくり	ニセコ町は夏も体験メニューが豊富。ひらふ地区もコンドミニアム利用の長期滞在が増えているが、それでも夏の賑わいはニセコ町が中心。もっと夏をメインでPRしてもいい。	内容具体化 ニセコフェスティバルなどのイベントや着地型観光商品の情報発信			官・民	ニセコフェスティバルなどのイベント	
			H25	雪を使った遊び体験	スキー等を滑らない人が雪を使って遊べるようにしたい	内容具体化			民	スノーシューなどのツアー	
			H25	アートを活用した観光振興	アートを活用した観光振興を促進できないか 芸術作品をニセコ土産に	土産品自体はある。 内容の具体化 協力依頼必要			民	中央倉庫群をアートの拠点になど検討(建設課)	
			H26	イルミネーションの拡充	中央倉庫、サイレン坂まで延長することで、ニセコ駅前の活性化と市街地へのつながり	費用対効果 駅前活性化の再検討(イルミのほかにも植栽、かぼちゃ、桜ヶ岡公園など)			官・民		
			H26	アーティストの活用	地域にはたくさんいる。もっと活かす方法。	内容具体化、活動支援必要か 綺麗乃湯のホールや中央倉庫などを利用したサテライトショップ(冬は高いものも売れる時期) それをきっかけに工房に行ってもら			民	中央倉庫群をアートの拠点になど検討(建設課)	
			H27	星空の観光資源化	アイルランドでは"ダークナイト" 寝そべて星を見られるようなデッキのようなものがあれば	民間で徐々に実績を広げていけば。			民		
2. 地場産品の地域ブランド化	①地場産品の品質を保障するしくみづくり								民	イエスクリーンの取り組み	
	②地場産品の使用促進		H26	農家からの情報発信	新しい作物ができたら宿泊施設などに情報発信できないか 農業と宿泊施設の連携	仕組みづくり			民		
	③地場産品を活用した商品の開発		H25	有機野菜について	農作物の付加価値としてオーガニック。 安全安心を求める方は増えてきている 買い取ってくれる方がいれば農家は作りやすい ビュープラザで有機野菜の販売を取り組みないか	採算性、作り手			民	農産物加工化支援事業補助金(農政課)	
			H25	ニセコのお土産	お客さんはニセコの何かを買って帰りたいもの お土産には食べ物以外にもある。服を記念に買って行く人がいる	既にニセコにはいろいろなものがあり、それがお土産となっている ニセコ産原料にこだわると大量生産が出来ない ターゲットを絞る			官・民	ニセコビール 蔵人衆シリーズ フードコミッション	

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施									
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考	
	3. 観光事業所における地域内消費額の増加	①地域内調査の実施									・H27観光振興事業による経済波及効果調査実施	
		②事業者同士の意見交換の場の確保										
		③事業者と生産者との連携を支援するしくみの整備	H25	農業の宿泊体験について	規制緩和により農業の宿泊体験(農家民泊)がやりやすくなった。また、農家レストランなども同様なので観光戦略として活用できないか。	・既存の宿泊施設が多いので、農業体験との連携との商品化が現実的か ・受け入れ農家の情報整理			民	・インバウンドとして、受け入れ可能農家紹介 ・ビューブラウザ直売会		
		H26	観光資源の強化(飲食店)	・日曜日はお店が休み ・町内のキャバではヒルトンだけで500名が溢れる→倶知安へ行ってしまふ ・消費するところが無い・2泊目、3泊目につながらない	・市街地は日曜日のニーズが少ない。どう変えていくか。 ・中央倉庫群の活用(屋台村などの試験的運用、チャレンジショップ) ・2次交通必要(NFP、湯めぐりバス) ・バスを降りて入る店がないと悲惨。事前に要予約、定休日や営業時間をMAPに載せることも必要。また、定休日をずらす等ができないか。 →予約しても来ないリスクはある。キャンセル料をとるのも難しい。 →カード、ATM情報必要 ・H26飲食店のMAP(商工会で作成)。 →駅からの距離感がわかるもの。歩いていける距離かタクシーを使うべきかの判断がしやすい。 →飲食店にも、バスのことを詳しく情報提供必要。 →タクシーにも情報提供。いつもタクシーが足りない。帰りの足はタクシーになるということもタクシー会社にもアウンスが必要。 →タクシーの外のエリアから参入も検討されているが、積極的でない。それほどのお客はいない。 ・ホットペッパーのアプリのように、そのエリアにキッチンが自動的に表示されるアプリがある。イラスト及び着ぐるみを作成し、「アニッキー」として「ニッキー」とともに町内イベントや観光プロモーションなどで活用中。			民	・H26～商工会によるテーブルサーチニセコサイト(魅力アップ事業) →通年化した方がよい			
IV. プロモーション活動の強化 ~ 情報管理体制の強化と戦略的活用 ~	1. 地域イメージの発信	①キャッチフレーズやロゴなどの作成	H22-23	新キャラクター「アニッキー」の作成	ブラックニッキーの作成(悪役)		H23.3完成					
			H25	ロゴマークについて	ニセコ町のロゴマーク活用推進 ・ニセコのロゴマークを入れるだけで売れると思う ・ロゴマーク入り商品を観光協会で作成し、各施設に卸すなど	・町の使用承諾あれば、商品として活用可能 ・使い方、広め方の方針検討 ・商標登録の検討→“信用”の保証			民	・民間商品としても活用されている ・H27観光協会で日本手ぬぐい作成		
			H26	ニセコマークのステッカー、ピンバッジの作成	・シールは全ての世代に人気があり、スーツケースやスノーボードに手軽に貼ることができるため、プロモーション効果は大きい。 ・町内事業者がジャケットに同じピンバッジをつけることで、ニセコの統一感とおもてなしの印象。	・配布用、販売用、季節限定など ・活用方法(作ったものを活かす事業) ・土産→遊び心のあるデザイン(形の検討) ・ピンバッジに名刺大の台紙をつけることで、記念品感(アヌプリ登山記念など土産) ・おもてなし講座などの受講者や温泉ソムリエのみが持つバッジなど人材育成と絡める	H27現在、観光協会においてNマークのピンバッジとステッカー作成準備中		民		木下委員	
			H25	ニセコ町のイメージDVDの今後	・DVDに収録されている情報が古くなっている ・内容はターゲットを絞って作成したほうが良い	・ニセコ町だけのものでよいのか。ニセコエリアとした内容にするのか。ニセコ観光圏での作成を視野に。 ・Youtubeなどの活用 ・必要性、利用方法の検討			官・民	・H27動画部分更新作業中		

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施								
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考
		③ 固定客への情報発信									・東京ニセコ会、ニセコ観光大使
			H22-23	ニセコ町観光パンフレットの作成	途切れなく観光客の手に届くパンフが必要	これまでの「リゾート・ガイド・オブ・ニセコ」に代わるパンフを新規作成。ニセコ町の歴史や「ニセコルール」を新たに盛り込むなど、情報の充実化。	H23.11完成 H25リニューアル				・H27部分更新
			H22-23	ニセコ町観光マップの作成	途切れなく観光客の手に届くパンフが必要	大量に頒布できる観光資料として、町内の宿泊施設、飲食店等を網羅した観光マップを新規に作成。坂道の勾配情報なども盛り込み観光客の利便性向上を図った。	H23.11完成 H25リニューアル				・H27部分更新
	2. 観光情報の収集、発信の強化	① 観光情報を一元管理する体制づくり	H24	観光に係る情報戦略について	ニセコのイメージづくり、こだわりにスポットを当てた情報発信、事業者自らがオンライン入力することによるリアルタイムインフォメーションシステムの構築等	・経費、手法			官・民		・ICT化実証事業(防災やなだれ情報、観光情報や飲食店情報をWifiによりリアルタイムで配信(企画環境課))
			H26	デジタルサイネージ	リアルタイムの情報発信・多言語化	・H27ニセコ観光圏による地域創生事業で実施			官		
		② 観光客の要望に応えるコンシェルジュ機能の強化									
			H25	ラジオニセコにおける観光情報について	・ラジオニセコの観光情報番組(土日)をもっと良いものに。 ・観光客がラジオニセコを知らない ・観光客が集まるところで生放送 ・イベントや新店舗などを情報共有 ・観光客は毎日聞いているわけではないので、再放送でも大事な情報 ・タイムリーな情報(花や雪状況)	・番組の再構築、検討 ・ラジオニセコそのもののPR(スタンドなどで)			観光協会		
	3. 地域情報の戦略的活用	① 観光需要調査の実施	H22-23	観光客満足度調査の実施	まずは情報収集、方向性を見出すため	ニセコ町を訪れた観光客に対し各分野における満足度を調査したほか、客層毎の立ち寄り傾向や消費額なども調査し、観光施策を検討する上での基礎資料を収集した。	H22年度冬期、H23年度夏期				・H27経済波及効果調査(観光圏事業)
		② 地域情報の共有									
		③ 市場に応じた戦略的情報発信									
	4. 大規模な会議などの誘致	① コンベンション誘致に係る体制整備									・町民センターの改築でコンベンション対応
		② コンベンションに係る情報収集									・コンベンション協会
		③ コンベンション誘致のための情報発信									・町民センターパンフ(英語版も)作成 ・MICEの誘致、プロダクトマニュアル
		④ 他市町村との連携									・札幌市とMICE協定済み
	5. 教育旅行の誘致強化と受入体制の充実	① 教育旅行についての現況把握									
		② 教育旅行誘致に向けた情報発信									
		③ 教育旅行受入のための体制整備									・H25近畿日本ツーリスト職員派遣(観光協会)
	6. 映画やテレビ番組の撮影支援	① 撮影の円滑化に向けた支援									・随時対応 ・フィルムコミッション
	7. 各種視察旅行に対する支援	① 視察の円滑化に向けた支援									・役場で受け入れ態勢整備

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施									
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考	
V. 広域観光の推進 ～広域連携による魅力の強化～	1. 広域的な視点を持ったリゾート地づくり	①戦略的な連携関係の構築									・VJ事業(札幌、小樽、函館などとの連携) ・北海道新幹線開通など、道南との連携 ・後志(余市方面)、ニセコ山系観光連絡協議会	
		②広域でのプロモーション活動の強化	H26	広域パンフ	ニセコエリアのパンフレットができないか	ニセコエクスプレスがある						
		③広域での情報連携の強化										
		④「(仮称)ニセコ観光局」設立についての検討										★ニセコ観光圏に認定
VI. 受入れ環境の整備 ～誰もが来訪・滞在しやすい環境づくり～	1. 誰もが快適に利用できるリゾート地づくり	①案内表示などの充実	H25	案内看板のルール、縦看板、のぼりの整理について	長期間設置されている看板類が目立つ管理もされていないので、一度整理したほうがよいのでは	・国道等に設置されている看板の標記も見直しが必要 ・ウェルカム看板、鳥獣図の更新、撤去、必要性の検討 ・民間の所有物 ・観光圏(広域)での検討			官	・ニセコ町景観条例、準都市計画、北海道屋外広告物条例		
		②外国語対応の支援									・メニューやポスターなど英訳支援(役場職員、国際交流員)	
	2. 公共交通の利便性の向上	①公共交通機関に関する情報提供の強化	H26		・外国人はWEBで路線をチェックするので、WEB掲載が必要。しかし、(日本の)時刻表の見方がわからない人が多い。また、バス停での表示もわかりやすく工夫すべき。	・デジタルサイネージ(H27観光圏による地方創生事業で実施) ・駅での表示多言語化(H27観光協会)						
		②地域内交通の充実	H26	二次交通の取り組み	・ニセコ駅での交通難民解消をどうするか。(駅・市街地→ホテルエリア) ・バス、タクシー不足	H26年度の冬は、NUSと湯めぐりバス、ナイト号が統合して運行。 ・H27においては旧湯めぐり路線を新たなスキームで実施、路線数増便決定					・にこっとバス ・湯めぐりバス →H26はNUSとの統合運行。観光協会と北海道観光振興機構の補助事業を利用し、町内飲食店と協力し地元食材の提供と情報発信、域内交通の充実を図り、市街地への飲食店に呼び込む企画を実施。	
	3. 安全に配慮した観光地づくり	③運行ダイヤの適正化										
		④移動時間を楽しめるメニューの開発										・グリーンバイクプラス
	4. 事業者活動の活性化	①レジャーの安全性を高める取り組みの実施										・ICT化事業による基盤づくり取り組み中(企画環境課)
		②安全・安心な歩行空間の確保										・アンスプリ地区の歩道整備(建設課)、街路灯のLED化 ・H27～事務局長を配置し、人員増など体制強化
	5. きめ細かな施設整備の検討	①地域特性を活用した施設整備の検討	①観光協会による地域振興事業の強化									
			②観光振興に資する組織の育成 ③新規事業参入の促進	H27	ペンションの高齢化	ペンション経営者の高齢化が進んでいる中、外国人が買われていくケースが増えている。若い経営者が研修を兼ねて、最終的に買いたい取れるような支援制度。	・すでに「賑わいづくりサポート事業補助」がある。				・ニセコ町にぎわいづくり起業家等サポート事業助成制度(商工会) ・人材育成セミナー「地域資源活用ビジネスコース」(商工会)	
6. 「道の駅」整備についての検討	①「道の駅」整備についての方針の整理	①地域特性を活用した施設整備の検討	H25.26	パーベキューが出来る場所	町内にパーベキューを自由に出来る場所コミュニティ造成の場、町内、町外の人々が交流する場の提供手段の一つとして ・住民向け→ニセコに住む楽しさ ・観光客向け→パッケージ商品として提供	・場所の選定(法的な規制は問題無し) ・近隣への騒音・煙・臭い ・ごみの問題(環境モデル都市としての対応) ・炭(火)の適正な管理(芝・アスファルトはダメ) ・管理協力金、管理人必要か ・地元へ金が回る仕組みが必要 →手ぶらパッケージプラン、地元食材や地元商店の活用 ※京極ふきだし公園は利用者が少ないのが課題(年間10-15組程度) ・管理、運営主体の負担と費用対効果	保留 ・きっちり整備したものに ※サフォーク牧場などの再整備等が 動けば		官・民	※ヒラフのニセコパービー企画(OGビーフプロモーション)		
		②「道の駅」整備についての方針の整理	H27	椅子テーブルの追加	滞在場所が少ないため、中庭の椅子テーブルを増やしては。	・H27予算要求するも配当ならず。今後、財源確保も念頭に再要求を検討					・H25再整備基本構想策定 ・H26黒点道の駅選定	

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施									
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考	
VII. スポーツ観光の振興 ~ スポーツによる感動・交流の創出 ~	1. スポーツを目的とした旅行の促進	①スポーツをテーマとした情報発信										
		②スポーツイベントの促進	H25.27	ニセコマラソンを観光イベントに	ニセコマラソンと観光を結びつけることができないか マラソン以外に違う種目(トレイルランなど) ・ウエルカムパーティー開催 ・ランニング用品の開発者と参加者とのコミュニケーション ・現在は、競技(記録)中心となっていて、走ってジャガイモもらってすぐ帰ってしまっている。	・内容の具体化、コンセプトの再構築が必要。 →(実行委員会へ会議録送付)			観光協会	・テント村によるおもてなし(特産品や観光案内)	II.3.②地域内イベントの支援、連携の強化	
			H26	スポーツイベントの開催	・スポーツによるまちづくりのツールとして ・アイアンマンジャパンなど世界に発信できるイベントにより「スポーツの聖地」としての印象づくりから。 ・気候や地形などの条件が様々なスポーツに適している環境だということを発信	・内容の具体化 ・緩和する規制とは			官・民			
	2. スポーツを快適に楽しめる環境の整備	①スポーツ愛好者の需要を踏まえた環境整備		H24	サイクルツーリズム	・日本全体で、相当な自転車ブームがきていて、スポーツバイクユーザーに限らず、幅広く広がっておりニセコの観光振興の目玉となりつつある。 ・サイクリング専用コースがあれば最高。 ・自転車に乗って良いと思えるのは、有鳥・羊蹄エリア。有鳥記念館に自転車貸出所があれば、デマンドバスの利用とセットで楽しめるのでは。 ・マップ・サインの整備も必要。また、既存道路でもフリージングや路面の凍上箇所、割溝の蓋などの改善で対応可能。	・施設整備は広域で観光圏の制度を利用するなど検討 ・コースの用地 ・グリーンバイクの発展(札幌のポロクルのような運用システム、スポンサーなど)の検討 →H27からグリーンバイクプラス開始(電動アシスト5台、電動バイク3台導入でのぼりの移動も楽に。売り上げの一部を環境保全事業へ寄付)			官・民	・アイアンマンJAPAN、ニセコクラシック、ネイチャーライドニセコ、洞窟グランフوند、ヒルクライムなどへの協力 ・自転車スタンドの設置	
				H26	スケートボードパーク	・屋内であれば通年利用可能 ・ニーズはある(世界的にエクストリームスポーツのブームがある) ・スケートボードをやっている人はスノーボードもやっている確率が高く、通年で呼び込める	・経費、採算性 ・駅前倉庫などの可能性 ・既存施設のPR不足解消 ・既存の施設(ノーザンリゾートアプリ)を活用した継続的なスクールや大会イベント →H27委員中心のワーキングにより検討する			民	・ノーザンリゾートアプリのテニスコートを再利用し、ボードパークを設置(観光魅力アップ事業を活用) →ニセコエクスプレスに掲載	
				H26	合宿利用ニーズに対応	・学生やスポーツチームの合宿誘致により、交流やつながり	・合宿対応可能な施設の整備 ・合宿利用による採算性			官・民	・サッカー場の建設計画(絵は描いている)	
				H26	アスリート育成、活用	・ニセコ発のアスリート育成 ・アスリートをうまく活用してニセコの環境をアピール	・環境整備 ・資金的な支援(民間の協賛)				・COWバレードオークション売上金による育成法人	
	3. プロスポーツ団体との連携	①北海道日本ハムファイターズとの連携									・スポーツ教室や、食育(教育委員会)	

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施									
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考	
Ⅶ. シニア層増加、総人口減少へのアプローチ ～ 少子高齢社会に向けた対応 ～	1. ヘルスツーリズムの推進	①温泉を活用したヘルスツーリズムの推進								・温泉部、湯めぐり名人		
	2. 観光客1人当たりの消費額を増やす取組	①ニセコらしい高付加価値を持つ観光コンテンツの開発・発信	H24	シニア層対応	・シニア層の満足度の低さから、夏のニセコの体験メニューは、若者向けが中心だった。シニア層は何を求めているのかを考え、ニセコの観光資源を結び付加価値を高めて、提供していく取組が必要。 ・日本のシニア層は、グレードが高い難しさがある。豪華客船や世界遺産めぐりなどの客は、今はほとんどシニア層。単に自然の良さだけでは満足しない。人工的でもハイクラスな演出も必要。逆にいえば、日本のシニア層に満足いただけるようになれば、観光地としての評価も上がる。				民	・民間資本によるショッピングモール建設、コンドミニアム建設		
	3. 子どもや孫にも役立つ旅行の提案	①インターナショナルスクールとの連携								・HISシーズンリースクールと宿泊施設の連携 ・エデュケーションの推進 (北海道生活2015.6-7月号に広告記事掲載)、NHK放送		
Ⅷ. ニセコに滞在する魅力の発信 ～ 長期滞在から移住へ ～	1. 滞在を促進する観光メニューづくり	①既存資源の活用										
		②地域をゆったりと楽しめるアクティビティの造成										
		③長期滞在化の支援									・移住体験ちよっと暮らし(企画)	企画環境課
	2. ニセコ町での暮らしの紹介	①移住者の暮らしの紹介									・移住バンフ(企画)	企画環境課
		②長期滞在者の暮らしの紹介										企画環境課
		③日常情報の発信										企画環境課
3. 環境にやさしい暮らしの紹介	①自然環境を軸としたエネルギー循環の紹介										企画環境課	
その他												

**会議名 第47回二セコ町観光戦略会議**

開催日	平成26年11月25日	会議時間	開会 PM 6:30 閉会 PM 9:00
会議場所	二セコ町役場 第二会議室	記録者	商工観光課観光戦略推進係 係長 齊藤 徹
出席者	委員：渡辺委員、松岡委員、吉村委員、 事務局：齊藤観光戦略推進係長、淵野観光圏推進係長 魅力アップ提案者：商工会 観光飲食部会 部会長 清氏、副部会長 高井氏		
欠席者	委員：大久保委員、今野委員、片岡委員、小関委員、服部委員、宮崎委員、チャール委員、木下委員、櫻井委員		

**【主な内容】**

## ◇観光魅力アップ事業の提案について

## ①飲食店空状況カレンダー

提案者 商工会 観光飲食部会 部会長 清氏、副部会長 高井氏

(資料は別紙のとおり)

※12/10から稼働したい

## 《主な意見》

- ・更新のタイミングについては？  
→最終的にはリフトの運行状況並みの情報を提供できれば
- ・加盟は何店舗ほど見込めるか  
→10店舗以上はある。ホテルの飲食店なども含めたい。
- ・飲食店の負担はあるのか  
→加盟料のようなものが1,000円もらえれば維持管理は可能かと考える。
- ・更新しない、参加しないところは  
→更新したところが上に来る様な設定にしてあるので、更新意欲は増すと思われる。  
また、掲載していないところや常に満席のところには電話する必要がなくなるでそれでも効果がある。
- ・英語表記も視野に
- ・1/5は自腹になるのか  
→加盟料などで工面可能。次年度以降の維持管理も加盟料で可能。
- ・将来的には綺羅乃湯のホールを情報センターのように、リアルタイムでモニターに飲食店情報などを発信できれば
- ・夏もやって欲しい
- ・送迎の可否やタクシーの情報も欲しい  
→将来的にタクシーやデマンドの空き状況も入れれば
- ・不定休のところは紹介しにくい
- ・スキー場のライブカメラのようなリアルタイムな情報は必要。
- ・お客様目線で必要なツールである。

※今回は、トライアルとしてしっかりしたものをもう少しお金をかけて、画面構成や周知方法など、予算も含め再検討し、資料を再提出。

## ②冬のニセコ観光コンテンツ形成事業

～ニセコ駅イルミネーションカウントダウン2014～

提案者 ニセコ駅イルミネーションカウントダウン2014実行委員会

(資料は別紙のとおり)

※12/13(土)に点灯式イベント

《主な意見》

- ・ボタンで点灯するのは、全てなのか？  
→もともとのイルミネーションは点灯したままで、ボタンでは何かしらの動きや音(例えば煙突にサンタが登っているような動き)などのプラスアルファと考えている。
- ・これを目当てに観光客がニセコに来てもらうというのは難しい
- ・テレビなどが呼べれば話題になる。
- ・地域の人がだいぶ関わっているので、地域の人がこんなに手をかけて愛されている駅なんだよということで発信するなら。
- ・今年のイベントでは、どちらかというと地元向けになっていた。
- ・冬は道の駅ではなく、ニセコ駅なんだよという発信。
- ・冬の食といえば鍋なので、ニセコ鍋という名物ができれば旧湯めぐりバス路線などの呼び込む材料になりうる。
- ・冬は宿泊客も多いので、呼び込めれば。

※イルミネーションについては、コンテンツとしては必要なものであり、過去にも提案された経緯もある。今回の提案内容では「観光客」という戦略的な視点が足りないため、そこを取り入れ、事業予算を再精査した提案書を再度提出してもらう。

※※今回は、委員の出席者も少なく実施までの時間が無いため、2件とも再提出資料を基に、事務局において魅力アップ事業の該当とすべきか、再審査することとする。

## 《戦略会議の提案事業、検討事項について》

(吉村委員提案)

- キッズキャンプのようなイベントを考えている。親子で参加して有名なコーチと一緒に滑ってスキーの楽しさを広げて行けるような。
- 子供には遊びながらも最後は競争させて金メダルを取る喜び
- 地元の人たちもかなりスキーが上手なので、どんどん活用し、スキーに関わっている人はその楽しさを広めていくべき。
- スキーを売りにしている町として、観光戦略としてもっとスキーを浸透させていくべき。

※次回までに具体的な企画書を提出。

(渡辺委員提案)

有島記念館の伊藤学芸員との意見交換から。

地元アーティストに脚光をあてたい。記念館を利用してニセコの全アーティスト展覧会などを実施したい。そこからきっかけに購入者が増えたり、記念館がアートの拠点になれば。

※実現に向けて記念館と調整。

◇次回日程(予定)

12月、1月は繁忙期のため、2月上旬で後日再調整

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施									
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考	
I. 環境との調和 ～四季の自然と景観を保持し、調和のとれたリゾート地に～	1. 環境保全意識の醸成、保全活動の実施	①日常から環境保全意識を高める取り組み									・ルベンベ川などで、生き物調査などを通じた環境保全を意識を高める取り組み(企画環境課で実施)。	
		②共同作業による美化清掃活動・環境保全活動									・ニセコ山系クリーン作戦(ニセコ山系連絡協議会)	
		③エコツアーや地域環境貢献型のツアー造成										
	2. 環境や景観に配慮したリゾート地づくり	①地域環境に調和した節度ある開発事業を推進										・準都市計画、景観条例
		②リサイクルや温暖化防止対策などの推進 ③環境保全活動を支援する寄付等の募集 ④ニセコらしい景観の保全、育成の推進 ⑤環境に配慮したエネルギーの使用										・景観緑肥の助成(農政課で実施) ・ニセコ町民センター(MICE)
II. 人材育成・交流 ～人が地域を元気に、人が観光の魅力に～	1. 観光や地元を学ぶ機会の創出	①地域内に向けた観光情報の発信										
		②観光事業所などと連携した実践的な学ぶ機会の創出 ③さまざまな教育機会を活用した地元を知る(考える)機会の創出 ④英会話を学ぶ機会の創出									・英会話教室(国際交流員)	
	2. さまざまな知恵、技術を持つ人材の育成と活用	①特技を生かせる仕組みの構築										・温泉ソムリエの活用(温泉部の検討) III.1.②温泉の魅力の再考
		②認定ガイドの活用と新たな認定制度の検討										・地域検定(ぐるっと羊蹄まちらるべ)
		③地域リーダーやプロデューサーの育成										プラットフォーム(ニセコ観光圏)
		H26	インターシップ、協力隊の活用	・人材、人手不足の解消と、ニセコのよさを回りに伝えてくれる役割にもなる。 ・わざわざ海外に研修に出さなくても十便ニセコで学べる。 ・地域おこし協力隊を数人入れている自治体もある。	・インターンや協力隊はそれぞれ目的があるため、それとマッチしなければならない。			官・民				
3. 地域の力となる交流の場の創出	①まちなかイベントの開催										・ニセコフェスティバル、七タの夕べ、キラキラ市	
	②地域内イベントの支援、連携の強化		H25	ニセコマラソンを観光イベントに	ニセコマラソンと観光を結びつけることができないか マラソン以外に違う種目(トレイルランなど) ・ウエルカムパーティー開催 ・ランニング用品の開発者と参加者とのコミュニケーション	・内容の具体化、コンセプトの再構築が必要。			観光協会	・テント村(観光協会)	VII.1.②スポーツイベントの促進	
	③ニセコの文化を生かした交流の場の創出 ④リゾート観光エリアと市街地商店街との連携										湯めぐりバス(観光協会)	

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施									
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題・対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考	
	4. 観光客を温かい心で迎える意識の向上	①おもてなし意識の向上を図る運動の実施	H26	ニセコ駅のウェルカム放送など、訪問客に対する第一印象の向上	声かけ運動など、おもてなしの挨拶をすることは、訪問客にとって気持ちのいいこと。第一印象を高めることはとても旅が楽しいものになる。	◎「駅」ファーストインフレーション向上のための取り組み ・ニセコ駅のおもてなし放送については、自然消滅しただけの状態。 →観光協会には、復活するというところで了承済み。 ・ニセコ駅は車椅子の人には歩道橋や駅前の階段が大変。簡易型のリフトのような物があれば、高齢者や障害者にも優しい駅になる。 →JRで実施する可能性は低い。 ・ニセコ駅では、電車待ちしている人が結構多い。待合室も暗い雰囲気なので、モニターを設置して、ニセコのイメージDVDや施設の紹介DVDなどを流してはどうか。 ・駅前の鳥瞰図なども、施設データの更新など非効率であり、情報が古くなるおそれがある。デジタルデータなら旬の情報を提供しやすい。 →駅の改修や機能強化は、新幹線やSLの終焉などのタイミングも見極めつつ、町で対応できるかどうかは、駅の全体的な課題を整理必要。 ・駅前エリアは、綺麗に湯をはじめ駅の建物の雰囲気や植栽、カボチャなどお客様が集まるようになってきている。中央倉庫群の活用なども運動して集中して投資していく価値がある。ライオンアドベンチャーもあり、スポーツの拠点としてもいい。	H26			おもてなし事業(観光協会) ・植栽、カボチャによる景観形成 ・カメラ台設置(H26.7) ・駅舎天井の煤払い実施(H26.9) ・臨時特急スプリ・ワッカ号(8月～9月)やSLニセコ号(9月～11月)運行時の駅ホームでの特産品販売、振る舞い酒、ニッキー、アニッキーなど		
Ⅲ. 地域資源の活用 ～地域の価値を高め、地域内経済の活性化を～	1. 観光資源の創出、見直し	①ビューポイントの創出								ニセコ町景観条例による「ふさと眺望店」(2箇所) ・宮山の活用(千本桜) ・幻の滝調査(観光協会)		
		②温泉の魅力の再考	H26	温泉ソムリエの活用	50数名居る「温泉ソムリエ」を活用	・観光協会によるリスト作成、情報発信(この施設にはこんなソムリエが居るよ) ・ソムリエの活動を支援していく仕組み、制度			観光協会	・温泉マップ ・温泉ソムリエの活用(温泉部の検討)		
		③既存施設の魅力強化	H22-23	JRニセコ駅でのイルミネーション実施	冬期においてJRニセコ駅駅舎をLEDローブライト、LEDで作成した雪の結晶で装飾することで、新たな観光資源の創出。	観光活力再生緊急対策事業補助金を活用し中央地区活性化推進委員会により実施。	H24.3完成					
			H22-23	「ニセコフットパス」の作成	新たな観光素材の提供	3種類各5,000部発行。 ニセコ・ようていフットパス推進協議会での検討に参加し、「田畑と風景のさど道」のコース案を提案。 コース現地を調査し、見どころなどを精査した。	H23.10完成					※在庫なし
			H24	川と親水施設の活用	・子どもが遊べるスペースとあるが、確かに施設が少なくなっている。 ・尻別川があるのに、町内では水辺で遊ぶ、お手軽な親水スペースがない。	・内容具体化 ・安全面、要施設整備?、経費				官・民		
			H24	景観、自然環境	・ピクニックをしたり、写真を撮ったり、花を見たり、利用者がそれぞれ楽しめる公園があるといい。 ・クローバー摘みなど、親子やカップルでコミュニケーションが取れるような仕掛けがあるといい。	・内容具体化 ・以前、商工会主体で花畑整備の構想を作った。町内で羊蹄山やアンヌプリが見通せるなど、立地条件の良い場所はある。ただ、費用がかかりすぎるため実現に至っていない。 ・既存の公園(アンヌプリ森林公園、桜ヶ岡公園、差フォーク牧場など)の利活用				官	・景観緑肥の助成(農政課で実施)	

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施									
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考	
			H24	多様な観光メニューづくり	・ニセコ町は夏も体験メニューが豊富。ひらふ地区もコンドミニアム利用の長期滞在が増えているが、それでも夏の賑わいはニセコ町が中心。もっと夏をメインでPRしてもいい。	・内容具体化 ・ニセコフェスタバルなどのイベントや着地型観光商品の情報発信			官・民	・ニセコフェスタバルなどのイベント		
			H25	雪を使った遊び体験	・スキー等を滑らない人が雪を使って遊べるようにしたい	・内容具体化			民	・スノーシューなどのツアー		
			H25	アートを活用した観光振興	・アートを活用した観光振興を促進できないか ・芸術作品をニセコ土産に	・土産品自体はある。 ・内容の具体化 ・協力依頼必要			民	・中央倉庫群をアートの拠点になど検討(建設課)		
			H26	イルミネーションの拡充	・中央倉庫、サイレン坂まで延長することで、ニセコ駅前の活性化と市街地へのつながり	・費用対効果 ・駅前活性化の再検討(イルミのほかにも植栽、かぼちゃ、桜ヶ岡公園など)			官・民			
			H26	観光資源の強化(観光ポイント)	・立ち寄るところが無い	・ポイントづくり(ハード、ソフト)検討			官			
			H26	アーティストの活用	・地域にはたくさんいる。もっと活かす方法。	・内容具体化 ・活動支援必要か ・綺羅乃湯のホールや中央倉庫などを利用したサテライトショップ(冬は高いものも売れる時期) ・それをきっかけに工房に行ってもらうのがベ			民	・中央倉庫群をアートの拠点になど検討(建設課)		
	2. 地場産品の地域ブランド化	①地場産品の品質を保障するしくみづくり								民	・イエスクリーンの取り組み	
			②地場産品の使用促進	H26	農家からの情報発信	・新しい作物ができれば宿泊施設などに情報発信できないか ・農業と宿泊施設の連携	・仕組みづくり			民		
				H25	有機野菜について	・農作物の付加価値としてオーガニックはどうか。 ・安全安心を求める方は増えてきている ・買い取ってくれる方がいれば農家は作りやすいのではないか ・ビュープラザで有機野菜の販売を取り組めないか	・採算性、作り手				・農産物加工化支援事業補助金(農政課)	
				H25	ニセコのお土産	・お客さんはニセコの何かを買って帰りたいもの ・お土産には食べ物以外にもある。服を記念に買って行く人がいる	・既にニセコにはいろいろなものがあり、それがお土産となっている ・ニセコ産原料にこだわると大量生産が出来ない ・ターゲットを絞る			官・民	・ニセコビール開発中 ・蔵人衆シリーズ ・フードコミッション	
	3. 観光事業所における地域内消費額の増加	①地域内調査の実施										
②事業者同士の意見交換の場の確保												
			③事業者と生産者との連携を支援するしくみの整備	H25	農業の宿泊体験について	・規制緩和により農業の宿泊体験(農家民泊)がやりやすくなった。また、農家レストランなども同様なので観光戦略として活用できないか。	・既存の宿泊施設が多いので、農業体験との連携との商品化が現実的か ・受け入れ農家の情報整理			民	・インバウンドとして、受け入れ可能農家紹介 ・ビュープラザ直売会	
				H26	観光資源の強化(飲食店)	・日曜日はお店が休み ・町内のキャバではヒルトンだけで500名が溢れる→俱知安へ行ってしまう ・消費するところが無い・2泊目、3泊目につながらない	・市街地は日曜日のニーズが少ない。どう変えていくか。 ・中央倉庫群の活用(屋台村などの試験的運用、チャレンジショップ) ・呼び込むための2次交通(NFP、湯めぐりバス)			官・民		

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施										
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考		
IV. プロモーション活動の強化 ~ 情報管理体制の強化と戦略的活用 ~	1. 地域イメージの発信	①キャッチフレーズやロゴなどの作成	H22=23	新キャラクター「アニッキー」の作成	ブラックニッキーの作成(悪役)	イラスト及び着ぐるみを作成し、「ニッキー」とともに町内イベントや観光プロモーションなどで活用中。	H23.3完成						
			H25	ロゴマークについて	ニセコ町のロゴマークを活用したほうが良い ・ニセコのロゴマークを入れるだけで売れると思う ・ロゴマーク入り商品を観光協会で作成し、各施設に卸すなど	・町の使用承諾があれば、商品として活用可能 ・使い方、広め方の方針検討 ・商標登録の検討→”信用”の保証			民	・民間商品としても活用されている			
			H26	ニセコマークのステッカー、ピンバッジの作成	・シールは全ての世代に人気があり、スーツケースやスノーボードに手軽に貼ることができるため、プロモーション効果は大きい。 ・町内事業者がジャケットに同じピンバッジをつけることで、ニセコの統一感とおもてなしの印象。	・配布用、販売用、季節限定のレアなバージョンなど ◎活用方法(作ったものを活かす事業) ・土産→遊び心のあるデザイン(形の検討) ・ピンバッジに名刺大の台紙をつけることで、記念品感も醸し出す(アンズ)登山記念など土産にも) ・おもてなし講座などの受講者や温泉ソムリエのみが持つバッジなど人材育成と絡める ・季節限定キャンペーンなど	H26冬まで		民(木下委員)				
			H25	②映像などのイメージコンテンツ作成	ニセコ町のイメージDVDの今後	・DVDに収録されている情報が古くなっている ・内容はターゲットを絞って作成したほうが良い	・ニセコ町だけのものではないのか。ニセコエリアとした内容にするのか。ニセコ観光圏での作成を視野に。 ・Youtubeなどの活用 ・必要性、利用方法の検討			官・民	※H26年度予算では計上まで至らず、PR用の画像作成(写真データ)発注中		
				③固定客への情報発信								・東京ニセコ会、ニセコ観光大使	
			H22-23	ニセコ町観光パンフレットの作成	途切れなく観光客の手に届くパンフが必要	日本語40,000部、英語5,000部発行。 これまでの観光パンフレット「リゾート・ガイド・オブ・ニセコ」に代わるパンフレットを新規に作成。ニセコ町の歴史やスキー場の公式ルール「ニセコルール」を新たに盛り込むなど、情報の充実を図った。	H23.11完成						
		H22-23	ニセコ町観光マップの作成	途切れなく観光客の手に届くパンフが必要	日英併記 100,000部発行。 大量に頒布できる観光資料として、町内の宿泊施設、飲食店等を網羅した観光マップを新規に作成。坂道の勾配情報なども盛り込み観光客の利便性向上を図った。	H23.11完成							
	2. 観光情報の収集、発信の強化	①観光情報を一元管理する体制づくり	H24	観光に係る情報戦略について	ニセコのイメージづくり、こだわりにスポットを当てた情報発信、事業者自らがオンライン入力することによるリアルタイムインフォメーションシステムの構築等	・経費、手法			官・民	・情報発信については、ICT化の事業により、防災やなだれ情報とあわせ観光情報や飲食店情報をWifiによりリアルタイムで配信していく総合的な情報配信事業の準備を進めている(企画環境課)。			
		②観光客の要望に応えるコンシェルジュ機能の強化											
			H25	ラジオニセコにおける観光情報について	・ラジオニセコの観光情報番組(土日)をもっと良いものに。 ・観光客がラジオニセコを知らない ・観光客が集まる場所で生放送 ・各事業者が行うイベントや新店舗などを情報共有 ・観光客は毎日聞いているわけではないので、再放送でも大事な情報 ・観光事業者向けにタイムリーな情報(花や雪状況)	・番組の再構築、検討 ・ラジオニセコそのもののPR(スタンドなどで)			観光協会	・2014秋に改編予定			

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施									
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考	
	3. 地域情報の戦略的活用	①観光需要調査の実施	H22-23	観光客満足度調査の実施	まずは情報収集、方向性を見出すため	ニセコ町を訪れた観光客に対し各分野における満足度を調査したほか、客層毎の立ち寄り傾向や消費額なども調査し、観光施策を検討する上での基礎資料を収集した。	H22年度冬期、H23年度夏期					
		②地域情報の共有										
		③市場に応じた戦略的情報発信										
	4. 大規模な会議などの誘致	①コンベンション誘致に係る体制整備									・町民センターの改築でコンベンション対応	
		②コンベンションに係る情報収集									町民センターパンフレット(英語版も)作成	
		③コンベンション誘致のための情報発信									・MICEの誘致	
	5. 教育旅行の誘致強化と受入体制の充実	①教育旅行についての現況把握										
②教育旅行誘致に向けた情報発信												
③教育旅行受入のための体制整備										・近畿日本ツーリスト職員派遣(観光協会)		
6. 映画やテレビ番組の撮影支援	①撮影の円滑化に向けた支援									・随時対応		
	②教育旅行誘致に向けた支援									・フィルムコミッション		
7. 各種視察旅行に対する支援	①視察の円滑化に向けた支援									・役場で受け入れ態勢整備		
V. 広域観光の推進 ～広域連携による魅力の強化～	1. 広域的な視点を持ったリゾート地づくり	①戦略的な連携関係の構築									▽J事業(札幌、小樽、函館などとの連携)	
		②広域でのプロモーション活動の強化									★ニセコ観光圏に認定	
		③広域での情報連携の強化									・ニセコ山系観光連絡協議会	
		④「(仮称)ニセコ観光局」設立についての検討										
VI. 受入環境の整備 ～誰もが来訪・滞在しやすい環境づくり～	1. 誰もが快適に利用できるリゾート地づくり	①案内表示などの充実	H25	案内看板のルール、縦看板、のぼりの整理について	長期間設置されている看板類(のぼり含む)が目立つ管理もされていないので、一度整理したほうがよいのでは	・国道等に設置されている看板の標記も見直しが必要 ・ウエルカム看板、鳥獣図の更新、撤去、必要性の検討 ・民間の所有物 ・観光圏(広域)での検討			官	・ニセコ町景観条例、準都市計画、北海道屋外広告物条例		
		②外国語対応の支援									・メニューやポスターなど英訳支援(役場職員、国際交流員)	

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施								
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考
	2. 公共交通の利便性の向上	①公共交通機関に関する情報提供の強化			・外国人はWEBで路線をチェックするので、WEB掲載が必要。しかし、(日本の)時刻表の見方がわからない人が多い。また、バス停での表示もわかりやすく工夫すべき。						
		②地域内交通の充実	H26	二次交通の取り組み	今年度の冬から、NUSと湯めぐりバス、ナイト号が統合して運行する。 ・市街地への飲食店にどう人を呼び込むか。	・飲食店のMAPは必要(商工会で作成中)。 →駅からの距離感がわかるもの。歩いていける距離かタクシーを使うべきかの判断がしやすい。 →飲食店にも、バスのことを詳しく情報提供必要。 →タクシーにも情報提供。いつもタクシーが足りない。バスが走ることでお客さんがたくさん来るとして、帰りの足はタクシーになることをタクシー会社にもアナウンスが必要。 →タクシーの外のエリアから参入も検討されてるが、積極的でない。それほどのお客はいない。 ・ホットペッパーのアプリのように、そのエリアにきたら飲食店が自動的にでるようなアプリがあればいい。 →店のサイトがなければ店の検索はできない。 ・バスを降りて入る店がないと悲惨なことになる。事前に要予約のアナウンスをしたり、定休日や営業時間をMAPに載せることも必要。また、定休日をずらす等ができないか。 →予約しても来ないことが多く、リスクはある。キャンセル料をとるのも難しい。				・にこっとバス ・湯めぐりバス→NUSとの統合運行実施。観光協会では北海道観光振興機構の補助事業を利用し、町内飲食店と協力し地元食材の提供と情報発信、域内交通の充実を図り、市街地への飲食店に呼び込む企画を取り組む。	
		③運行ダイヤの適正化									
		④移動時間を楽しめるメニューの開発									
3. 安全に配慮した観光地づくり		①レジャーの安全性を高める取り組みの実施									・ICT化事業による基盤づくり 取り組み中(企画環境課)
		②安全・安心な歩行空間の確保									・アンヌプリ地区の歩道整備(建設課)、街路灯のLED化
4. 事業者活動の活性化		①観光協会による地域振興事業の強化									
		②観光振興に資する組織の育成									
		③新規事業参入の促進									・ニセコ町にぎわいづくり起業 者等サポート事業助成制度 (商工会) ・人材育成セミナー「地域資源活用ビジネスコース」(商工会)

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施									
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考	
	5. きめ細かな施設整備の検討	①地域特性を活用した施設整備の検討	H25.26	バーベキューが出来る場所	町内にバーベキューを自由に出来る場所 コミュニティ造成の場、町内、町外の人々が交流する場の提供手段の一つとして ・住民向け→ニセコに住む楽しさ ・観光客向け→パッケージ商品として提供	・場所の選定(法的な規制は問題無し) ・近隣への騒音・煙・臭い ・ごみの問題(環境モデル都市としての対応) ・炭(火)の適正な管理(芝・アスファルトはダメ) ・管理協力金、管理人必要か ◎地元へ金が回る仕組みが必要 →手ぶらパッケージプラン、地元食材や地元商店の活用 ※京極ふきだし公園は利用者が少ないのが課題(年間10-15組程度)	保留 ・きっちり整備したものへ ※サフォーク牧場などの再整備等が動けば		官・民	※ヒラフのニセコバービー企画(OGビーフプロモーション)	木下さん	
	6. 「道の駅」整備についての検討	①「道の駅」整備についての方針の整理									・H25再整備基本構想策定	
VII. スポーツ観光の振興 ~ スポーツによる感動・交流の創出 ~	1. スポーツを目的とした旅行の促進	①スポーツをテーマとした情報発信										
		②スポーツイベントの促進	H25	ニセコマラソンを観光イベントに	ニセコマラソンと観光を結びつけることができないか マラソン以外に違う種目(トレイルランなど) ・ウエルカムパーティー開催 ・ランニング用品の開発者と参加者とのコミュニケーション	・内容の具体化、コンセプトの再構築が必要。			観光協会		II.3.②地域内イベントの支援、連携の強化	
			H26	スポーツイベントの開催	・スポーツによるまちづくりのツールとして ・アイアンマンジャパンなど世界に発信できるイベントにより「スポーツの聖地」としての印象づくりから。 ・気候や地形などの条件が様々なスポーツに適している環境だということを発信	・内容の具体化 ・緩和する規制とは			官・民			
	2. スポーツを快適に楽しめる環境の整備	①スポーツ愛好者の需要を踏まえた環境整備		H24	サイクルツーリズム	・日本全体では、相当な自転車ブームがきていて、スポーツバイクユーザーに限らず、幅広く広がっておりニセコの観光振興の目玉となりつつある。 ・サイクリング専用コースができ、それをグリーンバイクで楽しめると最高。 ・自転車に乗って良いと思えるのは、有島・羊蹄エリア。有島記念館に自転車貸出所があれば、デマンドバスの利用とセットで楽しめるのでは。 ・マップ・サインの整備も必要。また、既存道路でもブリーチングや路面の凍上箇所、側溝の蓋などの改善で対応可能。	・施設整備は広域で観光圏の制度を利用するなど検討 ・コースの用地 ・グリーンバイクの発展(札幌のポロクルのような運用システム、スポンサーなど)の検討			官・民	・現在、ニセコエリアでは自転車のイベントが増えてきている。(ニセコクラシック、ネイチャーライドニセコ、洞爺グランフォンド、ヒルクライムなど) ・グリーンバイク実施中 ・自転車スタンドの設置	
				H26	スケートボードパーク	・屋内であれば通年利用可能 ・ニーズはある(世界的にエクストリームスポーツのブームがある) ・スケートボードをやっている人はスノーボードもやっている確率が高く、通年で呼び込める	・経費、採算性 ・駅前倉庫などの可能性 ◎既存の施設(ノーザンリゾートアンブリ)を活用した継続的なスクールや大会イベント ・既存施設のPR不足解消			民	・ノーザンリゾートアンブリのテニスコートを再利用し、ボードパークを設置(観光魅力アップ事業を活用)	
		②スポーツ施設整備の検討	H26	合宿利用ニーズに対応	・学生やスポーツチームの合宿誘致により、交流やつながり	・合宿対応可能な施設の整備 ・合宿利用による採算性			官・民	・サッカー場の建設計画(絵は描いている)		
			H26	アスリート育成、活用	・ニセコ発のアスリート育成 ・アスリートをうまく活用してニセコの環境をアピール	・環境整備 ・資金的な支援(民間の協賛)						
	3. プロスポーツ団体との連携	①北海道日本ハムファイターズとの連携										

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施								
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考
Ⅷ. シニア層増加、総人口減少へのアプローチ ～ 少子高齢社会に向けた対応 ～	1. ヘルスツーリズムの推進	①温泉を活用したヘルスツーリズムの推進									
	2. 観光客1人当たりの消費額を増やす取組	①ニセコらしい高付加価値を持つ観光コンテンツの開発・発信	H24	シニア層対応	・シニア層の満足度の低さから、夏のニセコの体験メニューは、若者向けが中心だった。シニア層は何を求めているのかを考え、ニセコの観光資源を結び付加価値を高めて、提供していく取組が必要。 ・日本のシニア層は、グレードが高い難しさがある。豪華客船や世界遺産めぐりなどの客は、今はほとんどシニア層。単に自然の良さだけでは満足しない。人工的でもハイクラスな演出も必要。逆にいえば、日本のシニア層に満足いただけるようになれば、観光地としての評価も上がる。	・内容具体化			民	・民間資本によるショッピングモール建設	
	3. 子どもや孫にも役立つ旅行の提案	①インターナショナルスクールとの連携									・HISによるシーズナリースクール
Ⅸ. ニセコに滞在する魅力の発信 ～ 長期滞在から移住へ ～	1. 滞在を促進する観光メニューづくり	①既存資源の活用									
		②地域をゆったりと楽しめるアクティビティの造成									
		③長期滞在化の支援									
	2. ニセコ町での暮らしの紹介	①移住者の暮らしの紹介									
②長期滞在者の暮らしの紹介											
③日常情報の発信											
3. 環境にやさしい暮らしの紹介	①自然環境を軸としたエネルギー循環の紹介										
その他											

## 飲食店空き状況カレンダー（仮称）についてのご提案

ニセコ町商工会 観光・飲食部会 副部会長 高井 啓

### 1.現状と課題

#### ●来訪者

- ・宿泊施設が増加する一方、飲食店が足りておらず「夕食難民」が出る状況。  
→不満足の原因。

#### ●ホテル・ペンション

- ・夕食なしのお客さんから、飲食店の情報を聞かれることが多い。  
→人手の足りないホテル、家族経営のペンションにとって外での夕食の手配は大変。

#### ●飲食店

- ・繁忙期が短期間に集中する為、人手を増やしにくい上、混雑時に予約が突然キャンセルになる場合がある。

→来客数を上げたい飲食店にとって、人手を増やし、常時混雑が望ましい。

### 2.課題から見える、それぞれの欲求

#### ●来訪者にとって

- ・より多くの飲食店の情報を手に入れることで、選択肢を増やしたい。
- ・長期滞在者の場合、事前の予約を済ますことで、「夕食難民」になることを防ぎたい

#### ●ホテル・ペンションにとって

- ・混んでいるであろう飲食店に、何度も電話をするのは、少し気がひける。
- ・外での食事を、できる限りスムーズに案内したい。
- ・案内が適切であることで、宿泊者の満足度を上げたい。

#### ●飲食店にとって

- ・ピークタイムを避けた予約を受けることで、席の利用率を上げたい。
- ・突然の大口キャンセルなどを、当日のお客さんなどでできるだけ埋めたい。

### 3.現状取られている対策

#### ●ニセコ湯めぐりバス

- ・バスを利用し、ニセコの資源である、温泉地を楽しんでもらう。
- ・ヒラフ地区、東山地区のお客さんを、ニセコ町側で食事をしてもらう。

#### ●ニセコ町飲食店マップ

- ・NPB 主催の「ワイン&ダイニング」に未掲載を含む、ニセコ町側の飲食店情報を網羅することで、お客さんに飲食店情報をより多く知ってもらう。

#### 4.上記対策をとった上での課題

##### ●来訪者

- ・飲食店情報を手に入れ、交通手段があるが、予約が取れない。  
理由：飲食店が混雑する時期は、ピークタイムはどこも満席の為。

##### ●ホテル・ペンション

- ・お客さんが情報を手に入れて、予約を代行する場合、

##### ●飲食店

- ・お客さんが情報を手に入れて、多くのお客さんが訪れても、結局ピークタイムに空席は無い。

#### 5.今回提案のカレンダーでは

##### ●来訪者

- ・自身が食事をとりたい時間帯に、マッチした飲食店を探すことができる。
- ・営業時間外に、予約をスムーズに取れる時間を把握できる。

##### ●ホテル・ペンション

- ・お客さんからの問い合わせに対し、混んで入れないお店ではなく、空席のある可能性のお店を、案内できる。

##### ●飲食店

- ・ピークタイム以外の時間帯をアピールすることで、席の利用率を上げられる。
- ・混雑時の問い合わせの電話を、少しでも減らすことができる。

#### 6.実際の作業

##### ●来訪者・ホテル・ペンション

- ・サイトにアクセスするのみ。

##### ●飲食店

- ・手すきの時に、パソコン、スマホ、タブレットで○△×を選ぶのみ。

(最低1日1回。2回程度が望ましい。)

#### 7.かかる費用 2014年12月～2015年3月運用の場合

- ・サイト立ち上げ、デザイン料6万円
- ・月々のメンテナンス料1万円×4か月

合計 10万円

### [飲食店営業カレンダー] 一般閲覧用

[一般閲覧用] [店舗オーナー用編集画面]

← ログイン

#### 2014年12月01日(月)の飲食店空き情報一覧

2014年12月01日(月)

18時~

19時~

20時~

実際は色付き

**レストランバンフ**  
 TEL : 111-2222-3333

2014-11-23 23:25:24 更新

← 更新時間 = 色の上へ

詳細は見れず

**商工会カフェ**  
 TEL : 0136-11-1111

2014-11-23 23:25:22 更新

**じゃが芋**  
 TEL : 0136-22-2222

2014-11-23 23:25:20 更新

[お店の情報をみる]をクリックすると店舗別の詳しい営業ご案内と空き情報を表示します。

空き有り
  若干空き有り
  満席
  貸切・休み
  データ未登録

(※テストにつき、「本日」の日付は2014-12-01として設定してあります。)

↑ 打ち込んだ日付は「-」

## ニセコ観光魅力アップ事業 ‘冬の観光コンテンツ形成事業’ (～ニセコ駅イルミネーションカウントダウン2014～)

ニセコ駅イルミネーションカウントダウン2014実行委員会

主催 代表 中央町内会会長小松氏

ニセコ町商工会 佐竹事務局長、市橋指導員、飲食部会長 清氏

駅前温泉綺羅乃湯 小貫支配人

ニセコリゾート観光協会 松岡

事務局 ニセコリゾート観光協会

## ニセコ観光魅力アップ事業 ‘ニセコ駅イルミネーションカウントダウン 2014’概要

- 1、ニセコ駅舎イルミネーションの点灯
- 2、ニセコ 冬の観光コンテンツとして魅力発信
- 3、ニセコ 冬の食‘ニセコ鍋’の紹介
- 4、経費



## 1、ニセコ駅舎イルミネーションの点灯

JRニセコ駅舎イルミネーション点灯式を冬のイベントとして今後継続するため、冬の観光コンテンツとして新たに創造する。イベントではニセコの冬の食「ニセコ鍋」をふるまい、観光客と地域に人びととの交流の場としてニセコ駅周辺を盛り上げる

(効果)

- ・駅の光が人びとのほっと出来る憩いの場となる
- ・観光客の再来訪のきっかけ作り
- ・町内事業者間の連携強化

## 2、ニセコ 冬の観光コンテンツとして魅力発信



・冬のニセコはスキーだけではない、冬の観光コンテンツとしてイルミネーションを拡充

・新たにイルミネーションボタンを設置(シーニックナイトでお披露目)

来訪者は自らイルミネーションの点灯を楽しむことができる。話題性。

・記念撮影スポット

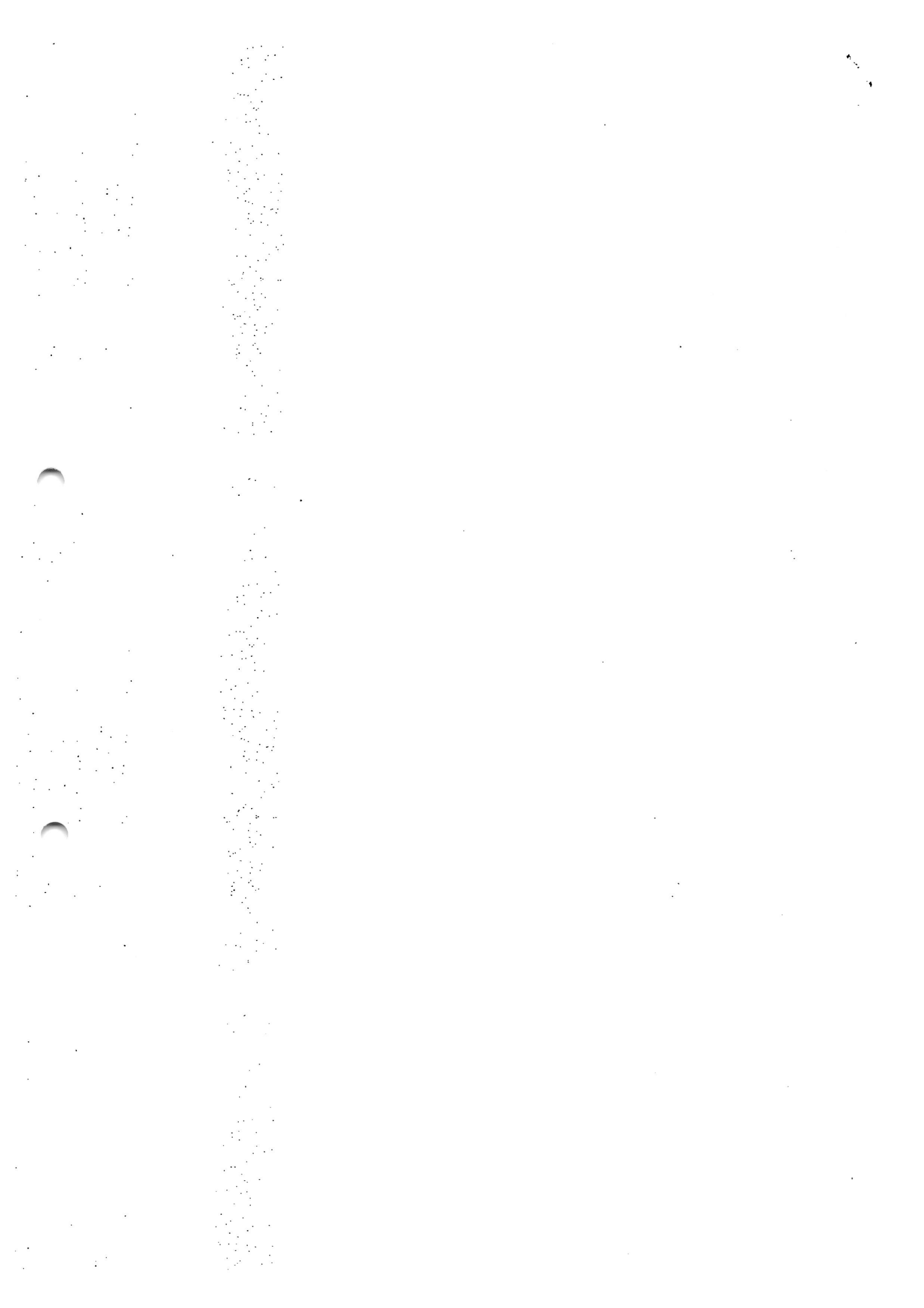
再来訪のきっかけを作り。またSNSによる拡散により新たな観光客が訪ずれる魅力ある場所となる。※昨年度の駅利用者(12月～3月5100名)

・『ボタンを押す人募集!』

結婚式、ポロポーズなどの場面で利用したい方を募集し、イルミネーションを点灯。

・中央倉庫群改修など今後の駅前周辺活性化のにぎやかし





ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施									
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	担当	関連事業等の実施状況	備考	
I. 環境との調和 ～四季の自然と景観を保持し、調和のとれたリゾート地に～	1. 環境保全意識の醸成、保全活動の実施	①日常から環境保全意識を高める取り組み									・ルベンベ川などで、生き物調査などを通じた環境保全を意識を高める取り組み(企画環境課で実施)。	
		②共同作業による美化清掃活動・環境保全活動									・ニセコ山系クリーン作戦(ニセコ山系連絡協議会)	
		③エコツアーや地域環境貢献型のツアー造成										
	2. 環境や景観に配慮したリゾート地づくり	①地域環境に調和した節度ある開発事業を推進										・準都市計画、景観条例
		②リサイクルや温暖化防止対策などの推進										・グリーンバイクプラス
		③環境保全活動を支援する寄付等の募集										・景観緑肥の助成(農政課で実施) ・ニセコ町民センター(MICE)
II. 人材育成・交流 ～人が地域を元気に、人が観光の魅力に～	1. 観光や地元を学ぶ機会の創出	①地域内に向けた観光情報の発信										
		②観光事業所などと連携した実践的な学ぶ機会の創出										
		③さまざまな教育機会を活用した地元を知る(考える)機会の創出										
		④英会話を学ぶ機会の創出										
	2. さまざまな知恵、技術を持つ人材の育成と活用	①特技を生かせる仕組みの構築										・英会話教室(国際交流員) ・温泉ソムリエの活用(温泉部の検討) ・地域検定(ぐるっと羊蹄まちしるべ) プラットフォーム(ニセコ観光圏)
		②認定ガイドの活用と新たな認定制度の検討 ③地域リーダーやプロデューサーの育成										Ⅲ.1.②温泉の魅力の再考
			H26	インターンシップ、協力隊の活用	・人材、人手不足の解消と、ニセコのよさを回りに伝えてくれる役割にもなる。 ・わざわざ海外に研修に出さなくても十便ニセコで学べる。 ・地域おこし協力隊を数十人入れている自治体もある。	・インターンや協力隊はそれぞれ目的があるため、それとマッチしなければならない。			官・民	各イベントや地区に入っでの協力		
3. 地域の力となる交流の場の創出	①まちなかイベントの開催										・ニセコフェスティバル、七夕の夕べ、キラキラ市	
	②地域内イベントの支援、連携の強化		H25	ニセコマラソンを観光イベントに	ニセコマラソンと観光を結びつけることができないか マラソン以外に違う種目(トレイルランなど) ・ウエルカムパーティー開催 ・ランニング用品の開発者と参加者とのコミュニケーション	・内容の具体化、コンセプトの再構築が必要。			観光協会	・Nisekoマラソンテント村(観光協会・商工会) ・シーニックエキナイト ・H27～ビュープラザ収穫祭(観光協会・直売会・出店者連携)	VII.1.②スポーツイベントの促進	
	③ニセコの文化を生かした交流の場の創出 ④リゾート観光エリアと市街地商店街との連携										ニセコフェスティバル	

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施									
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考	
	4. 観光客を温かい心で迎える意識の向上	①おもてなし意識の向上を図る運動の実施	H26	ニセコ駅の第一印象の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>声かけ運動など、おもてなしの挨拶をすることは、訪問客にとって気持ちのいいこと。第一印象を高めることはとても旅が楽しいものになる。</li> <li>駅前エリアは、綺麗乃湯、駅の建物の雰囲気や植栽、カポチャなどお客様が集まるランドマーク化している。中央倉庫群とも運動して集中して投資していく価値があるエリア。ライオンアドベンチャーもあり、スポーツの拠点としてもいい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「駅」ファーストインプレッション向上</li> <li>ニセコ駅のおもてなし放送復活(観光協会)</li> <li>ニセコ駅バリアフリー化(簡易型リフトなど)</li> <li>→トイレのバリアフリー化などJRへ要望、H28はニセコ駅リフレッシュ化予定</li> <li>待合室が暗い雰囲気、モニターを設置して、ニセコのイメージDVDなどを流してはどうか。</li> <li>→待合室に木テーブルとイス設置し、雰囲気・利便性改善</li> <li>駅前の鳥瞰図なども、施設データの更新など非効率であり、デジタルデータなら旬の情報を提供しやすい。</li> <li>→デジタルサイネージ(H27観光圏による地方創生事業)(駅以外も)</li> <li>→H27ニセコ駅の情報多言語化、ウェルカム看板整備(観光協会による振興機構補助事業)</li> </ul>			官・民(観光協会)	おもてなし事業(観光協会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>植栽、カポチャによる景観形成</li> <li>カメラ台設置(H26.7)</li> <li>駅舎天井の煤払い実施(H26.9)</li> <li>臨時特急ヌプリ・ワッカ号(8月～9月)やSLニセコ号(9月～11月)運行時のおもてなし</li> <li>※SLニセコ号はH26で休止</li> <li>*H27.9.5～11.3(土日祝)特急ニセコ号おもてなし</li> <li>*H28JRニセコ駅のリフレッシュ化予定</li> </ul>	
Ⅲ. 地域資源の活用～地域の価値を高め、地域内経済の活性化を～	1. 観光資源の創出、見直し	①ビューポイントの創出									<ul style="list-style-type: none"> <li>ニセコ町景観条例「ふるさと眺望店」(2箇所)</li> <li>宮山の活用(千本桜)</li> <li>幻の滝調査(観光協会)</li> </ul>	
		②温泉の魅力の再考	H26	温泉ソムリエの活用	50数名居る「温泉ソムリエ」を活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光協会によるリスト作成、情報発信(この施設にはこんなソムリエが居るよ)→温泉MAPにおとしこむ</li> <li>ソムリエの活動を支援していく仕組み</li> </ul>			官・民	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉マップ、湯めぐりバス</li> <li>温泉ソムリエの活用</li> <li>ニセコ温泉部の活動</li> </ul>		
		③既存施設の魅力強化	H22-23	JRニセコ駅でのイルミネーション実施	冬期においてJRニセコ駅駅舎をLEDロープライト、LEDで作成した雪の結晶で装飾することで、新たな観光資源の創出。	観光活力再生緊急対策事業補助金を活用し中央地区活性化推進委員会により実施。	H24.3完成		観光協会	H26～点灯式イベント		
			H22-23	「ニセコフットバス」の作成	新たな観光素材の提供	3種類各5,000部発行。ニセコ・ようていフットバス推進協議会での検討に参加し、「田畑と風景のさと道」のコース案を提案。コース現地を調査し、見どころなどを精査した。	H23.10完成		官・民	ふっとバスイベント	※在庫なし	
			H24	川と親水施設の活用	子どもが遊べるスペースとあるが、確かに施設が少なくなっている。 尻別川があるのに、町内では水辺で遊ぶ、お手軽な親水スペースがない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容具体化</li> <li>安全面、要施設整備?、経費</li> </ul>			官・民	H27イトウ保護施設		
			H24	景観、自然環境	ピクニックをしたり、写真を撮ったり、花を見たり、利用者がそれぞれ楽しめる公園があるといい。 クローバー摘みなど、親子やカップルでコミュニケーションが取れるような仕掛けがあるといい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容具体化</li> <li>以前、商工会主体で花畑整備の構想を作った。町内で羊蹄山やアンヌプリが見通せるなど、立地条件の良い場所はある。ただ、費用がかかりすぎるため実現に至っていない。</li> <li>既存の公園(アンヌプリ森林公園、桜ヶ岡公園、差フォーク牧場など)の利活用</li> </ul>			官	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観緑地の助成(農政課で実施)</li> <li>H27中央倉庫群内に新たな公園</li> </ul>		

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施								
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考
			H24	多様な観光メニューづくり	・ニセコ町は夏も体験メニューが豊富。ひらふ、地区もコンドミニアム利用の長期滞在が増えているが、それでも夏の賑わいはニセコ町が中心。もっと夏をメインでPRしてもいい。	・内容具体化 ・ニセコフェスタバルなどのイベントや落地区型観光商品の情報発信			官・民	・ニセコフェスタバルなどのイベント	
			H25	雪を使った遊び体験	スキー等を滑らない人が雪を使って遊べるようにしたい	・内容具体化			民	・スノーシューなどのツアー	
			H25	アートを活用した観光振興	アートを活用した観光振興を促進できないか ・芸術作品をニセコ土産に	・土産品自体はある。 ・内容の具体化 ・協力依頼必要			民	・中央倉庫群をアートの拠点などに検討(建設課)	
			H26	イルミネーションの拡充	中央倉庫、サイレン坂まで延長することで、ニセコ駅前の活性化と市街地へのつながり	・費用対効果 ・駅前活性化の再検討(イルミのほかにも植栽、かほちや、桜ヶ岡公園など)			官・民		
			H26	アーティストの活用	地域にはたくさんいる。もっと活かす方法。	・内容具体化、活動支援必要 ・綺羅乃満のホールや中央倉庫などを利用したサテライトショップ(冬は高いものも売れる時期) ・それをきっかけに工房に行ってもら			民	・中央倉庫群をアートの拠点などに検討(建設課)	
			H27	星空の観光資源化	アイルランドでは“ダークナイト”寝そべて星を見られるようなデッキのようなものがあれば	民間で徐々に実績を広げていけば。			民		
2. 地場産品の地域ブランド化		①地場産品の品質を保障するしくみづくり							民	・イエスクリーンの取り組み	
		②地場産品の使用促進	H26	農家からの情報発信	・新しい作物ができたら宿泊施設などに情報発信できないか ・農業と宿泊施設の連携	・仕組みづくり			民		
		③地場産品を活用した商品の開発	H25	有機野菜について	・農作物の付加価値としてオーガニック。 ・安全安心を求める方は増えてきている ・買い取ってくれる方がいれば農家は作りやすい ・ビュースタンドで有機野菜の販売を取り組めないか	・採算性、作り手			民	・農産物加工支援事業補助金(農政課)	
			H25	ニセコのお土産	・お客さんはニセコの何かを買って帰りたいもの ・お土産には食べ物以外にもある。服を記念に買って行く人がいる	・既にニセコにはいろいろなものがあり、それがお土産となっている ・ニセコ産原料にこだわると大量生産が出来ない ・ターゲットを絞る			官・民	・ニセコビール ・蔵人衆シリーズ ・フードコミッション	

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施								
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考
	3. 観光事業所における地域内消費額の増加	①地域内調査の実施									・H27観光事業による経済波及効果調査実施
		②事業者同士の意見交換の場の確保 ③事業者と生産者との連携を支援するしぐみの整備	H25	農業の宿泊体験について	規制緩和により農業の宿泊体験(農家民泊)がやりやすくなった。また、農業レストランなども同様なので観光戦略として活用できないか。	・既存の宿泊施設が多いので、農業体験との連携との商品化が現実的か ・受け入れ農家の情報整理			民	・インバウンドとして、受け入れ可能農家紹介 ・ビュプラザ直売会	
		観光資源の強化(飲食店)	H26		・日曜日はお店が休み ・町内のキャバではヒルトンだけで500名が溢れる→倶知安へ行ってしまふ ・消費するところが無い・2泊目、3泊目につながらない	・市街地は日曜日のニーズが少ない。どう変えていくか。 ・中央倉庫群の活用(屋台村などの試験的運用、チャレンジショップ) ・2次交通必要(NFP、湯めぐりバス) ・バスを降りて入る店がないと悲惨。事前に要予約、定休日や営業時間をMAPIに載せることも必要。また、定休日をずらす等ができないか。 →予約しても来ないリスクはある。キャンセル料をとるのも難しい。 →カード、ATM情報必要 ・H26飲食店のMAP(商工会で作成)。 →駅からの距離感がわかるもの。歩いていける距離かタクシーを使うべきかの判断がしやすい。 →飲食店にも、バスのことを詳しく情報提供必要。 →タクシーにも情報提供。いつもタクシーが足りない。沸りの足はタクシーになるということをタクシー会社にもアナウンスが必要。 →タクシーの外のエリアから参入も検討されているが、積極的でない。それほどのお客はいない。 ・ホットペッパーのアプリのように、そのエリアにきつた飲食店が自動的にコースと組み合わせられるイラスト及び着ぐるみを作成し、「アニキッキー」として「ニキッキー」とともに町内イベントや観光プロモーションなどで活用中。			民	・H26～商工会によるテーブルサーチャニセコサイト(魅力アップ事業) →通年化した方がよい	
IV. プロモーション活動の強化 ~ 情報管理体制の強化と戦略的活用 ~	1. 地域イメージの発信	①キャッチフレーズやロゴなどの作成	H22-23	新キャラクター「アニキッキー」の作成	ブラックニッキーの作成(悪役)		H23.3完成				
			H25	ロゴマークについて	ニセコ町のロゴマーク活用推進 ・ニセコのロゴマークを入れるだけで売れると思う ・ロゴマーク入り商品を観光協会で作成し、各施設に卸すなど	・町の使用承諾あれば、商品として活用可能 ・使い方、広め方の方針検討 ・商標登録の検討→“信用”の保証			民	・民間商品としても活用されている ・H27観光協会で日本手ぬぐい作成	
			H26	ニセコマークのステッカー、ピンバッジの作成	・シールは全ての世代に人気があり、スーツケースやスノーボードに手軽に貼ることができるため、プロモーション効果は大きい。 ・町内事業者がジャケットに同じピンバッジをつけることで、ニセコの統一感とおもてなしの印象。	・配布用、販売用、季節限定など ・活用方法(作ったものを活かす事業) ・土産→遊び心のあるデザイン(形の検討) ・ピンバッジに名刺大の台紙をつけることで、記念品感(アンブレ登山記念など土産) ・おもてなし講座などの受講者や温泉ソムリエのみが持つバッジなど人材育成と絡める	H27現在、観光協会においてNマークのピンバッジとステッカー作成準備中		民		木下委員
			H25	ニセコ町のイメージDVDの今後	・DVDに収録されている情報が古くなっている ・内容はターゲットを絞って作成したほうが良い	・ニセコ町だけのものでよいのか、ニセコエリアとした内容にするのか。ニセコ観光圏での作成を視野に。 ・Youtubeなどの活用 ・必要性、利用方法の検討			官・民	・H27動画部分更新作業中	

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施								
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	担当	関連事業等の実施状況	備考
		③固定客への情報発信									・東京ニセコ会、ニセコ観光大使
			H22-23	ニセコ町観光パンフレットの作成	途切れなく観光客の手に届くパンフが必要	これまでの「リゾート・ガイド・オブ・ニセコ」に代わるパンフを新規作成。ニセコ町の歴史や「ニセコルール」を新たに盛り込むなど、情報の充実化。	H23.11完成 H25リニューアル				・H27部分更新
			H22-23	ニセコ町観光マップの作成	途切れなく観光客の手に届くパンフが必要	大量に頒布できる観光資料として、町内の宿泊施設、飲食店等を網羅した観光マップを新規に作成。坂道の勾配情報なども盛り込み観光客の利便性向上を図った。	H23.11完成 H25リニューアル				・H27部分更新
2. 観光情報の収集、発信の強化	①観光情報を一元管理する体制づくり		H24	観光に係る情報戦略について	ニセコのイメージづくり、こだわりスポットを当てた情報発信、事業者自らがオンライン入力することによるリアルタイムインフォメーションシステムの構築等	・経費、手法			官・民		・ICT化実証事業(防災やなだれ情報、観光情報や飲食店情報をWifiによりリアルタイムで配信(企画環境課))。
			H26	デジタルサイネージ	リアルタイムの情報発信・多言語化	・H27ニセコ観光圏による地域創生事業で実施			官		
	②観光客の要望に応えるコンシェルジュ機能の強化										
			H25	ラジオニセコにおける観光情報について	・ラジオニセコの観光情報番組(土日)をもっと良いものに。 ・観光客がラジオニセコを知らない ・観光客が集まる場所で生放送 ・イベントや新店舗などを情報共有 ・観光客は毎日聞いているわけではないので、再放送でも大事な情報 ・タイムリーな情報(花や雪状況)	・番組の再構築、検討 ・ラジオニセコそのもののPR(スタンドなどで)			観光協会		
3. 地域情報の戦略的活用	①観光需要調査の実施		H22-23	観光客満足度調査の実施	まずは情報収集、方向性を見出すため	ニセコ町を訪れた観光客に対し各分野における満足度を調査したほか、客層毎の立ち寄り傾向や消費額なども調査し、観光施策を検討する上での基礎資料を収集した。	H22年度冬期、H23年度夏期				・H27経済波及効果調査(観光圏事業)
	②地域情報の共有										
	③市場に応じた戦略的情報発信										
4. 大規模な会議などの誘致	①コンベンション誘致に係る体制整備										・町民センターの改築でコンベンション対応
	②コンベンションに係る情報収集										・コンベンション協会
	③コンベンション誘致のための情報発信										町民センターパンフ(英語版も)作成 ・MICEの誘致、プロダクトマニュアル ・札幌市とMICE協定済み
	④他市町村との連携										
5. 教育旅行の誘致強化と受入体制の充実	①教育旅行についての現況把握										
	②教育旅行誘致に向けた情報発信										
	③教育旅行受入のための体制整備										・H25近畿日本ツーリスト職員派遣(観光協会)
6. 映画やテレビ番組の撮影支援	①撮影の円滑化に向けた支援										・随時対応 ・フィルムコミッション
7. 各種視察旅行に対する支援	①視察の円滑化に向けた支援										・役場で受け入れ態勢整備

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施										
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考		
V. 広域観光の推進 ～ 広域連携による魅力の強化～	1. 広域的な視点を持ったリゾート地づくり	①戦略的な連携関係の構築									・VJ事業(札幌、小樽、函館などとの連携) ・北海道新幹線開通など、道南との連携 ・後志(余市方面)、ニセコ山系観光連絡協議会		
		②広域でのプロモーション活動の強化	H26	広域パンフ	ニセコエリアのパンフレットができないか	ニセコエクスプレスがある							
		③広域での情報連携の強化											
		④「(仮称)ニセコ観光局」設立についての検討										★ニセコ観光圏に認定	
VI. 受入れ環境の整備 ～ 誰もが来訪・滞在しやすい環境づくり～	1. 誰もが快適に利用できるリゾート地づくり	①案内表示などの充実	H25	案内看板のルール、縦看板、のぼりの整理について	長期間設置されている看板類が目立つ管理もされていないので、一度整理したほうがよいのでは	・国道等に設置されている看板の標記も見直しが必要 ・ウェルカム看板、鳥瞰図の更新、撤去、必要性の検討 ・民間の所有物 ・観光圏(広域)での検討			官	・ニセコ町景観条例、準都市計画、北海道屋外広告条例			
		②外国語対応の支援									・メニューやポスターなど英訳支援(役場職員、国際交流員)		
	2. 公共交通の利便性の向上	①公共交通機関に関する情報提供の強化	H26		・外国人はWEBで路線をチェックするので、WEB掲載が必要。しかし、(日本の)時刻表の見方がわからない人が多い。また、バス停での表示もわかりやすく工夫すべき。	・デジタルサイネージ(H27観光圏による地方創生事業で実施) ・駅での表示多言語化(H27観光協会)							
		②地域内交通の充実	H26	二次交通の取り組み	・ニセコ駅での交通難民解消をどうするか。(駅・市街地→ホテルエリア) ・バス、タクシー不足	H26年度の冬は、NUSと湯めぐりバス、ナイト号が統合して運行。 ・H27においては旧湯めぐり路線を新たなスキームで実施、路線数増便決定					・にこっとバス ・湯めぐりバス →H26はNUSとの統合運行。観光協会が北海道観光振興機構の補助事業を利用し、町内飲食店と協力し地元食材の提供と情報発信、域内交通の充実を図り、市街地への飲食店に呼び込む企画を実施。		
		③運行ダイヤの適正化											
	3. 安全に配慮した観光地づくり	④移動時間を楽しめるメニューの開発										・グリーンバイクプラス	
		①レジャーの安全性を高める取り組みの実施 ②安全・安心な歩行空間の確保										・ICT化事業による基盤づくり 取り組み中(企画環境課) ・アンヌプリ地区の歩道整備(建設課)、街路灯のLED化 ・H27～事務局長を配置し、人員増など体制強化	
	4. 事業者活動の活性化	①観光協会による地域振興事業の強化 ②観光振興に資する組織の育成 ③新規事業参入の促進	H27	ペンションの高齢化	ペンション経営者の高齢化が進んでいる中、外国人の買われていくケースが増えている。若い経営者が研修を兼ねて、最終的に買い取れるような支援制度。	・すでに「賑わいづくりサポート事業補助」がある。					・ニセコ町にぎわいづくり起業家等サポート事業助成制度(商工会) ・人材育成セミナー「地域資源活用ビジネスコース」(商工会)		
		5. きめ細かな施設整備の検討	H25.26	パーベキューが出来る場所	町内にパーベキューを自由に出来る場所コミュニティ造成の場、町内、町外の人々が交流する場の提供手段の一つとして ・住民向け→ニセコに住む楽しさ ・観光客向け→パッケージ商品として提供	・場所の選定(法的な規制は問題無し) ・近隣への騒音・煙・臭い ・ごみの問題(環境モデル都市としての対応) ・炭(火)の適正な管理(芝・アスファルトはダメ) ・管理協力金、管理人必要か ・地元へ金が回る仕組みが必要 →手ぶらパッケージプラン、地元食材や地元商店の活用 ※京極ふきだし公園は利用者が少ないのが課題(年間10-15組程度) ・管理、運営主体の負担と費用対効果	保留 ・きっちり整備したものへ ※サフォーク牧場などの再整備等が動けば		官・民	※ヒラフのニセコパーベキュー(OGビープromoーション)			
	6. 「道の駅」整備についての検討	①「道の駅」整備についての方針の整理	H27	椅子テーブルの追加	滞在場所が少ないため、中庭の椅子テーブルを増やしては。	・H27予算要求するも配当ならず。今後、財源確保も念頭に再要求を検討					・H25再整備基本構想策定 ・H26重点道の駅選定		

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施									
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	担当	関連事業等の実施状況	備考	
VII. スポーツ観光の振興 ~ スポーツによる感動・交流の創出 ~	1. スポーツを目的とした旅行の促進	①スポーツをテーマとした情報発信										
		②スポーツイベントの促進	H25,27	ニセコマラソンを観光イベントに	ニセコマラソンと観光を結びつけることができないか マラソン以外に違う種目(トレイルランなど) ・ウエルカムパーティー開催 ・ランニング用品の開発者と参加者とのコミュニケーション ・現在は、競技(記録)中心となっていて、走ってジャガイモもらってすぐ帰ってしまっている。	・内容の具体化、コンセプトの再構築が必要。 →(実行委員会へ会議録送付)		観光協会	・テント村によるおもてなし(特産品や観光案内)	II.3.②地域内イベントの支援、連携の強化		
			H26	スポーツイベントの開催	・スポーツによるまちづくりのツールとして ・アイアンマンジャパンなど世界に発信できるイベントにより「スポーツの聖地」としての印象づくりから。 ・気候や地形などの条件が様々なスポーツに適している環境だということを発信	・内容の具体化 ・緩和する規制とは		官・民				
	2. スポーツを快適に楽しめる環境の整備	①スポーツ愛好者の需要を踏まえた環境整備	サイクルーツリズム	H24	・日本全体で、相当な自転車ブームがきていて、スポーツバイクユーザーに限らず、幅広く広がっておりニセコの観光振興の目玉となりつつある。 ・サイクリング専用コースがあれば最高。 ・自転車に乗って良いと思えるのは、有島・羊蹄エリア。有島記念館に自転車貸出所があれば、デマンドバスの利用とセットで楽しめるのでは。 ・マップ・サインの整備も必要。また、既存道路でもプリーチングや路面の凍上箇所、側溝の蓋などの改善で対応可能。	・施設整備は広域で観光圏の制度を利用するなど検討 ・コースの用地 ・グリーンバイクの発展(札幌のポロクルのような運用システム、スポンサーなど)の検討 →H27からグリーンバイクプラス開始(電動アシスト5台、電動バイク3台導入でのほりの移動も楽に。売り上げの一部を環境保全事業へ寄付)		官・民	・アイアンマンJAPAN、ニセコクラシック、ネイチャーライドニセコ、洞爺グランフォンド、ヒルクライムなどへの協力 ・自転車スタンドの設置			
				H26	スケートボードパーク	・屋内であれば通年利用可能 ・ニーズはある(世界的にエクストリームスポーツのブームがある) ・スケートボードをやっている人はスノーボードもやっている確率が高く、通年で呼び込める	・経費、採算性 ・駅前倉庫などの可能性 ・既存施設のPR不足解消 ・既存の施設(ノザンリゾートアスリ)を活用した継続的なスクールや大会イベント →H27委員中心のワーキングにより検討する		民	・ノザンリゾートアスプリのテニスコートを再利用し、ボードパークを設置(観光魅力アップ事業を活用) →ニセコエクスプレスに掲載		
		②スポーツ施設整備の検討	H26	合宿利用ニーズに対応	・学生やスポーツチームの合宿誘致により、交流やつながり	・合宿対応可能な施設の整備 ・合宿利用による採算性		官・民	・サッカー場の建設計画(絵は描いている)			
			H26	アスリート育成、活用	・ニセコ発のアスリート育成 ・アスリートをうまく活用してニセコの環境をアピール	・環境整備 ・資金的な支援(民間の協賛)			・COWバレードオークション売上金による育成法人			
	3. プロスポーツ団体との連携	①北海道日本ハムファイターズとの連携								・スポーツ教室や、食育(教育委員会)		

ニセコ町観光振興計画における主要施策			観光戦略会議における提案・実施									
大分類(基本戦略)	中分類(主要施策)	実施事業	提案年度	提案事項	実施理由・主旨・目的・内容	実施・検討状況、実施上の課題、対策	実施時期	予算化	主担当	関連事業等の実施状況	備考	
Ⅷ. シニア層増加、総人口減少へのアプローチ ～ 少子高齢社会に向けた対応 ～	1. ヘルスツーリズムの推進	①温泉を活用したヘルスツーリズムの推進									・温泉部、湯めぐり名人	
	2. 観光客1人当たりの消費額を増やす取組	①ニセコらしい高付加価値を持つ観光コンテンツの開発・発信	H24	シニア層対応	・シニア層の満足度の低さから、夏のニセコの体験メニューは、若者向けが中心だった。シニア層は何を求めているのかを考え、ニセコの観光資源を結び付加価値を高めて、提供していく取組が必要。 ・日本のシニア層は、グレードが高い難しさがある。豪華客船や世界遺産めぐりなどの客は、今はほとんどシニア層。単に自然の良さだけでは満足しない。人工的でもハイクラスな演出も必要。逆にいえば、日本のシニア層に満足いただけるようになれば、観光地としての評価も上がる。				民	・民間資本によるショッピングモール建設、コンドミニアム建設		
	3. 子どもや孫にも役立つ旅行の提案	①インターナショナルスクールとの連携									・HISシーズンリースクールと宿泊施設の連携 ・エデュケーションの推進 (北海道生活2015.6-7月号に広告記事掲載)、NHK放送	
Ⅸ. ニセコに滞在する魅力の発信 ～ 長期滞在から移住へ ～	1. 滞在を促進する観光メニューづくり	①既存資源の活用										
		②地域をゆったりと楽しめるアクティビティの造成										
		③長期滞在在化の支援									・移住体験ちょっと暮らし(企画)	企画環境課
	2. ニセコ町での暮らしの紹介	①移住者の暮らしの紹介									・移住パンフ(企画)	企画環境課
		②長期滞在者の暮らしの紹介										企画環境課
		③日常情報の発信										企画環境課
3. 環境にやさしい暮らしの紹介	①自然環境を軸としたエネルギー循環の紹介										企画環境課	
その他												

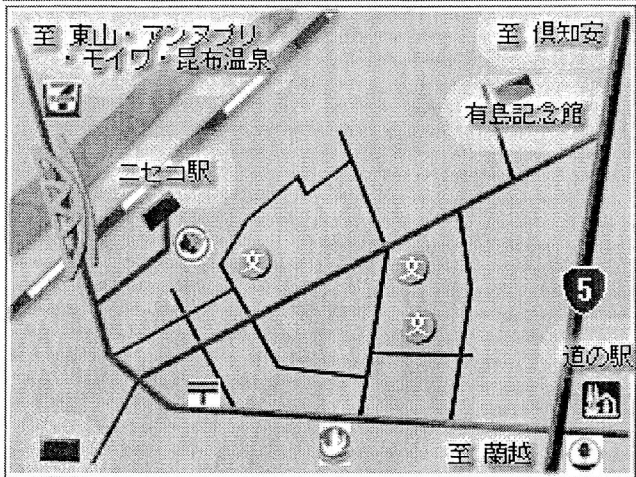
H25新規の取組み予定事業を下線で表記  
H25廃止・中止の取組みを見え消し線で表記

区分	主要施策	説明	備考
1 観光プロモーション	1-1 観光情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎統計、各種調査の整理・実施・分析</li> <li>○ 半期毎の「入込調査」とあわせ、既往調査から観光動向やニーズを分析する。</li> <li>○ ホームページ、講演等を通じ事業者等へ情報をフィードバック。</li> <li>○ 観光満足度調査の定期的実施(22年冬、23年夏、24年夏実施済み)。</li> </ul>	
	1-2 組織的な観光戦略の樹立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光審議会</li> <li>○ ニセコ町観光戦略会議</li> <li>○ ニセコ観光局については引き続き検討を進める(4-1)</li> </ul>	
	1-3 海外プロモーション(インバウンド)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ VJ地方連携事業を活用し、効果的なファムトリップを選択、実施</li> <li>○ 倶知安町、小樽市、札幌市などとの連携(H25はタイのメディア招へいを予定)</li> <li>○ MICE誘致のために作成・配布資料の活用を通じた海外旅行会社等との連携構築・強化(町民センターの活用含む)。</li> <li>○ ニセコエリア訪日外国人誘致協議会の活用</li> <li>○ スキーエクスポの誘致・開催、海外の旅行会社パンフレットの紙面提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ MICE誘致については、倶知安町のほか、札幌市等との連携も行う。</li> <li>○ スキーエクスポについては、倶知安町と連携して開催誘致</li> </ul>
	1-4 国内プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道外プロモーション</li> <li>○ 後志観光連盟との連携のもとに実施</li> <li>○ 東京ニセコ会の活用</li> <li>○ モンベルフェアへの継続出展</li> <li>○ 多種の道内事業への参加</li> <li>○ JRとの連携、札幌地下歩行空間の活用、サッポロビールとの連携等</li> <li>○ 日本ハムファイターズとの連携(応援大使のとの連携など)</li> <li>○ 各種国内プロモーション活動に対する支援</li> <li>○ 旅行雑誌等で観光PR広告を実施。機動的なPRを進める。</li> <li>○ 道内FMラジオで観光番組の放送</li> <li>○ インターネット動画配信</li> </ul>	
2 受入基盤づくり	2-1 環境先進リゾートづくり(各種ハード整備及び計画策定等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 五色温泉インフォメーションセンターの活用(H24建設、H25オープン)→指定管理者の導入検討</li> <li>○ アヌプリ森林公園の整理、あり方検討</li> <li>○ ビュープラザ再整備(基本構想)に向けた検討</li> <li>○ 地域内交通体系の整備充実</li> <li>○ ニセコ源泉の売却交渉</li> <li>○ 中央地区倉庫群活用検討への参画</li> <li>○ フットパス整備の継続</li> <li>○ グリーンバイクの継続検討</li> <li>○ 道の駅ニセコビュープラザの機能向上(滞在スペースの確保、ロードバイクスタンドの設置)</li> <li>○ 花による観光道路美化</li> <li>○ おもてなし用タクシー券配布</li> <li>○ ニセコ観光魅力アップ事業補助(H25まで)</li> </ul>	
	2-2 地域資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 温泉紹介冊子の発行</li> <li>○ 温泉の魅力を再考する冊子/泉質・効能</li> <li>○ お土産品開発に関する対応検討</li> <li>○ 既存土産等のブラッシュアップなど</li> <li>○ 物販販売に対する支援策の実施</li> <li>○ ニセコ観光魅力アップ事業を通じた販売イベント参加等への支援</li> </ul>	
	2-3 スキー場の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会・雪崩調査所・各索道会社及びバトロールによる安全対策の整理・維持のための体制整備</li> </ul>	
	2-4 (株)キラットニセコ支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然エネルギー導入を検討(安定的な事業運営)</li> <li>○ 観光協会・商工会・ニセコバス・JRとの連携事業を進め、経営力を強化する。</li> </ul>	
	2-5 (株)ニセコリゾート観光協会支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光地づくり推進のため観光協会事業を支援する。</li> <li>○ 地域資源を生かした観光資源の開発に必要なデータ収集と発信</li> <li>○ 観光地としての魅力向上策</li> <li>○ 地域イベントの支援</li> </ul>	
	2-6 観光イベントの創出、育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ニセコフェスティバル、花火大会、マラソン大会、ハロウィンカボチャなど、地域観光イベントの直接支援を進める。役場が主体ではなく民間主体の事務局機能の強化を進め、役場は後方支援に力点を置いていく。</li> <li>○ 新規や小規模のイベントについては、町の協賛を持ち、商工観光課の判断と責任において機動的に支援する。</li> <li>○ 森のカフェフェス(H24第1回開催)、ツールド北海道、アイアンマンレースの開催支援</li> </ul>	
3 材育観光人	3-1 観光人材育成・ホスピタリティ醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ニセコ町商工会・ニセコ町・北大観光学高等研究センターの人材養成事業を継続実施(23年度～25年度)。</li> <li>○ 宿泊施設プロパー社員養成プログラムの継続</li> <li>○ 起業促進のためのプログラム(外国人含む)作成</li> <li>○ 観光事業者・町民を対象に、観光客を迎える基本姿勢を学ぶ機会の確保</li> <li>○ YTL・ニセコ高校・HISとの連携検討</li> </ul>	
4 観光局による広域観光	4-1 ニセコ観光局の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ニセコ町、倶知安町とで共同して観光振興に取り組む組織「ニセコ観光局」の検討・設立</li> <li>○ 局機能の検討・整理(PR・計画策定・BID主体など)</li> <li>○ 観光協会等の今後の役割整理</li> <li>○ 観光圏の形成、ブランド化</li> <li>○ BIDなど財源の検討・確保</li> </ul>	
	4-2 交通アクセスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 千歳ーニセコ、札幌ー小樽ーニセコのアクセス向上のため、バス運行ダイヤ、公共バス停の設置・時刻表作成等の効率化を進めていく。</li> <li>○ 域内交通は、<b>デマンドバスの観光客活用を進める。</b></li> <li>○ ひらふを含め、観光客→市街地の仕組みの検討</li> <li>○ 「ニセコエクスプレス」の運行確保と陳情活動。</li> <li>○ 運行期間におけるキャンペーン等実施</li> <li>○ 特急スプリ号の利用促進と運行継続</li> <li>○ 新幹線函館開通を見越したJRと連携した取組み</li> </ul>	
5 光課その他	5 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ニセコ駅転車台の再活用</li> <li>○ 国民保養温泉地「ニセコ温泉郷」の計画見直し(H25～H29)</li> </ul>	

※施設維持、管理費を除く

北 海 道  
虻 田 郡  
二 七 コ 町

( 環 境 関 連 施 策 )



所在地 ニセコ町字本通247番地1→ニセコ町管内図

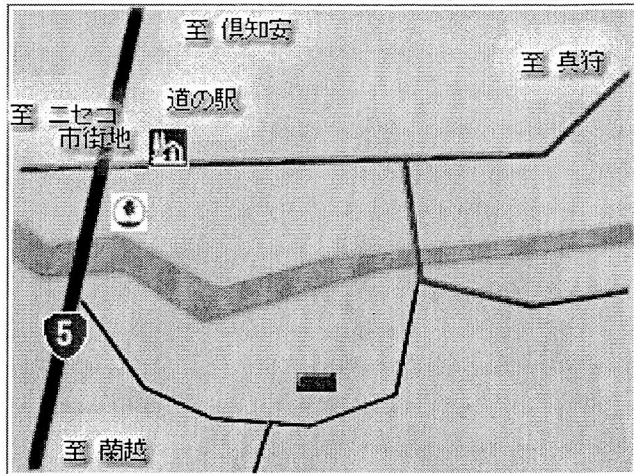
処理方法 オキシデーションディッチ法

計画処理水量 1,380m<sup>3</sup>/日

お問い合わせ ●ニセコ町役場 上下水道課  
電話:0136(44)2121  
インターネットからのお問い合わせ

備考

## ニセコ町堆肥センター



作業時間 午前8時30分から午後5時30分

休日 毎週日曜日及び年末年始(12月31日から翌年の1月3日まで)

所在地 ニセコ町字豊里2番地1→ニセコ町管内図

●ニセコ町役場 農政課

お問い合わせ 電話:0136(44)2121

インターネットからのお問合わせ

備考

## ニセコ町一般廃棄物最終処分場

水環境のまちニセコ

# よい環境を子どもたちに残したい

---

【第2次ニセコ町環境基本計画】

2012.03

ニセコ町

## 目 次

1 : 「第2次ニセコ町環境基本計画」はどのようなものか？ (序) . . . . .	3
1-1. 第2次環境基本計画の考え方 . . . . .	4
1-2. 計画を適用する期間や地域の範囲 . . . . .	5
1-3. 計画全体の進行管理と評価の仕組み . . . . .	6
2 : 第1次環境基本計画の到達点から第2次環境基本計画へ (検証と現状分析) . . . . .	7
2-1. 第1次環境基本計画の検証に基づく第2次環境基本計画の現状分析 . . . . .	8
2-2. 森と水の環境を守る取組み . . . . .	9
2-3. 資源やエネルギーを大切に使う取組み . . . . .	17
2-4. ニセコ小中学生による環境調査地図のまとめ . . . . .	24
3 : 環境理念と目標像 . . . . .	25
3-1. ニセコ町の環境理念と12年後の環境目標像を描く . . . . .	26
3-2. 環境目標像を実現するための計画の体系 . . . . .	27
4 : 環境プロジェクトと実現に向けたロードマップ . . . . .	29
4-1. 水と森の環境を守る取組み . . . . .	30
(1) 水源地と地下水の保全 . . . . .	30
(2) 水辺の環境、生態系の保護・保全 . . . . .	32
(3) 水質の保全 . . . . .	35
(4) 河川の多様な利用について調整を図る仕組みづくり . . . . .	37
(5) 森林環境の保全・育成 . . . . .	39
4-2. 資源やエネルギーを大切に使う取組み . . . . .	41
(1) 環境と調和した安全・安心な農産物の生産 . . . . .	41
(2) 自然エネルギーの導入による温室効果ガスの削減 . . . . .	43
(3) 省資源・省エネルギーの取組みによる温室効果ガスの削減 . . . . .	45
(4) ごみの分別と資源化 . . . . .	47
4-3. 環境プロジェクトの進行管理の仕組み . . . . .	49
資料編 . . . . .	51
資料-1. 第2次環境基本計画策定の経過と環境審議会からの意見 . . . . .	52
資料-2. 第1次環境基本計画の検証結果と第2次環境基本計画への反映 . . . . .	54

---

「第2次ニセコ町環境基本計画」はどのようなものか？  
(序)

## 1-1. 第2次環境基本計画の考え方

### (1) 環境基本条例によって策定と管理が定められている

「ニセコ町環境基本条例」(平成15年12月19日制定)は、ニセコ町の良好な環境の保全と創造を進める際の町民の責任を明らかにし、ニセコの自然生態系や地域の生活文化を守り育てることを目的(第1条)としています。このニセコ町環境基本条例は、第5章において、環境基本計画の策定(第5条)と管理(第6条)について定めています。

この規定が、ニセコ町環境基本計画の最も基本となる考え方です。

そこで、第2次ニセコ町環境基本計画の趣旨と目的は、下記のニセコ町環境基本条例の規定により定めるものとします。

#### 第5条 環境基本計画の策定について

- ①環境基本条例に基づく環境保全等に関する取組みを推進するため、環境基本計画を定めます。
- ②環境基本計画は、次に掲げる事項について定めます。
  - 環境保全等に関する目標
  - 環境保全等に関する長期的な取組みの大綱
  - 環境保全等に関する計画的かつ具体的な取組み事項
  - 計画の進行管理に関する事項
- ③環境基本計画の計画期間はおおむね10年間とします。
- ④環境基本計画の策定は、ニセコ町まちづくり基本条例第36条にもとづく町民参加により行います。

#### 第6条 環境基本計画の管理について

環境の実態及び環境保全等に関する取組みの実施状況を明らかにするため、環境基本計画の進行状況を年に1度取りまとめ、公表します。

## (2) 第1次環境基本計画を継承し、第5次総合計画と整合する

本計画（第2次ニセコ町環境基本計画）は、前期の第1次環境基本計画と今期の第5次ニセコ町総合計画との間で、それぞれ次のように関連しています。

### ①ニセコ町環境基本計画（第1次環境基本計画）を継承します。

平成13年度に定めた第1次環境基本計画の成果と課題を継承し、ニセコ町の環境保全の取組みをさらに推進するために、本計画（第2次ニセコ町環境基本計画）を定めることとします。

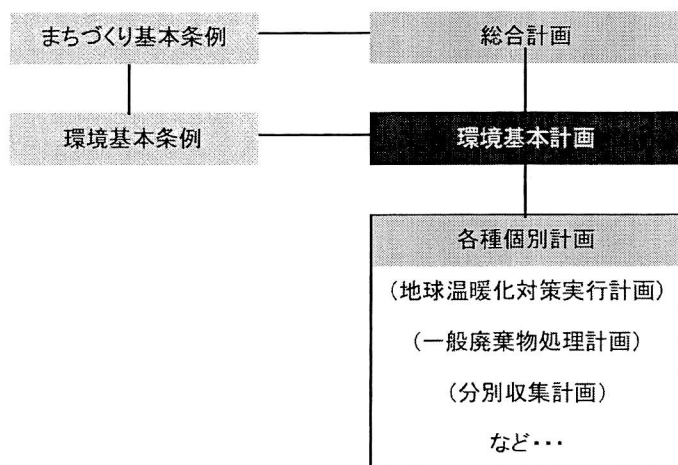
そのため、第1次環境基本計画の到達点についての検証を、本計画のスタートラインとします。

### ②第5次ニセコ町総合計画との整合性を確保します。

本計画は、『第5次ニセコ町総合計画』が定める環境に関する基本的方向に沿って、具体的な方策・手だてを講ずるものです。これは、総合計画に基づく各行政領域ごとの基本計画（中間計画）としての役割を担い、総合計画と密接な関連性を持って、掲げた目標の実現に向かうものです。

## (3) 環境基本計画と他の計画および関連条例との関係

環境基本計画は、総合計画を上位計画とし、様々な個別計画との間に位置する中間計画としての役割を担うものです。また、条例との関連についても、「環境基本条例」によって位置づけられた計画としての役割を担っています。



## 1-2. 計画を適用する期間や地域の範囲

---

### (1) 計画の期間

本計画が第5次ニセコ町総合計画の定める環境に関する基本的方向に沿って具体的な方策・手だてを講ずるものであることから、計画期間も第5次ニセコ町総合計画と同じく、平成24年度から平成35年度までの12年間の計画期間とします。

### (2) 計画の適用範囲

地域としての適用範囲は、本町全域としますが、地域（川北、有島、市街地、東部、南西の5地区）によっては環境特性が異なるため、計画内容の重点の置き方については、地区によって異なってきます。

また、多様な環境要素のうち、本町の特性から本計画の対象とする環境要素については、水環境を中心に、関連する緑環境や物質循環、エネルギー循環、地球温暖化対策等を範囲とします。

## 1-3. 計画全体の進行管理と評価の仕組み

---

### (1) 計画の進行管理

計画期間12年間の途中、3年おきに計画の中間見直し（ローリング）を行います。年度で実施される施策・事業についてはPDCA<sup>※1</sup>に基づく計画の進行管理を行い、3年間の経過を受けて見直しの必要性を判断します。PDCAに基づく進行管理は、計画の進行状況に関する評価と合わせて行います。

### (2) 計画の評価

計画の進行状況に関する評価は毎年度行い、その結果をもとにPDCAのサイクルを回します。評価は、活動実績指標（アウトプット）<sup>※2</sup>と成果指標（アウトカム）<sup>※3</sup>の両面から組み合わせて行うことを目指し、主に、活動実績指標（アウトプット）が行政担当者を中心に行い、成果指標（アウトカム）は住民による主体的な活動として行い、それら両者の統合により計画の総合評価を行います。

---

※1：PDCA：P(plan)-D(do)-C(check)-A(act)は、事業活動における生産管理や品質管理等を円滑に進める手法のことで、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、計画に定めた業務を循環的に改善しながら継続する方法を指します。

※2：活動実績指標（アウトプット）：人、物、金を投入して行われる行政サービス量を指標としたものです。（例：イベントの開催日数等）

※3：成果指標（アウトカム）：行政サービス（アウトプット）を提供した結果得られた住民の便益や満足度を指標としたものです。（例：イベントの満足度、イベントの参加者数、入場リピート者数等）

---

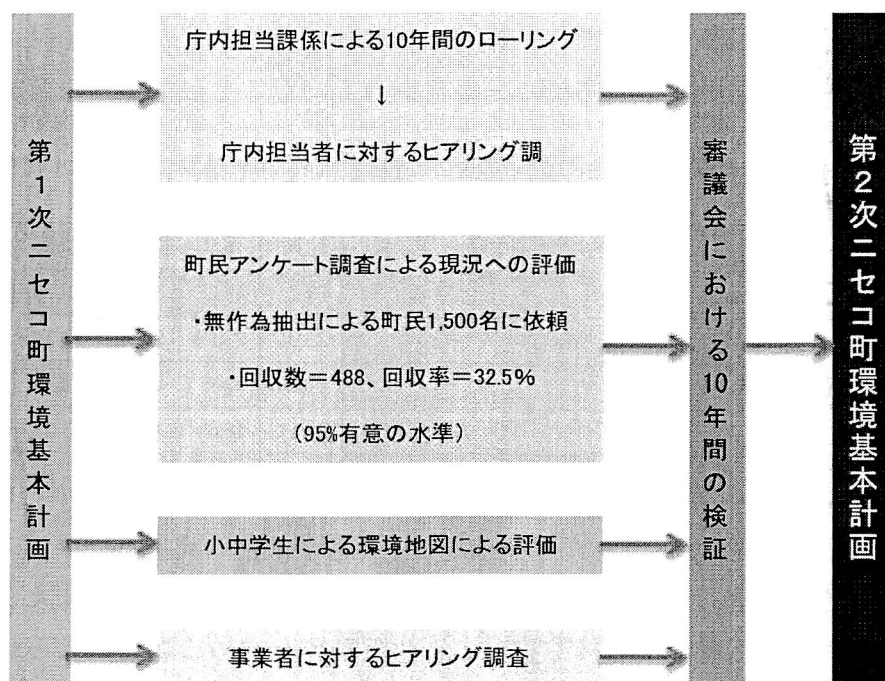
第1次環境基本計画の到達点から第2次環境基本計画へ  
(検証と現状分析)

## 2-1. 第1次環境基本計画の検証に基づく第2次環境基本計画の現状分析

平成14年度に始まった第1次ニセコ町環境基本計画の進行管理については、平成17年度に「環境評価委員会」を設置して住民参加による評価と進行管理を行い、その結果をもとに「環境白書」を作成しました。しかし、その後「環境白書」の作成が継続しなかったことから、ニセコ町における環境行政の推移と結果について住民に的確な情報提供がなされてこなかった時期が続いてきました。

これらの状況もふまえ、平成24年度から始める第2次環境基本計画の策定にあたっては、行政各担当者による第1次環境基本計画10年間の検証と担当者に対するヒアリング調査、町民による環境の現状に関するアンケート調査に基づく評価、小中学生による環境地図づくりによる評価及び事業者に対するヒアリング調査を行いました。さらに、これらの結果をもとに、環境審議会による10年間の検証を行いました。

10年間の実績として計画目標を達成している項目もありますので、今後に向けた課題と合わせて取りまとめます。



## 2-2. 森と水の環境を守る取組み

### 1 森の環境について

#### (1) 庁内における10年間の検証から

- ・森林面積の88%を占める天然林等の実態調査、特に水源地周辺の林層調査等が実施できていません。
- ・樹齢35年未満が多いので伐採より育林が中心になるが、育林活動が不十分です。
- ・里山を利活用する仕組みについては、まだ未検討です。
- ・間伐材のリサイクルについては、平成14年度に稼働した堆肥センターのバークとして一部実現していますが、ペレット等新規の利用は進んでいません。

#### (2) 住民の意識調査から

##### ①身近な森林への関心（設問1）

【大きな面積の森林が伐採されてもその後に木を植えていない等、森林の伐採について気になる所はありますか？】の質問に対し、全ての地域住民が気になるところがあると回答しています。特に川北地区でその割合が高く、リゾート開発に伴う森林の伐採が多く、住民に関心を集めていることを示しています。

□設問1:大きな面積の森林が伐採されてもその後に木を植えていない等、森林の伐採について気になる所はありますか？

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. 気になる所がある	37.7%	49.2%	35.0%	34.7%	37.0%	42.4%
2. 気にかけて見ているが、気になる所はない	23.0%	23.1%	20.0%	18.2%	33.3%	37.9%
3. そのようなことを気にかけてことがない	17.2%	4.6%	26.3%	22.7%	14.8%	4.5%
4. わからない	18.0%	18.5%	15.0%	21.0%	14.8%	10.6%
無回答	4.1%					

また、記述意見の中には、開発と森林の伐採や保全に関するバランスを維持する規制の必要性や、森林の伐採について情報を公開する仕組み、また、伐採後は広葉樹主体とする着実な植林を監視する仕組み等を求める意見が見られます。

##### ②森の手入れ活動への参加（設問2）

【森の手入れ（木を植えたり、余分な枝を切ったり、下草を刈ったり）に、参加したことがありますか】の質問に対し、全ての地域で「参加したことはないが、参加したい」と答える割合が最も高くなっています。森野所有者や管理者による体験・参加の機会提供や、森の手入れについての技術的指導の仕組みがあれば、住民や来訪者による森の手入れ活動の活性化が期待できることが示されています。

□設問2:森の手入れ(木を植えたり、余分な枝を切ったり、下草を刈ったり)に、参加したことがありますか

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. 参加したことがあるので、機会があればまた参加したい	15.6%	16.9%	8.8%	10.8%	18.5%	30.3%
2. 参加したことはないが、機会があれば参加してみたい	43.0%	46.2%	40.0%	44.9%	50.0%	34.8%
3. 参加したことはないし、参加したいとも思わない	28.5%	26.2%	38.8%	27.8%	25.9%	19.7%
4. わからない	9.0%	4.6%	7.5%	13.6%	1.9%	12.1%
無回答	3.9%					

また、記述意見の中には、森の所有者の多くが高齢化している状況では森の手入れは困難であろうという危機感や、森の手入れに関する情報の提供と呼びかけがなされれば参加したいという声、また、オーナーに替わって森の手入れを行う仕組みづくり等、取組みに前向きな意見が多く見られます。

### (3) 事業者のヒアリング調査から

あるホテルでは、敷地内の樹木は立地に伴ってランドデザインにより植樹したものであり、オーナーが変わってもその良好な景観性によって評価され維持されてきました。リゾートにおける森林が、景観を大きな価値として維持されることを示しています。

また、各ホテルでは、自然の森に囲まれた環境を宿泊客等に楽しんでもらうため、スターウォッチングや流れ星ナイトツアー、フットパスやツリートレッキングなど、多様な自然に親しむプログラムを提供しています。

## 2 水源地の保全について

### (1) 庁内における10年間の検証から

- ①水道水源保護条例、地下水保全条例が平成23年5月に施行し、開発規制を実施しました。
- ②水源地の地権者等に対し水道水源保護条例を周知することを中心に、情報の集約と管理及び的確な運用に取り組み始めていますが、手探りで進めている段階です。

### (2) 住民の意識調査から

#### ①水源地についての認識(設問3)

【あなたのご自宅で飲んでいる水道水の水源地がどんな様子か、知っていますか】の質問に対し、市街地住民は知らない人の割合が高くなっていますが、他の地区ではおおよそ知っている住民の割合が高くなっています。また、市街地を含む全ての地区で水源地への関心が高いことも示されています。水源地の保全には民間所有地の存在など難しい課題もありますが、住民自身が自らの責任として関わる意思を示したものと受け止めることができます。

口設問3:あなたがご自宅で飲んでいる水道水の水源地がどんな様子が、知っていますか

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. おおよそ知っている	49.2%	55.4%	46.3%	42.6%	63.0%	56.1%
2. 知らないので、知りたい	40.4%	30.8%	45.0%	45.5%	33.3%	34.8%
3. 知らないし、知りたいとも思わない	2.9%	3.1%	5.0%	2.8%	1.9%	3.0%
4. どのように考えたらよいか、わからない	6.6%	7.7%	3.8%	8.5%	1.9%	6.1%
無回答	1.0%					

また、記述意見の中には、水源地を知ることで水源地への関心が深まることを示唆する意見が多く、そのような機会が求められています。また、現状の水源地の周辺が宅地開発されていることや海外等の資本への売却への危惧や、水質に関する疑問等の意見もあり、広い意味での水源地周辺の情報共有が求められています。また、水源地周辺の定期的な見守りや清掃等の活動を担うNPO等の関わりを期待する意見も見られます。

### (3) 事業者のヒアリング調査から

敷地内に周辺地域住民の水源地を抱えているホテルでは、自社の敷地内であっても公共性の強い施設であり、将来とも保全する考えであるとしています。

## 3 水辺環境の保全について

### (1) 庁内における10年間の検証から

- ①河畔林や魚付き林の保全・回復については、現状の維持を原則に、カシュンベツ川やルベシベ川の改修に伴う自生樹木の伐採抑制と適正樹木の植樹を行っています。
- ②河畔への不法投棄防止については、河川管理者が巡回・監視活動を行っています。

### (2) 住民の意識調査から

#### ①水辺のごみ(設問4)

【川等の水辺に、ごみが捨てられているのを見たことがありますか】の質問に対し、全地区において「見たことがある」という回答が非常に多く、実態を反映しているものと思われます。また、ほとんどの住民は、川辺のごみについて気に

口設問4:川などの水辺に、ゴミが捨てられているのを見たことがありますか

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. 見たことがある	66.6%	72.3%	71.3%	63.6%	63.0%	72.7%
2. 気にかけているが、見たことはない	19.3%	15.4%	15.0%	20.5%	29.6%	18.2%
3. 気にかけていない	4.5%	3.1%	7.5%	5.7%	1.9%	3.0%
4. わからない	8.6%	7.7%	6.3%	9.7%	5.6%	4.5%
無回答	1.0%					

けています。

また、記述意見の中には、農業者の肥料袋や農業資材が捨てられているという意見が多く、また釣り用具等も見られるということで、川の利用者による不法投棄の指摘が多く見られました。様々な機会に多くの団体や個人が参加してごみ拾いをする事は、河畔をきれいにして投棄しにくい雰囲気を作ったり、意識の喚起に結びついたりするので、積極的に進めるべきという意見もありました。

## ②河畔林への関心（設問5）

【それまで河畔林（川のそばの林）があったのに切られてしまった、という場所がありますか】の質問に対し、全ての地域住民が気になる場所はないと回答しています。設問1の身近な森の伐採問題と異なり、河畔林の場合は、気になる伐採がないのか、あるいは河畔林の様子を目にする機会が少ないのか、はっきりしません。

□設問5:それまで河畔林(川のそばの林)があったのに切られてしまった、という場所がありますか

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. そのような場所を知っている	11.5%	12.3%	11.3%	6.3%	18.5%	18.2%
2. そのような場所は知らない	52.5%	55.4%	42.5%	55.7%	55.6%	60.6%
3. そのようなことを気にかけてことがない	10.9%	7.7%	16.3%	11.4%	11.1%	6.1%
4. わからない	21.5%	23.1%	26.3%	22.7%	14.8%	13.6%
無回答	3.7%					

また、記述意見の中には、河川の増水時に河畔林が流されることで洪水の可能性を引き起こすから適切な伐採を支持する意見と、増水時でも河畔林は土留めの役割を果たすので伐採すべきではないという意見に分かれています。また、支流上流部の急斜面の河畔林には開拓以前からの古い植生が残っている場所もあるので、その観点からの保全も必要という意見も見られます。

## 4 水質の保全について

### (1) 庁内における10年間の検証から

- ①合併処理浄化槽設置の補助を行っているが、次第に利用者が減少しています。移住者の利用率は高く普及率も高いが、既住者の導入傾向が鈍く普及率も低い状態となっています。
- ②中水の利用等住民のライフスタイル改善啓発については未検討です。
- ③公共下水道による水洗化率の向上、処理水の水質維持は計画通り進められています。

## (2) 住民の意識調査から

### ①合併処理浄化槽設置への支援（設問6）

【合併処理浄化槽をさらに普及させるため、町がこれまで以上の何らかの支援を行う必要があると思いますか】についての質問に対し、市街地と有島以外の地区ではこれまで以上の支援措置を追加すべきという意見が多く、特に川北地区では半数以上の住民がそのような意見となっています。一方、市街地と有島では従来通りの支援内容で熱心に薦めるべきだという意見が多くなっています。

□設問6:合併処理浄化槽をさらに普及させるため、町がこれまで以上の何らかの支援を行う必要があると思いますか

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. 合併処理浄化槽の普及を一層促進するため、町は可能な支援を追加した方がいい	32.4%	52.3%	23.8%	25.6%	44.4%	37.9%
2. これまでと同じ支援内容であっても、町から設置のお願いを続けた方がいい	27.7%	20.0%	30.0%	33.5%	33.3%	18.2%
3. これまでと同じ支援内容で、町としては設置の申込を待つだけがいい	7.8%	1.5%	10.0%	6.8%	3.7%	13.6%
4. わからない	25.6%	18.5%	30.0%	29.0%	14.8%	27.3%
無回答	6.6%					

また、記述意見の中には、合併処理浄化槽の設置費用への補助だけではなく、月々の維持コストについても特に低所得世帯については支援すべきという意見や、浄化槽協会による高額のチェック費用に疑問を呈する意見も多く見られます。

また、バイオトイレ等合併処理浄化槽以外の処理システムを利用しているとの意見も見られ、多様な方式に対する支援を求める意見もあります。

## (3) 事業者のヒアリング調査から

リゾートホテルの使用後の温泉排水やオーバーフローした温泉水は、地下の貯留池にいったん貯めて、汚れ等を除去してから川に放流しています。

## 5 水生生物の保護について

### (1) 庁内における10年間の検証から

- ①水質浄化機能を保全するための河川流域自然生態系の保全に向けた自然河川実態調査については進捗がないが、NGOによりカシュンベツ川の生物生息可能性調査が行われています。
- ②流域の野生生物生態系の実態把握と保全策の検討については進捗がないが、民間の研究者により新たな植物種の発見等が報告されています。
- ③落差の大きな砂防ダムを小さな落差工に修復し、魚道を確保する事例が周辺他町に見られるが、ニセコ町内では未実施のところがありません。

- ④尻別川流域7町村統一条例が一部改正され、生物多様性の象徴としてのイトウ保護の取組みがうたわれました。

## (2) 住民の意識調査から

### ①外来種の生物について（設問7）

【「外来種の生物」(※もともとこの地域にはいなかった生物のこと)について、今後どのようにしたら良いと思いますか】は、全ての地区で、「可能な限り排除すべき」という意見が多いものの、「排除が望ましいが既に定着したものは難しい」という意見も次いで多く、意見は二分しています。

□設問7: 外来種の生物(※もともとこの地域にはいなかった生物のこと)について、今後どのようにしたら良いと思いますか

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. 外来種の生物は、これまでの地元の自然の仕組みに混乱をもたらすので、可能な限り排除した方が良い	43.2%	49.2%	43.8%	44.3%	42.6%	42.4%
2. 外来種の生物は、可能なら排除した方が良いとは思いますが、既に定着したのもあり難しいのではないかと	37.3%	41.5%	42.5%	35.8%	38.9%	37.9%
3. 外来種の生物も、時間をかけて地元の中で定着するだろうから、そんなに排除しなくても良い	3.9%	3.1%	1.3%	5.1%	1.9%	4.5%
4. わからない	11.7%	4.6%	10.0%	12.5%	11.1%	12.1%
無回答	3.9%					

また、記述意見の中には、問題の難しさに「専門家の意見を聞きたい」という声が少ない反面、徹底的な排除を主張する声と、既に定着したものの排除より今後の導入を厳しく制限すべきという意見も見られます。そして、どのような外来種が地域に存在し、それらはどのような害をもたらすのか情報が欲しい、という率直な意見も少なくありません。

### ②水辺環境に親しむ機会について（設問8）

【尻別川やその支流で、小さな魚や昆虫等の水生生物を観察したり、水遊びをしたり、釣をする等、水辺環境に親しむ機会をこれまで以上に増やすことが必要だと思いますか】の質問に対しては、全ての地域で、機会が減っているのもっと増やすべきという意見が最も多くなっています。特に、川北地区ではその傾向

□設問8: 尻別川やその支流で、小さな魚や昆虫などの水生生物を観察したり、水遊びをしたり、釣をする等、水辺環境に親しむ機会をこれまで以上に増やすことが必要だと思いますか

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. 水辺で遊んだり親しむ機会が減っているのので、増やすよう工夫すべきだ	48.2%	53.8%	38.8%	48.9%	51.9%	47.0%
2. 水辺の遊びは今のままでよく、特に増やす必要はない	27.5%	23.1%	33.8%	26.7%	31.5%	31.8%
3. 水辺は危険なので、あまり水辺で遊んだりしない方がよい	11.5%	10.8%	12.5%	11.4%	11.1%	9.1%
4. わからない	9.0%	9.2%	11.3%	9.7%	5.6%	7.6%
無回答	3.9%					

が顕著であるのは、リゾート開発との関連が想定されます。

また、記述意見の中には、自然の大切さや危険性についても身を以て学ぶ貴重な機会になるので、あまり人工的でない河川環境での親水活動を望む声が多く見られました。

### ③河川の人工工作物について（設問9）

【尻別川やその支流は、大小のダムやコンクリートの護岸等があって、イトウ等の水生生物が生活しにくい状態になっていますが、これをもっと自然に近い状態にかえる必要があると思いますか】の質問に対し、「今の状態よりもっと自然に近い川になるよう変えていく努力が必要」という意見が全ての地区で最も多くなっています。特に、川北地区ではその割合が高く、自然を資源とするリゾート地ならではの特徴と言えそうです。

□設問9:尻別川やその支流は、大小のダムやコンクリートの護岸などがある、イトウなどの水生生物が生活しにくい状態になっていますが、これをもっと自然に近い状態にかえる必要があると思いますか

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. 今の状態よりもっと自然に近い川になるよう、変えていく努力をすべきだ	52.5%	61.5%	50.0%	46.0%	57.4%	60.6%
2. 今の状態でもそれなりに自然に近いので、特に変える必要はない	31.8%	24.6%	30.0%	39.8%	33.3%	25.8%
3. 水生生物より人間社会の方が大事なので、水生生物を特に大事にする必要はない	1.6%	0.0%	3.8%	2.3%	0.0%	0.0%
4. わからない	10.0%	10.8%	8.8%	8.5%	7.4%	9.1%
無回答	4.1%					

また、記述意見の中には、自然に近い状態に戻し魚が遡上できる様にすべきという意見と、自然状態はいいが災害が起きない程度のバランスを、という意見も少なくありません。それら相対峙する意見を乗り越える視点として、森を充実させることが重要という指摘、そして、ダムや魚道の効果を具体的に示す情報を公開する中で検討を深めるべきという提案もありました。

## 6 河川利用のルールについて

### (1) 庁内における10年間の検証から

- ①河川の多様な利用相互における利害等の調整を図るための河川利用のルールづくりについては、水環境の状況に関する情報共有の仕組みづくりや、釣り体験ゾーンの設定、河川利用ルールづくりの支援、他団体や民間団体等との連携のいずれにおいても、進捗は見られません。
- ②水環境に関わり活動する民間の団体等への支援等については、個別に協力や支援は行っていますが、仕組みづくりは行われていません。

## (2) 住民の意識調査から

### ①河川利用に関するルールづくりについて（設問 10）

【川の自然が守られるよう、釣りやラフティング等の方法やごみの持ち帰り等、一層のルールづくりが必要だと思いますか】については、全ての地区において高い割合で「必要」という意見が多くなっています。

Q10:川の自然が守られるよう、釣りやラフティングなどの方法やごみの持ち帰りなど、一層のルールづくりが必要だと思いますか

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. 自然状態を保護するためには、一層のルールづくりが必要だ	73.0%	76.9%	71.3%	72.7%	81.5%	69.7%
2. 今の状態でもそれなりにルールが守られているので、これを続けていけばよい	16.6%	9.2%	21.3%	17.0%	13.0%	22.7%
3. それぞれが自由に利用すればよいので、特にルールなどは必要ない	1.8%	1.5%	2.5%	2.3%	0.0%	0.0%
4. わからない	5.1%	7.7%	3.8%	5.1%	3.7%	3.0%
無回答	3.5%					

また、記述意見の中には、今現在どのようなルールが存在しているのか知りたいという意見に加えて、利用にあたっての人数制限等具体的な提案も見られます。

ほとんどの回答者は、現状ではルールが遵守されているとは思えないので、もっと厳しいルールが必要という意見になっています。

## 7 森や水辺の環境についての住民による評価全般（設問 11）

【ニセコ町全体として、森や水辺の環境は良い状態だと思いますか】については、全地区において、「まあまあ良い」が非常に高い割合で最も多くなっています。次いで多いのが「あまり良くない」ですが、大きな割合ではないので、全体として満足傾向にあると言えるでしょう。

□設問11:ニセコ町全体として、森や水辺の環境は良い状態だと思いますか？

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. とても良い	7.8%	10.8%	5.0%	7.4%	11.1%	9.1%
2. まあまあ良い	70.1%	69.2%	71.3%	72.7%	64.8%	63.6%
3. あまり良くない	14.1%	15.4%	13.8%	14.8%	13.0%	16.7%
4. 全く良くない	1.0%	1.5%	0.0%	0.6%	3.7%	1.5%
無回答	7.0%					

記述意見のなかにも、「悪くはないが特に良い訳でもない、なぜなら・・・」等の意見が多い。消極的評価以上の水準に至っていないことが伺えます。

## 2-3. 資源やエネルギーを大切に使う取組み

### 1 環境調和型の地元農産物

#### (1) 庁内における10年間の検証から

- ①ビュープラザや各地の直売所を中心に、農産物の地産地消は広がりを見せています。
- ②観光業との連携や加工品開発にも取り組んでいますが、引き続き検討・実施が求められています。
- ③堆肥センターにおいて、町内家畜糞尿、下水道汚泥、家庭用生ごみを堆肥化し土づくり支援を継続しています。

#### (2) 住民の意識調査から

##### ①地元の農産物を地元で買うようにしているか（設問12）

【地元の農産物を地元で買うようにしたいと思いませんか】については、全地区で「環境負荷が小さく地域経済にも寄与できる地元商品を妥当な価格なら買いたい」という回答が最も多く、その割合はきわめて大きいものがあります。特に、川北地区では92.3%もの住民が、地産地消を積極的に求めていることが示されました。しかし同時に、この選択の実現のためには、まず妥当な価格というハードルを越える必要があることも示しています。

□設問12: 地元の農産物を地元で買うようにしたいと思いませんか

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. 地元の農産物は、近場の輸送で環境負荷が少なく地域経済にも良いので、妥当な値段なら買いたい	76.8%	92.3%	68.8%	76.1%	81.5%	71.2%
2. 買いたいが、他より少しでも高いと、なかなか買えない	13.3%	4.6%	18.8%	17.6%	7.4%	16.7%
3. たとえ遠い所から運ばれてきた農産物であっても、安いものを買いたい	5.5%	0.0%	7.5%	5.1%	3.7%	6.1%
4. わからない	1.4%	0.0%	2.5%	0.6%	1.9%	1.5%
無回答	2.9%					

また記述意見のなかには、地元産の野菜を買う場所がビュープラザ等に限られてるので、市街地の商店等でも扱うことで、車を使わない高齢者にとっても地産地消を導入できるとの指摘や、フード・マイレージ<sup>※4</sup>を点数化してエコポイントとして換算できる仕組みがほしい等の意見もあります。ビュープラザについては、一定の評価がある反面、一層の充実を求める声も少なくありません。

※4：フード・マイレージ：「食料の（＝food）輸送距離（＝mileage）」。食糧が輸送されるときに排出される二酸化炭素が地球環境に与える負荷に着目したもので、食料輸入量重量×輸出国までの輸送距離（例：トンキロメートル）を表します。食品生産地と消費地が近ければフード・マイレージは小さく、遠くから食料を運んでくると大きくなります。

## ②化学肥料や農薬を大幅に減らした農作物（設問 13）

【化学肥料や農薬を大幅に減らした農作物を、買いたいと思いますか】については、全ての地区において、減農薬野菜を積極的に購入したいという人の割合が高くなっています。特に近藤地区では、その傾向が他地区より強く、安全で安心な農作物を求める意識が高いことを示しています。

□設問13: 化学肥料や農薬を大幅に減らした農作物を、買いたいと思いますか

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. 環境や健康に良いので、多少高くても妥当な値段なら買いたい	48.0%	46.2%	42.5%	47.2%	63.0%	43.9%
2. 買いたいが、他より少しでも高いと、なかなか買えない	32.6%	30.8%	35.0%	34.7%	29.6%	36.4%
3. どんな農作物であっても、安くておいしいものを買いたい	10.2%	12.3%	8.8%	12.5%	0.0%	12.1%
4. わからない	2.5%	3.1%	6.3%	1.7%	0.0%	1.5%
無回答	6.8%					

また記述回答を見ると、減農薬等を望む気持ちは強いものの、現在の農政や農産物市場を前提にして減農薬・無農薬を志向すると農家が苦しむばかりだ、との意見も見られます。環境面から農業のあり方を検討する場合であっても、農業を取り巻く様々な課題に関連してくるという指摘は、農村地帯であるニセコならではの現実味を帯びた意見となっています。

## 2 自然エネルギー導入の試みについて

### （1）市内における 10 年間の検証から

- ①自然エネルギーの導入については、平成 22 年度から緑の分権改革による取組みが始まったばかりで、引き続き今後の積極的な展開が予定されています。
- ②平成 23 年度から、住民を中心とする実践的な取組み組織として「自然エネルギー研究会」が設立され、活動が行われています。

### （2）住民の意識調査から

#### ①自然エネルギー活用の取組み（設問 14）

【ニセコ町では、小さな規模の水力発電や雪冷熱等、自然のエネルギーを活用するための取組みをしていますが、どのように思いますか】については、導入に向けて積極的に取り組むべきという意見が、全ての地区で最も多くなっています。

特に川北地区では非常に高い割合で導入を望む声が多い一方で、有島地区では慎重に取り組むべきという意見もやや近い割合となっています。

口設問14:ニセコ町では、小さな規模の水力発電や雪冷熱など、自然のエネルギーを活用するための取組みをしていますが、どのように思っていますか

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. 自然のエネルギーを活用することに、積極的に取り組むべきだ	54.9%	73.8%	40.0%	50.0%	66.7%	63.6%
2. 自然のエネルギーを活用するのはコストが高いとされているので、慎重に取り組むべきだ	28.1%	20.0%	35.0%	32.4%	25.9%	22.7%
3. エネルギーは安くて大量に得られるものが良いので、自然エネルギーでは無理だ	2.7%	0.0%	2.5%	4.0%	0.0%	3.0%
4. わからない	8.4%	1.5%	16.3%	8.0%	5.6%	6.1%
無回答	5.9%					

また記述回答によると、コスト面等で自然エネルギー導入の難しさを認識しながらも、今後の地域社会のあり方として、様々なタイプの自然エネルギーの導入に向けた取組みを支持する意見が多く寄せられています。その場合の課題として、やはりコスト高をどのように解決するのかについても、関心が寄せられました。

### (3) 事業者のヒアリング調査から

重油ボイラー中心のリゾートホテルでは、地中熱ヒートポンプや温泉廃熱の利用に強い関心を持っているところが少なくありません。以前、具体的な導入検討を行った施設もあります。社会情勢の変化による影響や、コストパフォーマンスに見通しが得られなかったこと等から実現していないものの、ニセコ町が公共施設に導入するヒートポンプ等の実証データと採算性等についてのデータ公開に、強い期待を寄せています。

## 3 省資源・省エネルギーの取組み

### (1) 庁内における10年間の検証から

- ①修理業や修理ボランティアへの支援策の検討、リユースアイデアコンクールの実施、DIY<sup>※5</sup>ハウツー講習会、適量使用のライフスタイル回復等については、進捗が見られません。

### (2) 住民の意識調査から

- ①省資源と省エネルギーの現状の取組みについて（設問15）

【日々の暮らしの中で、資源（暮らしに必要なもの）や、電気、灯油等エネルギーを減らすようにしていますか】の質問に対し、全町的には、「省資源・省エネルギー」の暮らしをしようとしているがなかなか思う様にはならない」という答え

※ 5 : DIY : Do It Yourself (自分で作ろう) の略。専門業者に任せずに自分の手で何かを作ったり修理したりしようとする活動を指します。

が、「工夫している」よりほんのわずか多い状態ですが、誤差の範囲内なのでほとんど同じ割合と言えます。地区別に見ると、川北では「工夫している」という回答が明らかに多い反面、市街地では「思うようにならない」が明らかに多くなっています。周辺の自然条件等をライフスタイルにどのように取り入れられるかということも、結果に影響しているように思われます。

□設問15:日々の暮らしの中で、資源(暮らしに必要なもの)や、電気、灯油などエネルギーを減らすようにしていますか

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. 資源やエネルギーを減らして大切に使うよう、工夫をしている	46.5%	53.8%	48.8%	39.2%	61.1%	48.5%
2. 資源やエネルギーを減らして大切に使いたいと思っているが、なかなか思うようにはならない	46.9%	43.1%	43.8%	55.7%	35.2%	43.9%
3. そのように気を使ったことはない	1.8%	1.5%	2.5%	2.3%	0.0%	1.5%
4. わからない	1.0%	1.5%	1.3%	0.0%	0.0%	3.0%
無回答	3.7%					

また記述回答を見ると、様々な工夫を既に実施している様子がうかがえる一方で、思うようにならない難しさについても、生活の便利さになれてしまったことや、子どものいる世帯での難しさ等に触れる意見も見られます。

## ②省資源と省エネルギーの今後の取組みについて（設問16）

【資源や電気、灯油等エネルギーを、今以上にもっと減らして大切に使うことは可能ですか】については、前問の拮抗した回答状態を引き継いで、「もっと減らしたいが難しい」という回答が全ての地区で最も多くなっています。やはり川北地区では、「もっと減らすことは可能」という意見もやや多くその差は他地区よりは小さいものの、その困難さが伺える結果となっています。しかし、「もっと減らしたい」という意識は全地区で圧倒的に多いので、今後様々な要因の変化による工夫次第では、さらに進む可能性も示唆していると受け取れます。

□設問16: 資源や、電気、灯油等エネルギーを、今以上にもっと減らして大切に使うことは可能ですか

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. かなり減らして大切に使用しているが、もっと工夫や努力をすれば、さらに減らすことは可能だ	32.4%	38.5%	32.5%	31.3%	33.3%	31.8%
2. もっと減らしたいと思うが、実際にはこれ以上減らすのは難しい	58.8%	53.8%	60.0%	63.6%	57.4%	57.6%
3. そのようなことを気にかけてことがない	1.2%	0.0%	0.0%	1.1%	1.9%	3.0%
4. わからない	2.9%	3.1%	2.5%	1.1%	3.7%	3.0%
無回答	4.7%					

また記述回答によると、健康で元気であれば楽しく工夫できる、高齢者から昔のライフスタイルの知恵を学ぶ、家族団らんを取り戻し一緒に時間や行動を増やすこと等のアイデアが多く示された反面、これ以上のきめ細かい工夫には限度があるので、省エネルギー型の生活機器への切り替えが必要との意見もあります。

### (3) 事業者のヒアリング調査から

リゾートホテル等では、これまでも既に様々な工夫のもと省エネルギーを追求してきています。今後の課題は、LEDの導入であるとしています。アンヌプリスキー場への歩道に設置されたLED街灯は、節電効果の他に、夜空を拡散した光でさらさない効果や、蛾が集まることがない等、自然にやさしい照明であることを実感しているとの印象を持っています。

## 4 ごみの分別について

### (1) 庁内における10年間の検証から

- ①ごみのリサイクル率の平成23年度の目標は50%でしたが、平成14年度に分別が17種類となり、堆肥センターが稼動したことにより、リサイクル率は60%を超え目標値は達成されました。しかし、それ以降毎年下降し続け、平成22年度のリサイクル率は54.5%に落ち込んでいます。
- ②グリーン購入は、平成14年度移行実施し、定着しています。
- ③ごみの排出量については、有料化を実施したことにより減少し、ほぼ横ばいで推移しています。
- ④ごみの不法投棄防止については、定期的な監視や情報共有は行っていますが、効果が上がっていません。
- ⑤LCA<sup>\*6</sup>による評価システムの構築には至っていません。

### (2) 住民の意識調査から

#### ①ごみの分別の実施状況（設問17）

【ごみの分別が、きちんとされていると感じていますか】の質問については、「きちんと分別していると感じる」地区と、「なかにはルールに従っていないケースも見かける」地区が分かれています。どちらの場合も多く多くの地区ではその差があまり大きくなく、実質的には大きな相違がないとも言えますが、有島地区だけは、「きちんと分別していると感じる」割合が他を引き離して大きくなっています。

---

※6：LCA：ライフサイクル評価（Life Cycle Assessment）の略称です。製品は、その原料採取から製造、廃棄に至るまでの全ての段階（ライフサイクル）において環境に対して様々な負荷（資源やエネルギーの消費、環境汚染物質や廃棄物の排出等）を発生させています。これらの環境への負荷をライフサイクル全体に渡って、科学的、定量的、客観的に評価する手法を指します。この活用により、環境負荷の低減を図ることができます。

□設問17:ごみの分別が、きちんとされていると感じていますか

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. 自分もまわりの人、ルールに従ってきちんと分別してごみを出していると感じる	45.1%	41.5%	52.5%	46.0%	40.7%	42.4%
2. 分別が難しいものもあって、なかにはルールに従っていないケースも見かけるので、残念だ	40.4%	46.2%	28.8%	46.6%	50.0%	33.3%
3. 分別は難しいし面倒なので、自分でもきちんとしていないものもあるかもしれないが、しかたない	5.9%	3.1%	8.8%	4.0%	1.9%	12.1%
4. わからない	2.5%	3.1%	5.0%	1.1%	0.0%	6.1%
無回答	6.1%					

また記述回答を見ると、分別が難しいものも増えているので、定期的に講習等広報活動をこまめにすべきという意見や、分別後のそれぞれのごみが最終的にどのように処理されているのか分からないので、分別に力が入らないという方、また、単身高齢者で分別が難しそうな人へのサポートをどうするか検討が必要との意見もあります。

②資源ごみの分別で面倒と感じる場合（設問 18）

【資源ごみの分別で面倒と感じるのはどんな場合か】については、全ての地区で、「プラ容器包装」と「紙製容器包装」の資源ごみ化が面倒で燃やすごみにすることがある、という回答が多くなっています。

□設問18: 資源ゴミの分別で面倒と感じるのはどんな場合か

※この設問は複数回答

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. 容器包装のプラスチック類をきれいにして資源ごみに出すのが面倒で、燃やせるごみにすることがある	43.0%	43.1%	42.5%	43.2%	42.6%	42.4%
2. 紙類や紙製の容器包装をきれいにして資源ごみに出すのが面倒で、燃やせるごみにすることがある	35.0%	32.3%	33.8%	37.5%	33.3%	33.3%
3. 生ごみを分別して出すのが面倒で、燃やせるごみにすることがある	9.8%	9.2%	7.5%	12.5%	1.9%	7.6%
4. わからない	8.0%	4.6%	11.3%	6.3%	7.4%	18.2%
無回答						

また記述回答を見ると、面倒と感じるよりも、分別後の資源化が実際にどのようになっているのかわからないので意欲に結びつきにくい、あるいは、洗ってきれいにして出すための水や洗剤による環境負荷と燃やしてしまうのと比べてどちらが環境に総合的に良いのか疑問に思う、という意見も見られます。これらについての十分な情報共有が求められているといえます。

③資源やエネルギーが地域で自給できる仕組みについて（設問 19）

【資源やエネルギーが、ニセコ町内で自給できる仕組みが、これから重要だと思いませんか】については、地区によって、「どんどん進めるべき」という意見と「慎重に進めるべき」という意見に分かれています。特に、近藤地区や川北地区では積極的な推進意見が多くなっています。

□設問19: 資源やエネルギーが、ニセコ町内で自給できる仕組みが、これから重要だと思いますか

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. 重要だと思うので、可能なことは工夫してどんどん進めるべきだ	43.9%	58.5%	30.0%	40.3%	61.1%	50.0%
2. 重要だと思うが、難しいことが多いので、慎重に進めた方がよい	40.0%	33.8%	48.8%	47.7%	20.4%	36.4%
3. 世界全体で資源やエネルギーが融通できれば良いので、地域のなかで自給することにこだわる必要はない	3.5%	3.1%	3.8%	3.4%	1.9%	1.5%
4. わからない	7.4%	0.0%	12.5%	6.8%	5.6%	7.6%
無回答	5.3%					

また記述回答によると、様々な方式の自然エネルギーについて、夢やアイデアを出し合う意見が多く出されています。また、自然エネルギーの試みをニセコ町内だけに拘らずに、広域で連携して行ったらどうかという提案も見られます。

## 5 資源やエネルギーに関する取組みについての住民による評価全般（設問 20）

【ニセコ町の資源やエネルギーに関する取組みは、全体として良い状態だと思いますか。】については、全地区において、「まあまあ良い」が非常に高い割合で最も多くなっています。次いで多いのが「あまり良くない」ですが、大きな割合ではないので、全体として満足傾向にあると言えるでしょう。

□設問20: ニセコ町の資源やエネルギーに関する取組みは、全体として良い状態だと思いますか

	全町	川北	有島	市街	近藤	南西
1. 全体として、とても良い	7.4%	7.7%	2.5%	9.1%	9.3%	7.6%
2. 全体として、まあまあ良い	62.7%	58.5%	65.0%	67.6%	63.0%	54.5%
3. 全体として、あまり良くない	12.9%	10.8%	18.8%	12.5%	7.4%	19.7%
4. 全体として、まったく良くない	1.4%	1.5%	1.3%	0.6%	0.0%	3.0%
無回答	15.6%					

また記述回答を見ると、取組み内容についての情報がなく、判断できないという意見が少なくありません。これまで町として努力してきた広報展開に課題があるとの指摘と考えられます。また、積極的な取組みを評価しつつ、急ぎすぎることによってコストがかかりすぎたり逆に時代遅れになったりしないか、といった懸念も表明されています。

## 2-4. ニセコ小中学生による環境調査地図のまとめ

### (1) 調査の概要

ニセコ小学校	28名から回答
近藤小学校	2名から回答
ニセコ中学校	48名から回答

### (2) 回答の特徴

①近藤小学校の場合、近藤小学校周辺から、通学路、真狩川、ビュープラザとなっており、記載数は少ない（4項目）ものの、暮らしの一端が伺えます。

②ニセコ小学校の記載内容を見ると、小学生の目線から、それぞれの場所の善し悪しに関する指摘が多くなっています。

#### ●良くないという指摘：

坂が急である、歩道が無くて不安、車が多く速くて危ない、街灯が無くて暗い、トイレが汚れている、遊具が少ない、ハチがいる、施設が古くて汚れている、ごみが落ちている、不審者に出会った、店が欲しい、信号が欲しい、体育館で遊べる日が少ない、池が危ない、緑が少ない等

#### ○良いという指摘

それぞれの場所のきれいさ、小中高の学校行事の楽しさ、遊び場所としての楽しさ、見学学習で訪れた思い出、近道の発見、各種公共施設の便利さ、釣りや虫取り等、自然の遊び、友達とよく遊んだ場所、自然の緑が多い、給食のおいしさ、商業施設の利用、ごみが無い、ビュープラザの品揃えの豊富さ、花で飾っている、家族とよく遊んだ思い出、習い事の場所等

③ニセコ中学校の記載内容を見ると、ニセコ小学校の場合と傾向はおおむね同様ですが、記載内容がやや具体的になっています。あそぶっくは本だけではなく人とも出会うことができ、コミュニケーションがとれるという評価と、その反面行事等が少ないという声、下校時に除雪がされていなく危ないという指摘、有島の旧サフォーク牧場の再活用の提案（花畑）、電気店・本屋・コンビニ・カラオケの希望、公園の遊具の不具合、有島記念館の芸術展示と周辺環境の良さ、中央通から親子の坂へ行く途中の尻別川の涼しさ等、観察眼の深まりを感じさせます。

### (3) 計画に反映するための視点

①子どもが暮らしやすい街並み環境の整備課題が、具体的に見えてきました。

②町中にあっても身近な自然ともっと親しめるような環境整備が必要です。

③学校施設以外では、子どもにとってあそぶっくの存在が大きくなっています。

④有島記念館とその周辺が比較的利用され印象に残っていることから、子どもにとっての利用価値は高いことが示されました。

⑤交通安全面の指摘が多く、不審者と受け止められる人物にも言及しています。

3

---

環境理念と目標像

### 3-1. ニセコ町の環境理念と12年後の環境目標像を描く

「第1次ニセコ町環境基本計画」（平成14年度～平成23年度）が目指した理念は、「水循環」と「物質循環」の保全を基盤として、自然生態系やそこに営まれている地域生活文化を守り育てることです。全体目標として掲げた【水環境のまちニセコ】には、そのような理念が込められていました。

また、「ニセコ町環境基本条例」（平成15年12月制定）の前文は、環境の保全と創造に取り組む基本的な姿勢について、次のように述べています。

「わたしたち町民は、水循環と物質循環の保全をとおして、地域の生活文化を守り育て、美しい景観が織り成す自然環境と調和した経済社会を持続させることにより、住むことに誇りが持てるまちを築くためにこの条例を制定します。」

さらに、第1次ニセコ町環境基本計画の検証と町民のアンケート調査等による現状の課題把握から、尻別川の流域に存在するニセコ町にとっては、様々な環境課題の多くが水循環と物質循環に影響されるものであるとの認識を強くすることができました。大きな課題として新たに浮上してきた水源地とその周辺環境および地下水の保全は、その象徴的な課題であるといえます。

ニセコ町の環境目標像の実現はいまなおその実現途上にあるという認識のもと、私たちは、“この循環の環を壊してはいけない。すでに壊れかかっている環は、もう一度結びあわせたい”との想いを強くしています。

地球の中でここしかない、自分にとって最も心安らぐ場所、それが故郷です。生まれ育った場所、熱い想いを抱いて移り住んだ場所、様々な経験を経て掛け替えのない地となった、この場所。ここでは、大地の懐を巡った水が、まちと暮らしに届けられます。ニセコを故郷として愛する私たちは、地下水や湧水、河川等の水の循環を、なにより大切に守り続けたいと願っています。未来に引き継ぎたいもの、それは、命の源流、水の故郷です。

これらのことから、「第2次ニセコ町環境基本計画」においても、引き続きその目標像を【水環境のまちニセコ】と定め、実現を目指すこととします。

■ 環境の目標像＝水環境のまちニセコ

## 3-2. 環境目標像を実現するための計画の体系

### (1) 基本となる手法

環境理念に基づく目標像に近づくため、具体的な手だてを講じるための計画を体系化し、その実践手法を、次のように定めます。

① 住民は、自らの実践参加により、ニセコの環境をもっと知る取組みを進めます。

環境に関心を深め、その背景を探ることは、環境課題解決の第一歩です。アンケート調査等によって、ニセコ住民の環境への関心の深さが示されたことから、この関心を住民自身による主体的な活動へと、さらに進めていきましょう。

② 事業者は、環境の恵みに対する感謝の心で、環境負荷の低減につとめます。

ニセコの水環境や景観等の自然環境を経営資源とする事業者は、自然環境等の恵をより多くの人と共有できるよう事業を展開するとともに、環境への負荷の低減に努めましょう。

③ 町は、住民の活動を支え、その環境課題の解決に向けて住民と連携します。

町は、住民の主体的な環境課題への取組みを様々な形で支える仕組みを用意するほか、地域における環境課題の裾野の広さを認識し、その解決に向けて積極的な政策を住民や事業者に提案し、互いに連携して進めていきます。

④ 環境目標像の達成度を点検するため、住民と町が連携し評価システムを運用します。

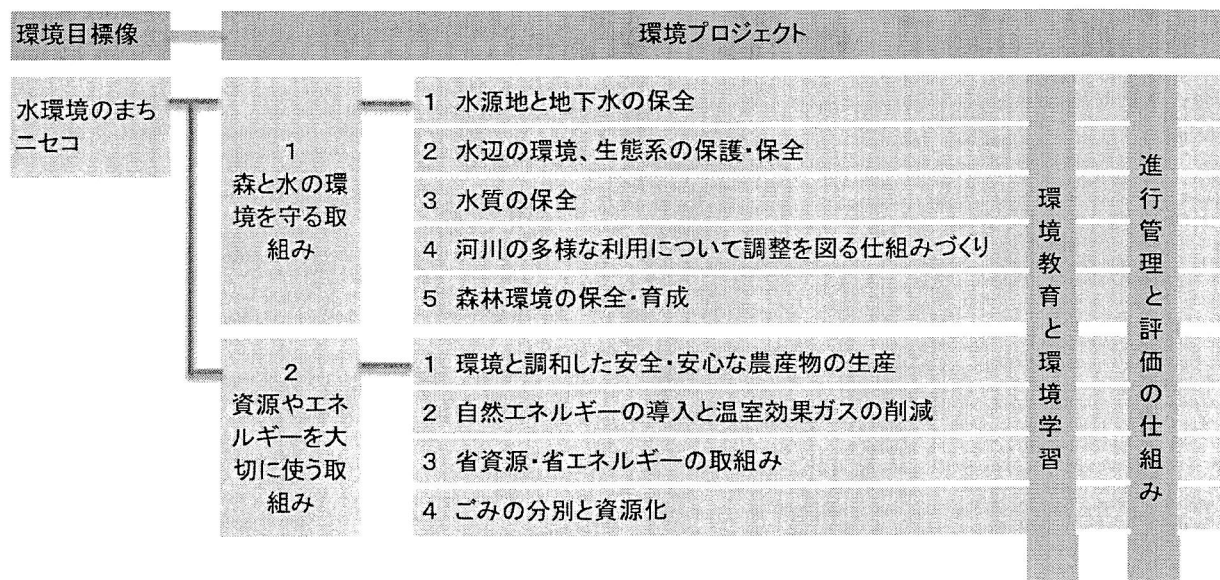
環境目標「水環境のまちニセコ」の達成度合いを検証するため、その目標値を定めます。目標値は、計画期間12年後の最終目標値と、その途中経過における年度目標値によって構成し、住民と町の連携によってそれら目標値の達成度を検証し、「環境白書」の中で報告します。

## (2) 環境目標を達成するための環境プロジェクトによる計画の体系

環境目標「水環境のまちニセコ」を達成するためには、多くの環境課題に即した取り組みのプロジェクトを具体化する必要があります。その環境プロジェクトを体系化し、実現に向けたロードマップを組み込んだものが、「第2次ニセコ町環境基本計画」です。

ニセコ町の環境特性に沿って、多様な環境要素の中から重要な課題に絞り込み、「森と水の環境を守る取り組み」と「資源やエネルギーを大切に使う取り組み」を、二つの大きな柱とします。

また、第2次ニセコ町環境基本計画は、住民の環境行動が大きな役割を果たすことを期待して内容が構成されています。そのため、環境プロジェクトの随所に、住民の関わり、特に環境教育・環境学習としての活動が組み込まれています。これらは、独立した扱いとはなっていませんが、計画の体系として大きな役割を持っていますので、計画の体系の中に明示することとします。



4

---

環境プロジェクトと実現に向けたロードマップ  
(基本計画)

## 4-1. 水と森の環境を守る取組み

### 1 水源地と地下水の保全

ニセコの水源地と地下水は、私たちの命と暮らしの故郷です。これをしっかり守るため、様々な仕組みをつくり取組を行います。

#### ■環境プロジェクト

##### (1) 水道水源保護条例に基づく水源地の保全

ニセコ町水道水源保護条例が平成23年5月に施行されたことから、その適切な運用に努め水源地を保全していきます。環境のまちづくりを進める姿勢を周知すると共に、水源地の地権者等の情報の集約と町への理解と協力を求めます。

- ・水源地の地権者等への理解と協力を求めます。(行政)
- ・条例の充実に向けて検討します。(行政)

##### (2) 地下水保全条例に基づく地下水の保全

ニセコ町地下水保全条例が平成23年5月に施行されたことから、その適切な運用に努め地下水を保全していきます。地盤沈下や水源の枯渇することが無いように、情報収集や地下水使用者に対して町への理解と協力を求めます。

- ・規制対象井戸使用・予定者に対する理解と協力を求めます。(行政)
- ・地下水の利用状況の把握に努めます。(行政)
- ・工事等による地下水脈への影響が出ないように関係機関に要請活動を行います。(住民、行政)
- ・条例の充実に向けて検討します。(行政)

##### (3) 地域住民等による水道水源地に関する情報の共有

水源地を知ることで住民の関心が深まりその保全効果に資することができる可能性が高いので、住民を中心として現地見学会等のワークショップを行い、水源地に関する情報の共有や周辺の清掃活動等の水源地保全活動を行います。

- ・水源地見学会やクリーンアップ作戦等により情報の共有を図ります。(住民)

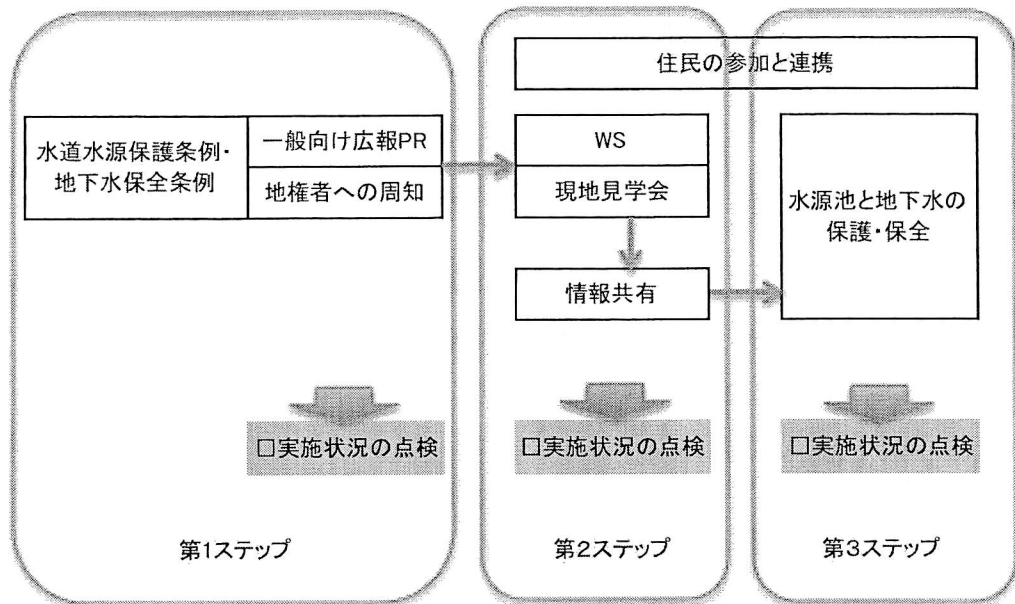
～ニセコ町水道水源保護条例～

町の指定する水道水源保護地域内への施設等の設置には許可が必要で、事前協議、関係住民への説明会の開催が義務付けられています。水質汚染や水源枯渇のおそれがある場合など規制対象施設と判断される場合には施設設置はできません。

～ニセコ町地下水保全条例～

町内に井戸を設置する場合は町への届出が必要です。揚水機(ポンプ)の吐出口断面積8cm<sup>2</sup>を超える場合には許可が必要となり、事前協議、関係住民説明会の開催が義務付けられています。周辺への悪影響が予想される場合には井戸を設置することはできません。

■実現に向けたロードマップ



ニセコを故郷として愛する私たちは、  
地下水や湧水、河川等の水の循環を、なにより大切に守り続けたいと願っています。

(第2次ニセコ町環境基本計画 基本理念)

## 2 水辺の環境、生態系の保護・保全

尻別川流域の水辺環境や野生生物の自然生態系を、しっかり保護・保全します。

### ■環境プロジェクト

#### (1) 尻別川流域町村による尻別川の自然環境を守る広域的な活動への積極的な参加

尻別川の流域7町村間の広域ネットワークにより制定された尻別川流域7町村統一条例の趣旨に沿って、尻別川の自然環境を保全する活動に積極的に参加し貢献します。

- ・統一条例連絡協議会の活動を住民に周知します。(行政)
- ・統一条例連絡協議会と住民の意見・活動の交流の場を運営します。(行政)
- ・尻別川の水質保全、野生生物の生息状況等の調査や生態系の保護・保全を広域で統一的行います。(行政)

#### (2) 河畔等水辺環境の生物調査と観察会の実施

河畔の植生や水生生物の生息状況等についての実態調査や観察会、水遊び等、多様な体験メニューを子どもたちと共有することで、地域住民が水辺環境に親しみ、そのあり方を共に考える活動を生み出し、継続します。

- ・真狩川下流域やカシュンベツ川有島記念館周辺等、河川環境と人間の生産活動の関わりが感じられる場所を選定して、親水活動の多様なプログラムをモデル的に実践します。(住民、行政)
- ・かつての澱粉工場跡や近年のマイクロ水力発電設置場所等、河川と人間の関わりを学び体験する場所の設定とプログラムをつくります。(住民、行政)
- ・親水活動を指導できる人材を発掘し、「環境マイスター」として活躍できる仕組みをつくります。(住民、行政)
- ・地元学等の手法により、地域資源に根ざした体験プログラムを実践します。(行政)

#### (3) 河畔林や魚付き林の保全・回復

河川の改修に際して、自生樹木の伐採抑制と適正樹木の植樹を行い、河畔林が有する水生生物の生育環境を維持します。

- ・尻別川統一条例連絡協議会が流域全体として取り組む事業として提案し、自主的に実践していきます(住民、行政)

#### (4) 生物多様性のシンボルとしてイトウを守る

尻別川流域7町村統一条例が一部改正され、生物多様性の象徴としてのイトウ

保護の取組みがうたわれたことをうけ、より具体的で実効性のある取組みを行うための仕組みづくりを進めます。

- ・小学校におけるイトウの稚魚放流等、校外スクールを推進します（行政）
- ・イトウを守ることに実効性をもたらす新たな広域的な仕組みをつくりま  
す。（住民、行政）
- ・イトウの産卵・ふ化の適地選定と、保護活動を行う民間団体の活動に参加  
し支援します。（住民、行政）

(5) 地域に存在する外来種については、これ以上の侵入を防ぐ方法について検討する  
外来種の生物については、これ以上新たな外来種を入れないよう、その方法等  
について専門家と住民の参加による調査を行い、北海道や近隣町村と連携し活  
動を進めます。

- ・在来種と外来種の実態観察会を開催します。（住民、行政）
- ・外来種のペット等をなるべく飼育しないよう、また外来種ペットの飼い方  
に関する啓発を行います。（行政）
- ・外来種の野生動物等による農業被害の実態を調べ、その駆除等の対策を進  
めます。（住民、行政）

(6) 本来の河川生態系を回復できるよう、河川の人工工作物を可能な限り自然に近い状  
態にする

ダムやコンクリートの護岸等治水を目的とした人工工作物を自然に近い状態と  
し、イトウ等多様な生物が生息できる川の自然な流れを回復するよう、護岸  
工事等の計画がある場合には、できるだけ早い段階で住民も参加し、工事のあ  
り方を、関係機関と共に検討します。

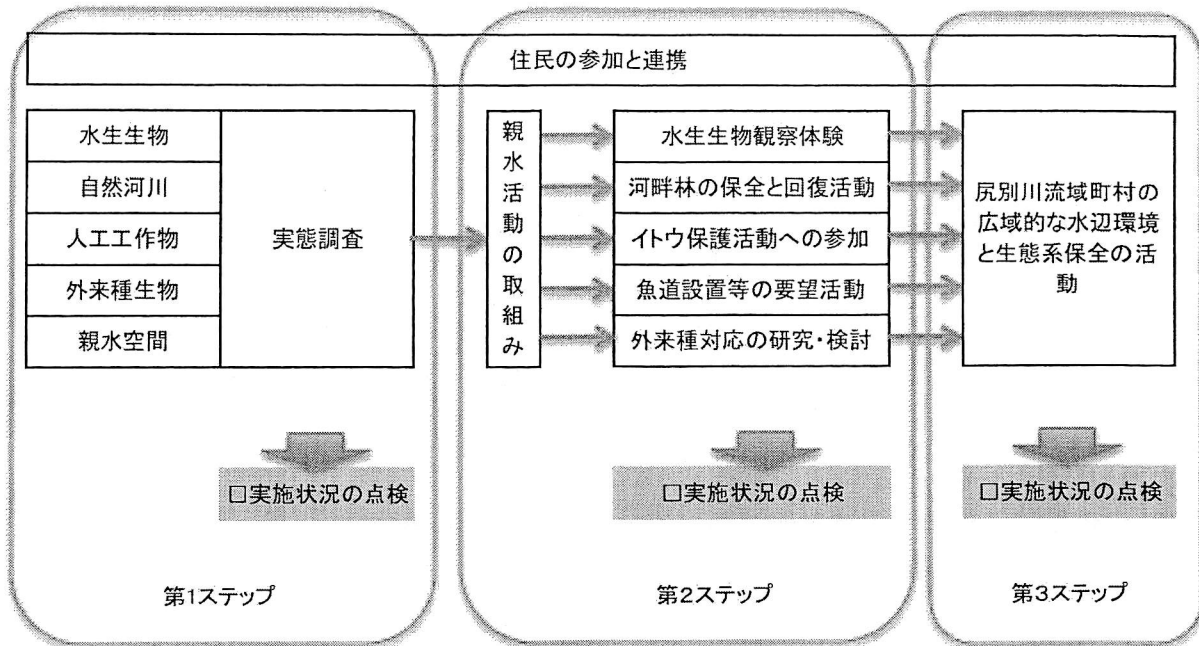
- ・統一条例連絡協議会として関係機関に働きかけるよう、積極的に活動しま  
す。（住民、行政）

(7) 河川等の水辺環境やその流域全体の自然景観を保全する

尻別川やその支流の流域には、地形や周辺の土地利用形態によって固有の景観  
が見られます。特に、地形や自然生態系によって形成された自然景観は自然環  
境の重要な要素であることから、これを保全します。

- ・水辺環境や流域全体について、景観条例に基づく景観保全に取り組めます。  
（行政）
- ・町内で保全すべきと思われる景観について、住民参加により選出し、保全  
に向けた取組について検討します。（住民、行政）

■実現に向けたロードマップ



町は、水源地、河川、湖沼、湿原等の環境保全に努め、健全な水循環と安全な水の確保のために必要な対策を講じなければならない。

(ニセコ町環境基本条例 第13条)

### 3 水質の保全

水質日本一を誇る尻別川流域の環境を保全するためにも、生活排水等による負荷を最大限取り除きます。

#### ■環境プロジェクト

##### (1) 尻別川とその支流の水質の維持向上を図る

尻別川は、毎年のように「清流日本一」に選ばれています（国土交通省）が、流域全体として必ずしもきれいな状態が維持されている訳ではありません。尻別川統一条例の趣旨と精神に沿って、水質向上に向けた活動を行います。

- ・水質悪化の実態把握と改善方法、防止に向けた活動を行います。（行政）

##### (2) 合併処理浄化槽等の排水処理施設の普及に向けた支援を継続

公共下水道や合併処理浄化槽の普及拡大に向けて、個別に啓発活動を行うほか、導入・運用しやすい支援措置等新たな仕組みづくりを検討します。また、処理された排水の水質や排出先について、基準に即して適切な処理を行うよう啓発を行います。

- ・導入促進に向けた個別啓発を進めます。（行政）
- ・導入促進に向けた新たな支援策について検討します。（行政）
- ・大規模な営業用施設等の排水水質規制を検討します。（行政）
- ・洗剤等による汚染や浄化槽への影響等の勉強会を開催します。（住民、行政）
- ・排水の水質や排水先について、基準に即して管理を行います。（住民、事業者）

##### (3) バイオトイレ等環境調和型処理システムの導入促進

バイオトイレ等環境に負荷の少ない新たな処理システムを各家庭や事業所が導入しやすくすることに向けた、啓発や支援の仕組みを検討します。

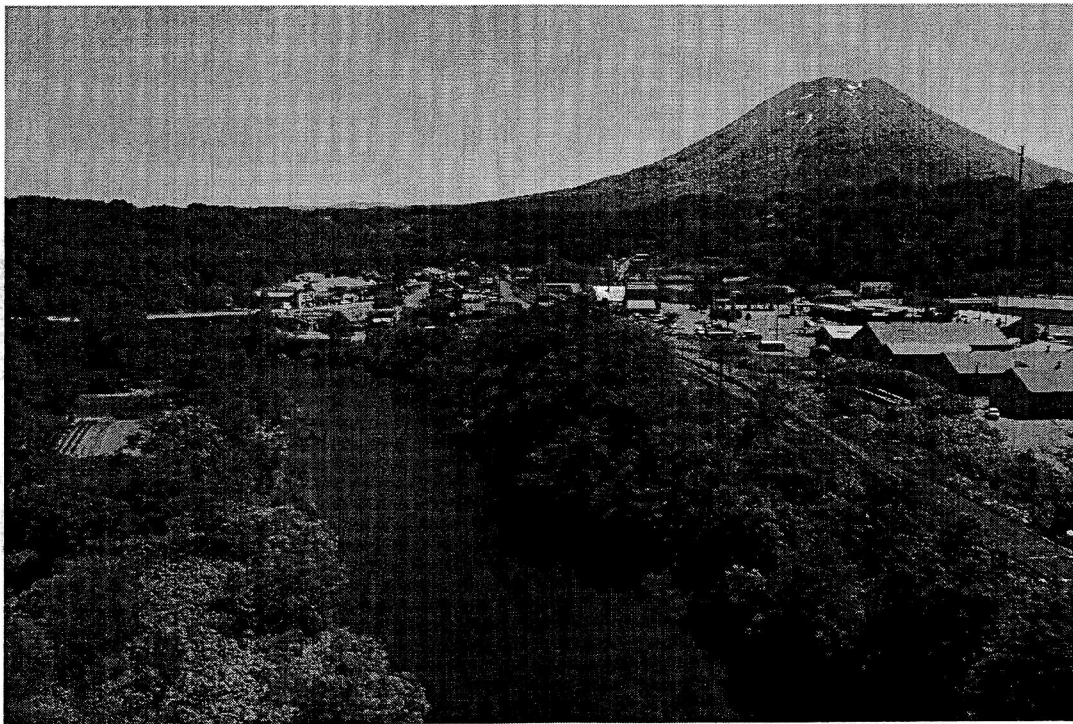
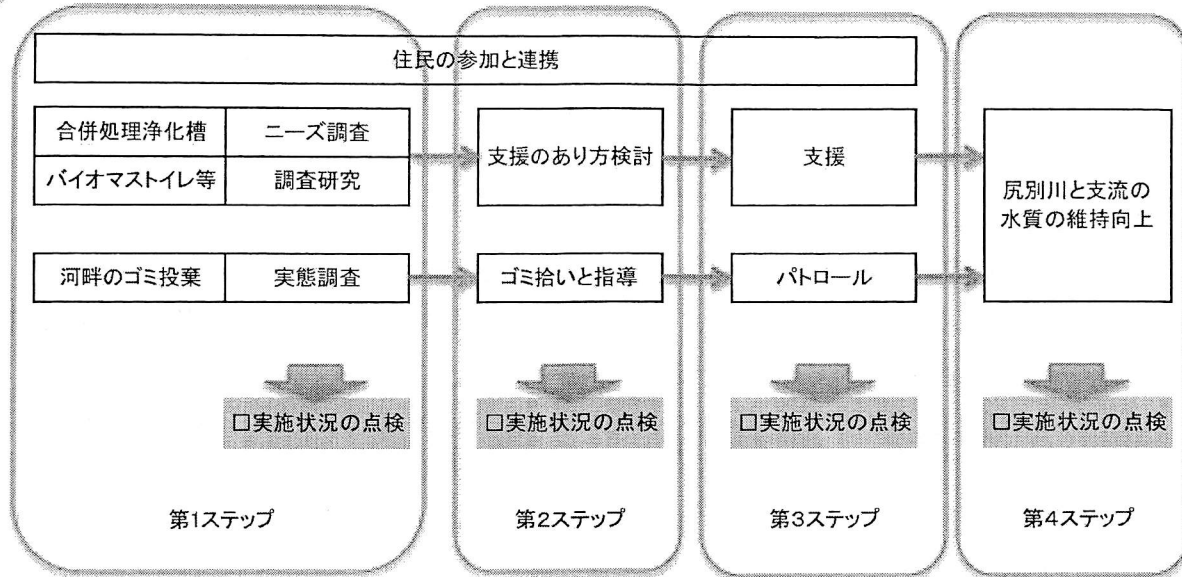
- ・様々なタイプの処理システムについての情報収集と比較検討を行います。（行政）

##### (4) 河畔へのごみ投棄の防止

河川の水際に廃棄された農薬容器や釣り具、水辺のレク活動等による河川水質への悪影響を防ぐため、ごみ持ち帰り等の徹底を図ります。

- ・農業者、釣り人等への啓発を強化します。（住民、事業者、行政）
- ・河川管理者や住民による巡回と監視活動を行います。（住民、行政）

## ■実現に向けたロードマップ



私たち町民は、水循環と物質循環の保全をとおして、地域の生活文化を守り育て、  
 美しい景観が織り成す自然環境と調和した経済社会を持続させることにより、  
 住むことに誇りが持てるまちを築くためにこの条例を制定します。

(ニセコ町環境基本条例 前文)

## 4 河川の多様な利用について調整を図る仕組みづくり

尻別川とその支流は、地域の生活や産業等にとって多様な利用価値を提供していますので、これを将来にわたって保全します。

### ■環境プロジェクト

#### (1) 河川の利用状況に関する情報共有の仕組みづくりを進める

尻別川水系の多様な利用状況について、流域全体で理解を共有するため、情報の一元的な把握を行う仕組みづくりを進めます。

- ・河川に関わる様々な主体と尻別川統一条例連絡協議会の定期的な情報交換等により連携活動を行います。(住民、行政)

#### (2) 河川の利用についてのルールづくりを進める

河川の自然生態系を維持する観点から、多様な利用にあたってのルールづくりを進めてきた過去の経緯をふまえ、関係機関と流域住民の参加により、見直しと改めてルールづくりを進めます。

- ・民間団体や各種河川利用主体による自主的なルールづくりの促進と、行政による支援を進めます。(住民、行政)

#### (3) 灌漑溝や農業用排水路の水質保全や親水性の確保等に向けたルールづくり

各地の農業用排水路や有島地区の歴史的資源である灌漑溝等の水質を保ち、親水性を確保するため、利用者を中心として地区住民も含めてその維持管理に向けたルールづくりを進めます。

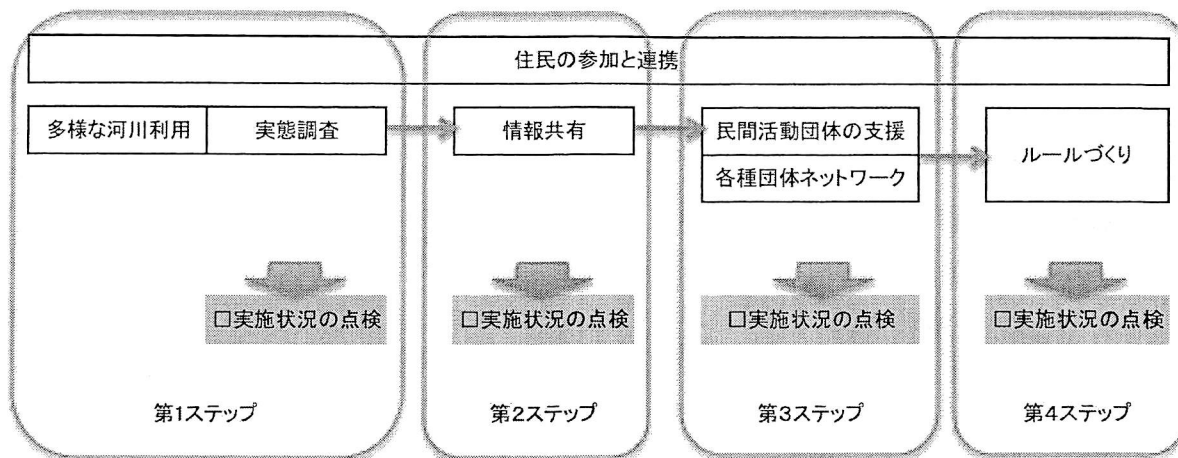
- ・親水空間として、また歴史的資源として、利用している農業者だけでなく地区住民等も参加して清掃や草刈り等を行い、良好な状態に維持管理する活動を支援します。(住民、行政)

#### (4) 水環境に関わり活動している民間団体を支援する

河川の水環境に多様な形で関わっている民間団体の活動に対し、町は必要とされる支援を行います。

- ・イトウ産卵適地の調査活動等をしている民間団体に対し支援します。(行政)
- ・河川における親水活動や環境保全活動を行っている民間団体に対し支援します。(行政)

■実現に向けたロードマップ



ニセコ町は、東に羊蹄山、北のニセコアンヌプリ及び南の昆布岳に囲まれ、  
清流尻別川がまちの中央部を流れています。

(ニセコ町環境基本条例 前文)

## 5 森林環境の保全・育成

水循環の源となる森林は、野生生物の生態系が営まれる場でもあり、かけがえのない価値を有する自然環境であることから、これを保全します。

### ■環境プロジェクト

#### (1) 天然林を守り育てる

森林面積の88%を占める天然林（※天然更新によって形成された森林で原生林も含む）等の実態調査を行い、住民参加により保全と育林の活動を進めます。

- ・保全したい天然林の現況と望ましい姿について話し合い、その保全方法などについて検討します。（住民）
- ・森林の植物や野鳥、昆虫等の観察や、野生生物のフィールドサイン等のアニマル・トラッキングを楽しむプログラムの中で、天然林の様子を観察します。（住民）

#### (2) 水源地周辺の森林を守り育てる

水源地周辺の林相調査等を実施し、水源涵養機能を守り高めます。

- ・水源地周辺の森林の観察会を行い、保全方法などを検討します。（住民）

#### (3) 人工林の育林を充実する

樹齢35年未満が多い本町の人工林では、伐採より育林が中心になるので、高齢化している森林所有者と住民有志が連携し育林活動を進めるとともに、皆伐をさげ、択伐や伐採後の植林に際しては、針広混交林の形成に努めます。

- ・森林の伐採計画に伴う植林計画の適切な遂行を見守ります。（住民、行政）
- ・森林整備計画（H24年度～）により適切な森林管理を指導します。（行政）
- ・植林に際して針広混交林の形成を誘導します。（行政）
- ・森の手入れに向けた有志のボランティア参加の仕組みをつくります。（住民、所有者、行政）

#### (4) 里山（身近な自然）を育成する

里山の生態系に見合った利活用について、山菜採り等のレクリエーションや薪用材採取等のライフスタイルに加え、植林活動等によって野鳥等野生動植物との共存を進める地域活動を進めます。

- ・里山の現状と利活用の可能性について把握します。（住民）
- ・共同利用に関する地元ルールを話し合って決めます。（住民）
- ・里山を住民が利用できるモデル地区をつくります。（土地所有者、住民）

(5) 間伐材等木質バイオマスの利活用を進める

育林や伐採等による間伐材等の木質バイオマス資源については、平成14年度に稼働した堆肥センターのパークとして一部利用されているが、ボイラー燃料等自然エネルギー源としての新規の持続可能な利活用について検討を進めます。

- ・バイオマス資源としての新規利活用について、事例収集等を行いながら、可能性について調査します。(行政)

(6) 温室効果ガス（二酸化炭素）を吸収する森林を植え守り育てる

地球温暖化を防止するため、主要な温室効果ガスである二酸化炭素を吸収し炭素として固定化する樹木を増やします。

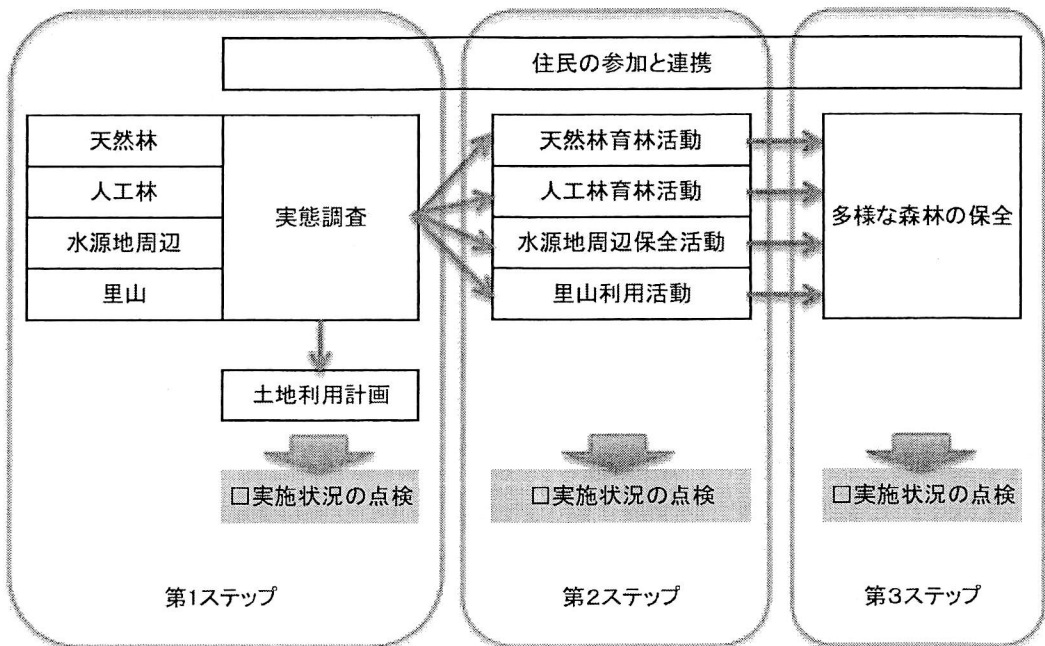
- ・二酸化炭素を効率的に吸収する樹種や樹齢等について植林計画を作成し、適切な場所に森を造成します。(住民、事業者、行政)

(7) 保全すべき森林等を含む総合的な土地利用計画を策定検討する

水源地やその周辺を含む森林や自然公園エリア、農用地、市街地等の水循環と自然生態系を保全する観点から、地域特性に見合った総合的な土地利用計画の策定を検討し、必要に応じて多様な自然を保全するモデル地区等を指定します。

- ・保全すべき自生植物群落（カタクリ、エゾリュウキンカ等）について住民参加により調査を行い、保全モデル地区として設定します。(住民、行政)
- ・湿地や斜面等の未利用地も、自然生態系の観点から重要な地点については住民参加により調査を行い、保全対象として指定します。(住民、行政)
- ・総合的な土地利用調整計画を策定検討します。(行政)

■実現に向けたロードマップ



## 4-2. 資源やエネルギーを大切に使う取組み

### 1 環境と調和した安全・安心な農産物の生産

環境と調和した安全・安心なクリーン農産物の生産を推進し、地産地消により地元の食生活を潤すと同時に、ニセコブランドの形成により地域産業の活性化を図ります。

#### ■環境プロジェクト

##### (1) 土づくりと地域循環型クリーン農業の推進

堆肥センターを活用し町内で発生する有機質資源の堆肥化を行い、農地へと還元し土づくりを行う地域循環型クリーン農業を進めます。環境と調和した農業により消費者に信頼される生産地としての責任を果たします。

- ・有機質資源確保、完熟堆肥の計画的な施用等土づくりの推進と支援を行います（行政）
- ・土壌診断に基づく効率的な施肥・防除を進めます（事業者、行政）
- ・ニセコ町独自のクリーン農業認証制度について検討を行います（住民、事業者、行政）

##### (2) クリーン農産物の生産と流通促進

イエスクリーンやエコファーマー等の有機資源を用いた認証制度の普及を進め、農薬や化学肥料をさらに減らし、安心安全な農産物の生産と土壌等への負荷の少ない生産を目指します。

減農薬・減化学肥料の農産物は、一般流通価格より高くても適正な価格であることが理解されれば消費者に支持される可能性が高いので、農産物の生産履歴や価格の根拠等の情報を開示することにより消費者の理解とクリーン農産物の普及を目指します。

- ・使用肥料や農薬に関するトレーサビリティ情報の地域内共有を進めます（事業者、行政）
- ・クリーン農産物に関する技術支援と人材育成を進めます（事業者、行政）

##### (3) 人と環境にやさしい農産物の地産地消を推進する

安全安心で人と環境にやさしい農産物を生産し地元で消費することが地産地消の原点であることから、農産物が地元の販売店で容易に入手できる地域社会の仕組みづくりを進め、フードマイレージ全体の改善を図り、環境調和型の産業構造を目指します。

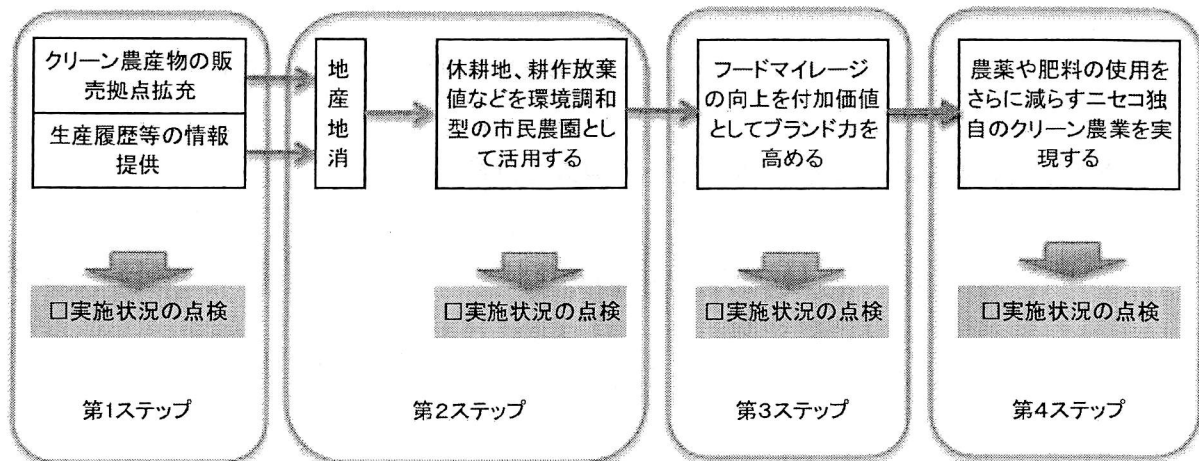
- ・ビュープラザを含め、リゾート地や町内各地に販売拠点をつくります。(事業者等)
- ・販売拠点での品質チェックシステムをつくります。(住民、事業者、行政)
- ・品質を示すラベル表示システムをつくります。(住民、事業者、行政)

#### (4) 休耕地、耕作放棄地等を環境調和型の市民農園として活用検討する

様々な事情や悪条件により耕作していない小規模の農地の実態を把握し、市民農園として活用が可能な農地について、環境調和型の農作業を条件に貸し出し等を検討します。

- ・農地流動化支援事業や農地利用集積事業、国営農地基盤整備事業等による不耕作地の実態調査を行います。(行政)
- ・農地所有者と町による利用推進の仕組みをつくります。(農地所有者、行政)
- ・移住促進政策における、短・中・長期のお試しプログラム等において活用検討します。(行政)

#### ■実現に向けたロードマップ



## 2 自然エネルギーの導入による温室効果ガスの削減

ニセコの自然特性を活かした自然エネルギーの持続的な利用を進め、化石燃料を減らし地球温暖化防止に寄与するとともに、資源の有効活用による産業の創出も視野に入れた地域活性化を検討します。

### ■環境プロジェクト

#### (1) 自然エネルギーの導入拡大に向けて多様な方式について検討を進める

平成22年度の緑の分権改革事業以降、多様な自然エネルギーの実証実験等を進めており、引き続き自然エネルギーの導入拡大を目指した取組みを進めます。

- ・雪氷熱、風力、中小水力、地中熱、温泉熱、太陽熱等の自然エネルギー利用拡大に向けた取組を進めます。(住民、事業者、行政)
- ・自然エネルギーの積極的な導入により、温室効果ガスの削減を進めます。(住民、事業者、行政)

#### (2) 自然エネルギー研究会等の活動を支援

自然エネルギー研究会等の住民の主体的な活動が活性化するように町は支援を行います。

- ・自然エネルギー研究会等の活動を支援します。(住民、行政)

#### (3) 公共施設等を中心に自然エネルギーの導入を進める

公共施設等への自然エネルギーの導入を、多様な方式で拡充していきます。

- ・公共施設への地中熱利用ヒートポンプ<sup>※7</sup>等先導的な自然エネルギーの導入を推進します。(行政)
- ・導入後のコストや効果等に関する情報を公開します。(行政)

#### (4) 民間施設への自然エネルギー導入の促進

住宅など民間施設等への自然エネルギーの導入を促進する支援システムについて、官民が柔軟に連携できる支援の仕組みづくりを進めます。

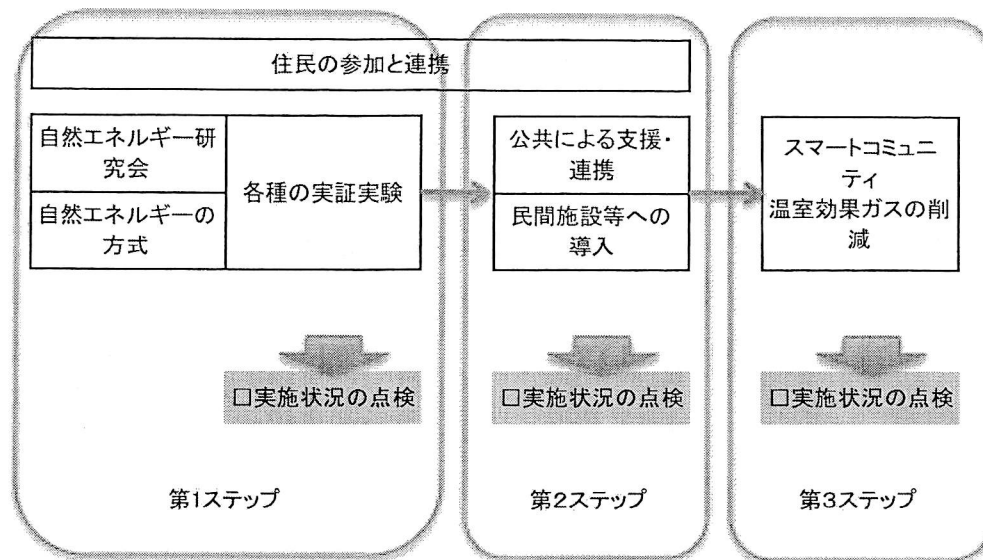
- ・民間施設への導入に向けて、導入後の状況等に関する情報交換の場を運営します。(住民、事業者、行政)

#### (5) スマートコミュニティ<sup>※8</sup>の構想について研究と検討を深める

自然エネルギーを軸とした「スマートコミュニティ」の構想について研究と検討を深め、まちづくり全体に関わる戦略としての可能性について探ります。

- ・スマートコミュニティ実現に向けて調査研究を進めます。(行政)

■実現に向けたロードマップ



※7：地中熱利用ヒートポンプ：ヒートポンプは、熱を冷たい所から暖かい所に移動させる機械のこと。地中熱利用ヒートポンプは、大地とヒートポンプを組み合わせ、冬（暖房時）は大地の熱を利用して室内を暖め、夏（冷房時）は大地の冷気で室内を冷やし、反対に室内の熱を大地に蓄える集中冷暖房・給湯システムです。

※8：スマートコミュニティ：家庭やビル、交通システム等をITネットワークでつなげ、消費エネルギーを最適化・有効活用し、町全体のエネルギーを統合的に管理・制御する新しい社会システムです。

### 3 省資源・省エネルギーの取組みによる温室効果ガスの削減

家庭や事業所等における省資源・省エネルギーの取組を進め、資源を大切に無駄なく使う取組を進めます。

#### ■環境プロジェクト

##### (1) リユース・リサイクル・リデュース（3R）の定着

節水等、必要最小限の資源やエネルギーを有効に使うため、リユース（再使用）・リサイクル（再資源化）・リデュース（ごみの減量）等を目指す生活様式の様々なアイデアについて、各家庭が実践する上での個々の課題を整理し、実践的な取組を目指します。

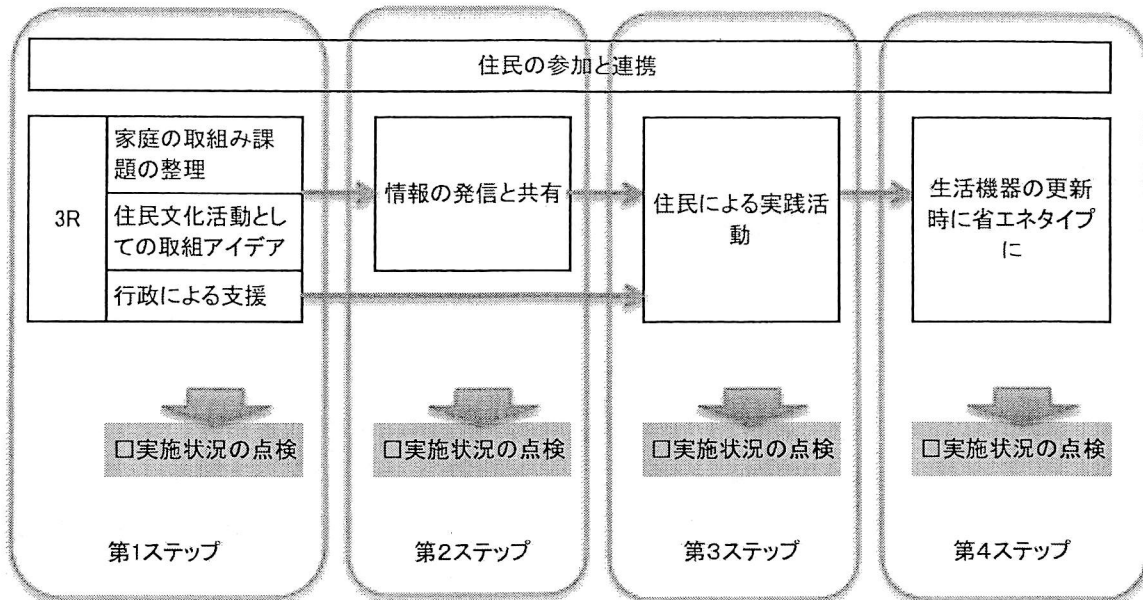
- ・リユース、リサイクル、リデュースについて啓発を行います。（行政）
- ・省資源・省エネルギーに関する多様な知恵や工夫の情報の蓄積と情報発信を行います。（行政）
- ・“もったいない”精神を文化活動として楽しむ住民活動等を促進・支援します。（行政、住民）
- ・DIY等リサイクルに関する啓発を行います。（行政）

##### (2) 省資源・省エネルギー型の生活への切り替え

省資源・省エネルギー型の効率的な交通網の整備を目指すとともに、生活においても電化製品や自家用車等エネルギー他消費型の生活機器を更新する際には、省資源・省エネルギー型の機器へと積極的に切り替えます。

- ・エコカーへの更新を進めます。（住民、事業者、行政）
- ・一般住宅の省エネ改修補助を実施します。（行政）
- ・デマンドバス等による公共交通網の拡大展開を進めます。（行政）
- ・鉄道による大量輸送機関の活用を進めます。（住民、事業者、行政）

■実現に向けたロードマップ



しかし、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄社会は、ニセコの自然環境に大きな影響を与え、誇りべき水循環の輪にほころびも見受けられます。

今こそ、私たちの生活がこの自然環境に支えられてきたことを再認識し、壊れかけた輪をもう一度直す取り組みが必要です。

(ニセコ町環境基本条例 前文)

## 4 ごみの分別と資源化

ごみの適切な分別を推進し資源化を一層進めることで、物質循環を効果的に押し進めます。

### ■環境プロジェクト

#### (1) ごみの分別が徹底できるよう周知を図る

ごみの分別がわかりにくいケースに焦点を当て、その改善に向けた工夫を町全体で共有できるよう、さまざまな手法で周知を図ります。また、独居高齢者世帯等でも的確に分別ができるようなサポート等の仕組みづくりを進めます。

- ・ごみの分別がわかりやすくなるような講習会や見学会等、工夫した啓発を行います。(行政)
- ・分別の工夫アイデアを公募し情報交換する広報活動を行います。(行政)

#### (2) ごみの排出量の低減に向けた取組みを行う

ごみの排出量が横ばいで推移していることから、その背景を分析し、ごみになるものを暮らしの中に持ち込まないような生活様式への転換を積極的に進めます。

- ・ごみ排出量増加傾向の背景分析を行います。(行政)
- ・ごみの排出量削減に向けた啓発を強化します。(行政)
- ・グリーン購入に関する情報提供と実践を進めます。(住民、事業者、行政)

#### (3) ごみの行方についての情報を共有する

分別後のそれぞれのごみがどのように処理されているのかについての、見学会や勉強会等を開催し、楽しく学びながら分別への理解を深め意欲を高める、体験型の環境教育プログラムを実践します。

- ・ごみ処理や再分別のリサイクル施設等の見学会を実施します。(行政)
- ・生ごみの自家堆肥化を実践しているケースについては、野生動物対策を啓発します。(行政)
- ・堆肥センターで作られる堆肥の消費拡大を進めます。(住民、事業者、行政)

#### (4) ごみ処理に関する環境負荷等の情報を共有する

容器包装の分別について、水や洗剤で洗って容器として分別するのと、水や洗剤を使わずに燃やせるごみとして分別するのでは、LCA(ライフサイクル・アセスメント)として見た場合どちらの環境負荷が大きいのか等について情報を住民と共有できる仕組みをつくります。

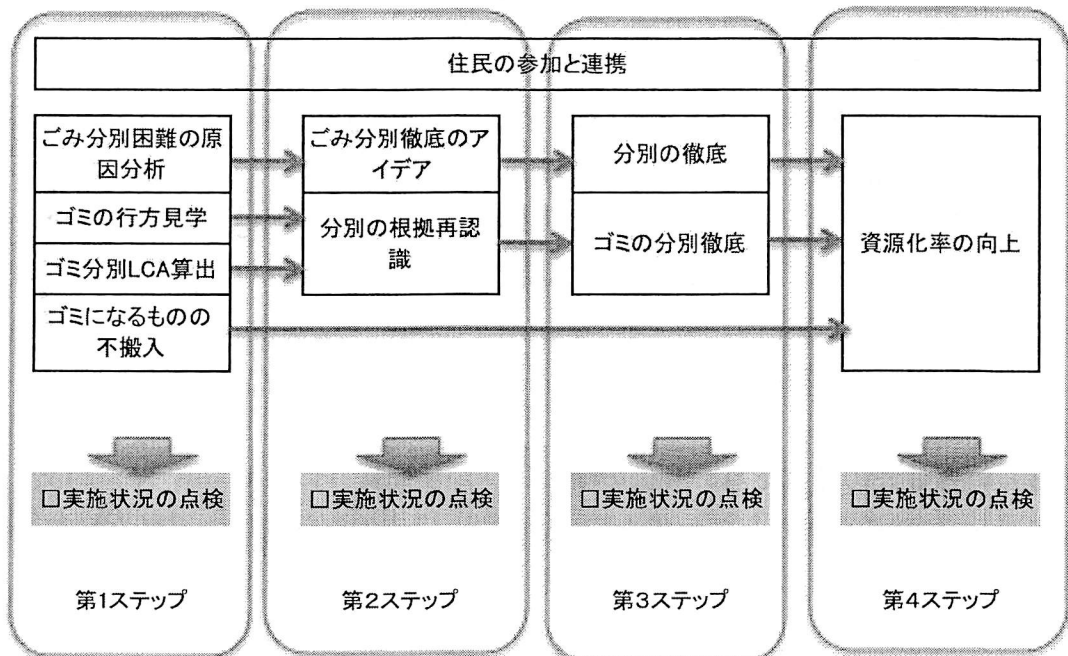
・LCAによる評価算出を試行します。(行政)

### (5) 河畔や森林等見えない場所への不法投棄を防ぐ

河川管理者や森林管理者による巡回・監視活動に加え、地域住民や住民有志による自然に親しむ活動を兼ねた不法投棄抑止活動や、クリーンアップ作戦等、清掃活動を多様な形で展開します。

- ・水辺における農薬や化学肥料の容器の不法投棄防止に向けた啓発活動を強化します。(行政)
- ・周辺住民からの通報、環境美化巡回、クリーンアップ作戦の実施等による不法投棄の防止・抑制を図ります。(行政)
- ・悪質なケースに関しては、監視カメラの設置検討や警察への通報を行います。(行政)

### ■実現に向けたロードマップ



### 4-3. 環境プロジェクトの進行管理の仕組み

環境基本計画の環境プロジェクトの実施状況を把握し、その結果について評価を行い、次のステップに結びつける進行管理については、役場担当者だけでなく、住民も役場と連携して役割を担うことが重要です。これは、役場が行う環境プロジェクトに対しては住民による外部評価の仕組みとなり、さらに、住民が行う環境プロジェクトにとっては住民自身による評価となります。

この仕組みは、次の流れによって進めることが期待されます。

#### (1) 町による進行管理（→内部評価）

- ・ 町は、毎年環境プロジェクトの進行状況について把握し、翌年の事業の組み立てに反映します。
- ・ 3年ごとの見直しに際して、進行状況の原因や背景について分析を加え、次期3年間の事業に向けて必要な調整を行います。

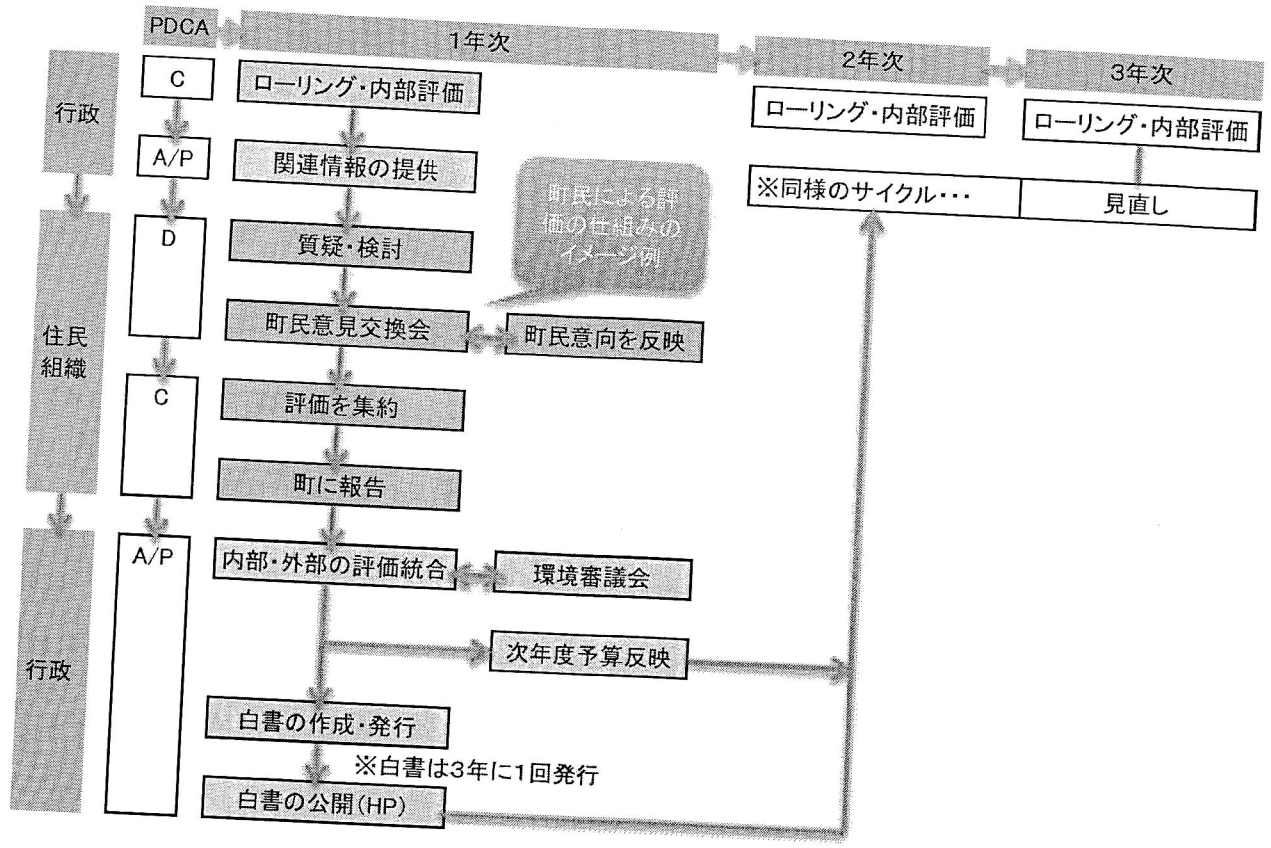
#### (2) 住民による進行管理と評価（→外部評価）

##### ※期待されるイメージ

- ・ 住民組織等が、住民による進行管理と評価の活動を行います。
- ・ 住民組織等は、進行管理の対象となる環境プロジェクトについて、役場担当から情報の提供と説明を受け、住民目線による進行状況についての評価を行います。必要に応じて、住民からの広く意見を受ける場を設け、住民有志としての評価を集約します。
- ・ 報告は、次年度予算編成に間に合う時期までに行います。

#### (3) 町と住民のそれぞれの評価の統合と「環境白書」の作成

- ・ 住民組織等からの報告を受けた町は、庁内の内部評価と環境審議会による審議の上、総合的な評価を毎年まとめます。
- ・ 毎年評価を受けて、3年に1度集約を行い「環境白書」を発行することとし、町のホームページに公開します。
- ・ また、町は住民組織等の報告を受け、予算に反映できる評価内容については、予算編成に反映します。



資料編

## 資料-1. 第2次環境基本計画策定の経過と環境審議会からの意見

### (1) 第2次環境基本計画策定の経過

- 1) 第1回環境審議会 (H23. 5. 20)
  - ・第1次環境基本計画の概略説明
  - ・総合計画策定のためのアンケート結果(環境部分)の報告
  - ・第2次計画策定のスケジュールと基本的な考え方
  - ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について
- 2) 庁内評価作業 (H23. 6~7)
  - ・第1次環境基本計画の実施状況に関する検証
- 3) 第2回環境審議会 (H23. 8. 8)
  - ・庁内評価結果の説明
  - ・町民アンケート内容について
- 4) アンケート検討会 (H23. 8. 22)
  - ・各質問項目について文言や質問形式等の検討
- 5) アンケート調査 (H23. 9. 30 郵送、10. 17 回収)
  - ・18歳以上の町民1,500名、小学5年生、中学2年生
- 6) 第3回環境審議会 (H23. 11. 9)
  - ・アンケート結果の報告
  - ・第2次環境基本計画の骨子
- 7) 事業者ヒアリング (H23. 11) 4社聞き取り調査
  - ・自然環境やエネルギー等に関する取組状況について
- 8) 勉強会① (H23. 11. 15)
  - ・第1次環境基本計画の10年間における実施状況に関する外部評価の議論
- 9) 勉強会② (H23. 11. 22)
  - ・第1次環境基本計画の10年間における実施状況に関する外部評価の議論
- 10) 勉強会③ (H23. 11. 30)
  - ・第1次環境基本計画の10年間における実施状況に関する外部評価の議論
- 11) 勉強会④ (H23. 12. 9)
  - ・第1次環境基本計画の10年間における実施状況に関する外部評価の議論
- 12) 勉強会⑤ (H23. 12. 13)
  - ・第1次環境基本計画の10年間における実施状況に関する外部評価の議論
- 13) 第4回環境審議会 (H23. 12. 26)
  - ・第2次環境基本計画について
- 14) 説明会(まちづくり町民講座) (H24. 1. 23)
  - ・アンケート結果報告、第2次環境基本計画の説明会の開催
- 15) 縦覧・意見募集(パブリックコメント) (H24. 2. 7~21)
  - ・出された意見7件(1名)、意見の公表は2. 23に実施

## (2) 環境審議会において議論された主な意見

第1次環境基本計画の評価が適切に行われず、環境審議会の開催も停滞していたことは大きな課題です。

環境基本計画の進捗状況としては、進んでいないものも少なくありませんが、取組全体としては概ね評価できると思われ、10年前に比べ河川等は綺麗になっていると感じられます。

環境に対する取り組みは持続性が重要であり、行政としてこれまでのようなことがないように取り組んでください。住民の主体的な行動による評価や、積極的な活動も必要です。

第2次環境基本計画では、努力目標的なものはできるだけ減らし、計画期間内において実現可能性のあるものとするべきです。

そのため、ニセコ町で完結できない問題等は本来重要なものでも意図的に触れていないものもあります。それらは、原子力発電所の事故・放射能の問題、酸性雨の問題等です。

自然と共生し安全安心で健康な暮らしを続けていくために、第1次計画の理念を引き継ぎ、今後も水環境を中心テーマにして環境保全を進めると共に、良好な環境を次世代へ伝えていくことも大切です。

そのためには、住民も主体性をもって継続的な活動を進めることが重要であり、水循環がもたらす自然界と人間社会との関係を体験的に楽しく学べるような機会、実践できる場の設置が望まれます。

## 資料-2. 第1次環境基本計画の検証結果と第2次環境基本計画への反映

### 1：水循環を保全する手だての10年間の目標と実績に関する検証結果

#### (1) 水源地がある流域の森林を保全し、里山の利活用を推進する

##### 1) 天然林の不伐地域を明確にし、効果的に保全する【森を守る】

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて		第1次環境基本計画期間(2002~2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承
	行政(役場)の行動項目と進捗状況					
1	①天然林の実態を把握する	計画				1-5
	・天然林など森林の実態把握調査の実施。特に、水源地周辺の林層調査	状況	・天然林は森林面積の88%を占めるが、実態調査は未実施	未	・調査が必要な理由を出し合う	1-5-1
	・「森林整備計画」に基づく水源保全機能重視地域の保全策検討		・平成24年度からの「森林整備計画」を23年度で策定中	済	どのような調査をどうやって行うか整理が必要	1-5-1
2	★②所有者との間で、天然林の保全協定を結ぶ	計画				1-5
	・水源地周辺を中心に不伐を原則とする対象地域を明確にし、所有者との間で可能な範囲で保全協定を締結する	状況	・水道水源保護条例の施行 ・9月から範囲場所を特定し地権者等への周知を図る	済		
	・所有者に関する情報の集約			済		
	・「環境マスター」によるチェックシステムの構築		進捗なし	未	・関心ある人が集まって学習会する中から、テーマのチェック力を磨く	1-5-1
・水源地周辺については用地の借り上げあるいは購入、トラストなども検討する			継続	勉強会の開催(子どもも参加しやすい、町内から講師などの形)	1-5-1	
3	③水源地周辺不伐の森林保全条例を制定する	計画				1-5
	・水源地周辺不伐の森林保全条例の制定を検討する	状況	・水道水源保護条例の施行 ・9月から範囲場所を特定し地権者等への通知などで周知を図る	済		
	・水源地への植林		進捗なし	未	植林より保全が必要かどうか、現況の把握によって方針を定める	1-5-2
・現行条例に基づくニセコ町環境保全林との整合性検討		・地権者等の情報の集約中	済			
4	④大規模皆伐を避ける	計画				1-5
	・町有林の大規模皆伐を避け、群状または帯状皆伐、あるいは傘伐や択抜などを採用し、落枝・落葉の流出や表土の流出を防ぐ	状況	・樹齢が35年未満が多いので、当面は伐採より育林が中心の施業となる	継続		1-5-3

2) 森林の管理、育成を進める【森を育てる】

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて		第1次環境基本計画期間(2002~2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承
	行政(役場)の行動項目と進捗状況					
5	①複層林の植林を促進する		計画			1-5
	・小規模伐採の跡地への複層林の植林を進める		状況	・H24からの「森林整備計画」で検討の可能性	継続	1-5-3
	・「森林整備計画」に基づく育林			・樹齢が35年未満が多いので、当面は伐採より育林が中心の施策となる	継続	1-5-3
6	②育林産業を振興する		計画			1-5
	・新規就業促進の仕組みづくり		状況	進捗なし	未	実態から判断して困難なので、削除
7	★③間伐材や林産物のリサイクルを進める		計画			1-5
	・間伐材利用方法の検討		状況	・堆肥センターで使用するパークとして現在活用 ・ペレット等新規利用の検討が必要	未	バイオマス資源としての利用拡大を、今後に向けた可能性として担保
	・新規事業化の支援			進捗なし		背伸びしないで検討していく
8	・堆肥センターの早期の効率的稼働		計画		済	
			状況	設備の更新について検討中		

3) 里山の育成と管理を進める【身の回りの緑を大切にする】

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて		第1次環境基本計画期間(2002~2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承
	行政(役場)の行動項目と進捗状況					
9	①里山の実態を把握し、その役割について認識を深める ・里山の場所の特定に関連する認定制度づくり ・観察会の仕組みづくりの支援 ・共同利用のルールづくりへの支援(不在も含めた地主との調整など) ・町民主体で調べた里山の野生生物の生息記録をデータベースに整備し、保全策を検討する	計画				1-5
		状況	進捗なし	未	「里山復元」ではなく、「里山創成」の観点から、ニセコらしい里山のありかたについて定める → 下記の同趣旨の項目も同じディスカッションを通して、身近な自然に関する町民の認識を醸成していく。	1-5-4
		状況	進捗なし	未		1-5-4
		状況	進捗なし	未		1-5-4
		状況	進捗なし	未		1-5-4
状況	進捗なし	未	1-5-4			
10	②「百年の森構想」によって、里山の造林事業などを推進する ・「百年の森」植林事業の準備など、町民参加の森づくりの支援 ・「森と緑の会」などの住民組織やNPO、地域コミュニティによる植樹、育林活動への支援	計画				1-5
		状況	森と緑の会による植林育林活動の継続実施	継続		1-5-3
		状況				1-5-3
11	③里山復元のモデル事業を町民参加で推進する ・モデル地区における里山復元事業の実施(里山公園)	計画				1-5
		状況	進捗なし	未		1-5-4
12	④里山の河畔林を地形や生態系ぐるみで保全する ・保全すべき河畔林を選出し、保全手法を検討する ・保全すべき自生植物群落(カタクリ、エゾノリュウキンカなど)の保全策の検討	計画				1-5
		状況	イトウの人工繁殖環境として有島地区カシュンベツ川の環境調査を実施中(NGO)			1-2-4
		状況	進捗なし	未	保全地区、モデル地区などの検討	1-5-7
13	★⑤里山の利活用や適正な管理運営の仕組みをつくる ・町有林の利用に向けた管理運営体制を再整備する ・「環境マスター制度」など町民参加の仕組みづくり ・在来種を学ぶシステム作り	計画				1-5
		状況	進捗なし	未		1-5-4
		状況	進捗なし	未		1-2-5
14	(行政(役場)の行動項目なし)	計画				
		状況				
15	⑥里山と親しむライフスタイルを創造する ・利用可能な里山のPRを図る	計画				1-5
		状況	・有島地区宮山の桜植林講演の今後の活用	継続		1-5-4

(2) 河川流域の農業用水の循環利用を高め、河川や地下水への汚染負荷を低減する

【水循環に調和した生産活動を進める】

1) 大量の農薬や窒素肥料に依存する農業から有機農業への転換を進め、水系への環境負荷を軽減する【クリーン農業を進める】

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて	第1次環境基本計画期間(2002～2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承	
	行政(役場)の行動項目と進捗状況					
16	★①有機農業を目指し、農薬や化学肥料の使用を低減するクリーン農業を推進する	計画			2-1	
	・有機農業の技術支援と人材の育成	状況	・有機農業の普及啓蒙の継続 ・民間の取組事例に対する支援方法の検討	継続	2-1-1 2-1-2	
	・改正JAS法による有機農産物制度や道のYESクリーン制度などの認証制度適用の検討、及び、ニセコ町独自の認定システムの構築		・環境にやさしい農業で作られた農産物普及啓蒙支援を行う。(有機農産物・特別栽培農産物・エコファーマー農産物・北海道認証Yes!Clean農産物) ・H22年イエスクリーン団体に認定されたビュープラザ直売会クリーン農業研究会の8種目の野菜の割合を徐々に増やすことから始める	継続	減農薬の考え方に整理が必要。現状の農薬使用量等を消費者に理解してもらう取組と、どこまでの減農薬に取り組むかを検討するべき。	2-1-2
	・輪作体系の構築に向けた土地利用政策による支援		・利用集積事業の推進、緑肥奨励補助制度の創設	継続		2-1-2
	・有機農産物の情報と販売の拠点の整備等、流通拡大のシステム構築支援		・ビュープラザYes!Clean農産物販売支援(コーナー設置)	継続	ビュープラザ直売会の品質チェックシステムが必要	2-1-3
	・有機農産物の生産、流通情報の提供		・民間の取組事例に対する支援方法の検討	未	ニセコルールについて提示	2-1-2
17	②地下水の汚染防止(特に多肥集約農業による窒素肥料が地下水を汚染する危険性を低減する)	計画			1-1	
	・窒素肥料の適正使用に関する支援と、地下水の定期的な実態把握	状況	・減農薬・減科学肥料栽培の促進	継続	2-1-2	
18	③休耕田あるいは耕作放棄地を地表水系の一部として有効利用する	計画			2-1	
	・環境保全用途としての活用方法の研究	状況	・農地流動化支援事業継続 ・耕作放棄地調査により実態の把握 ・農地利用集積事業の推進	未	継続	2-1-6
	・休閒地のクラインガルテン化促進支援		・利用の促進と、長中短期及び移住とセットになったソフト資源として	未	実態として、耕作放棄地でクラインガルテンができるか疑問	2-1-6
	・休閒地のビオトープ化支援		進捗なし	未	同上	2-1-6
19	④農業廃棄物の不法投棄を防止する	計画			2-4	
	・不法投棄発見後の速やかな指導	状況	随時	継続	2-4-5	
	・町民講座、町民懇談会等で啓発活動		随時	継続	2-4-5	
	・廃プラ処理に対する支援		実施定着	継続	2-4-5	
	・農業廃プラの処理ルート(リサイクル)の開発		継続した啓発	継続	2-4-5	

2) 家畜尿汚水など畜産廃棄物の河川や地下水への流入を防止する

【家畜廃棄物を管理する】

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて		第1次環境基本計画期間(2002～2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承
	行政(役場)の行動項目と進捗状況					
20	①家畜の糞尿など汚水の河川や地下水への流入を防止する ・定期的な点検と助言	計画		済		
		状況	・堆肥センターと堆肥盤の整備により、周辺のへ環境汚染はほぼなくなった			
21	★②家畜の糞尿を堆肥化する ・堆肥センターの早期の効率的稼働 ・堆肥品質の維持管理支援	計画		済		
		状況	・指定管理者による運営。堆肥購入費補助 ・バイオマスエネルギーの利活用に関する実証実験(H22)後は、検討が進んでいない			
		状況	・製品出荷時の品費検査を励行	継続		
22	③堆肥舎の適正管理を進める ・定期的な点検と助言	計画		済		
		状況	・設備面の更新が必要な時期を迎えている			

(3) 生活空間における健全な水循環を確保する

1) 合併処理浄化槽などの利用を促進し、観光・農村地域の生活排水による公共用水域の水質悪化を防ぐ【生活排水をそのまま流さない】

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて		第1次環境基本計画期間(2002～2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承
	行政(役場)の行動項目と進捗状況					
23	★①合併処理浄化槽の導入を促進する ・助成補助制度の効果的運営による合併処理浄化槽導入の支援 ・コミュニティプラントなど合併処理浄化槽以外の浄化手法の検討を進める	計画	20基補助	継続	それぞれの状況に応じた廃水処理方法等の勉強会の開催	1-3
		状況	・15基補助(H23)→実績累計で計画人口795人をカバー ・残りは、くみ取りと単独浄化槽利用者計画人口1,370人で、合併処理浄化槽導入を働きかける(H24～)が、既住者の導入対応が鈍い			1-3-1
		状況	・地形上コミュニティプラントなど浄化槽以外はコストがかかり無理。	済	大規模施設等の排水規制の検討	
24	②生活排水に関するライフスタイルの見直しを行う ・中水(上水の再利用)などの利用方法を提案する	計画		未	二セコの特性上、不要 → 削除	1-3
		状況	進捗なし			

2) 生活排水の汚濁濃度を軽減することにより、下水道処理の負担を低減する  
【公共下水道を利用する】

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて		第1次環境基本計画期間(2002~2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承
	行政(役場)の行動項目と進捗状況					
25	①公共下水道による水洗化率を向上させる		計画			1-3
	・公共下水道導入促進に向けたPR活動の徹底		状況	・水洗便所工事助成による効果	継続 継続	1-3-1
	・処理水の水質維持管理			・BOD除去率で目標は90%以上		1-3-1
26	②下水道処理の浄化負担を軽減する		計画			
	・下水道処理水の再利用の促進		状況	・処理場内清掃水として再利用	継続	削除 ※節水の考え方はライフスタイルなどの項目に入れ込む
27	★③生活排水の再利用や節水を進める		計画			
	・生活排水の再利用の方法を提案する		状況	進捗なし	未	削除
28	・雨水の浸透施設など、再利用を進めるシステムの検討		計画			
			状況	・二セコ町の下水道は分流式の汚水で雨水は実施していない。		削除
29	④道路などの清掃を行う		計画			
	・道路の清掃により、降雨時の河川への負荷の軽減を図る		状況	・点検・清掃は常時行っている。	継続	削除

3) 水辺と触れあう親水性のライフスタイルをつくる【水に親しむ仕組みをつくる】

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて		第1次環境基本計画期間(2002~2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承	
	行政(役場)の行動項目と進捗状況						
30	①さまざまな親水活動のプログラム開発を行う		計画			1-2	
	・親水活動プログラムの普及促進		状況	・特段の指定は行っていないが、有島記念公園が水と親しめる場として整備されているので、有島記念公園整備計画として構想中(H22)	継続		1-2-2
	・尻別川流域情報センターニセコ窓口の設置			進捗なし	未	統一条例連絡協議会で活動で代替	1-2-1
	・かつての馬鈴薯澱粉工場の水車の復元などによる体験型親水拠点の指定、整備			・マイクロ発電水車の設置場所としての再活用を試行中(H22-23)	継続		1-2-2
	・ニセコ大橋下の河川親水活動拠点の整備検討			進捗なし	未	場所の再検討と、住民手作りを基本に	1-2-2

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて		第1次環境基本計画期間(2002～2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承	
	行政(役場)の行動項目と進捗状況						
31	★②町民の親水活動を促進する		計画			1-2	
	・親水活動などの仕組みづくりをおこなう		状況	・社会教育にて川で遊ぶ事業の実施	未	30と31を一つにまとめる	1-2-2
	・親水活動の場の設定と整備			・有島記念公園整備計画として構想中(H23) ・有島地区カシュンベツ川をイトウの人工繁殖の場(NGO)とし、観察などによる参加を検討	継続		1-2-2
	・子どもが遊べる親水ポイント「川のプール」の設置			進捗なし	未	ハードは不要	
	・親水活動マスターの制度の創設(認証システムの提案)			進捗なし	未		1-2-2
32	③灌漑溝や用排水路の環境共生化と親水化を検討する		計画				
	・工法の切り替え条件の整備		状況	進捗なし ・他町村では、イトウの魚道整備など新たな整備手法が始まっている	未	新たな状況を推進	1-4-3
	・歴史的資源である有島灌漑溝を活用した親水ポイントの整備			・有島地区の灌漑溝を水環境整備事業活用して修繕(H18-23)したが、H24以降の整備手法が見えていない	未	新たな地域住民の参加による継続	1-4-3
33	④親水活動による水環境の観察結果を環境改善に活用するため、河川利用のルールをつくる		計画			1-4	
	・町民や事業者などから提供された水環境の状況情報を、環境整備に活用する仕組みづくり		状況	進捗なし ・カシュンベツ川の水環境調査がNGOで進められている	未	民間の取組を支援	1-4-4
	・フィッシングエリア(釣り体験ゾーン)の設定			進捗なし	未	不要	
	・釣りやアウトドアレジャーなどの河川利用のルールづくりの支援			進捗なし ・尻別川統一条例の改正に伴い、イトウの生息環境保護に向けた釣のルールづくりの必要性	未	継続	1-4-2
	・他自治体や民間団体との連携			進捗なし ・尻別川統一条例の制定に向けた7町村とNGOの連携(H23)	未	継続	1-4-2
34	⑤親水活動に関する各種NPOや住民団体の活動を促進する		計画			1-4	
	・NPOや住民団体の活動への支援や認定		状況	・NPOLりべつりバーネット、オビラメの会の活動協力	継続		1-4-4

(4) 河川、湖沼、地下水などにおける自然生態系に依拠した水循環を取り戻す

1) 河川の水際線の自然地を保全し、生物生態系の維持と、河川水質浄化機能を向上する

【川の水を守る】

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて		第1次環境基本計画期間(2002~2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承
	行政(役場)の行動項目と進捗状況					
35	⑥総合的学習に親水活動を導入する環境教育プログラムを作成実施する		計画			1-4
	・総合的学習プログラム作成支援		状況	進捗なし ・各学校では、イトウの稚魚飼育などNGOと協力して環境学習に取り組んでいる	継続	1-4-4
	・野外スクールシステムの仕組みづくり			・社会教育にて川で遊ぶ事業の実施	継続	1-4-4
36	①尻別川とその支流の水質維持向上を図る		計画			1-3
	・水質保全監視体制の仕組みづくり		状況	・北海道一級河川環境保全連絡協議会や尻別川環境保全対策協議会との連携	継続	30に含まれる 1-3-1
	・水質悪化河川の実態把握と改善方策の実施			・北海道一級河川環境保全連絡協議会や尻別川環境保全対策協議会との連携	継続	1-3-1
	・凍結道路融雪剤の河川への影響の有無について調査を行う			・北海道一級河川環境保全連絡協議会や尻別川環境保全対策協議会との連携	未	42に一本化 1-3-1
37	★②河畔林、魚付き林の保全・回復を図る		計画			1-2
	・堤防、河畔の自生樹木の伐採抑制と適正樹木の植樹		状況	・現状を維持し、樹木の植樹は実施なし ・カシュンベツ川やルベシベ川の河川改修	未	42に一本化 1-2-3
38	③水際への不法投棄を行わないような町内外への広域的な啓発活動を行う		計画			1-3
	・広域的連携に向けた協議組織の立ち上げと啓発活動の実施		状況	・河川管理者による巡回・監視活動にとどまる	未	65に一本化 1-3-4
	・不法投棄指導体制の仕組みづくり			・河川管理者による巡回・監視活動にとどまる	未	65に一本化 1-3-4
	・釣りの規制エリアの設定			・河川管理者による巡回・監視活動にとどまる	未	65に一本化 1-3-4
39	④水質浄化機能を保全するため、河川流域の自然生態系を保全する		計画			1-3
	・自然河川の実態調査とPR		状況	進捗なし ・カシュンベツ川の生物生息可能性調査(NGO)	未	42に一本化 1-3-1

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて	第1次環境基本計画期間(2002～2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承
	行政(役場)の行動項目と進捗状況				
40	⑤流域の生態系に生息する野生生物の実態を把握し、保全策を講ずる	計画			1-2
	・町民が調査した流域の野生生物の記録をデータベースに整備し、保全活動の参考に資する	状況	・環境基本計画策定の際に地元学の手法により調査しているが、その後の追跡調査はなし ・個別の調査により、新たな種の発見などの事例がある(ニセコレイジンソウ、ハゴロモレイジンソウ、エゾレイジンソウ)	継続	1-2-1
	・流域生態系の保全策について検討する	進捗なし	未	42に一本化	1-2-1
41	⑥町内を通ると予想される北海道新幹線のトンネル工事による地下水や河川への影響を最小限にとどめるよう、関係機関に働きかける	計画			1-1
	・トンネル工事に伴う水系への影響あるいは土壌などへの影響に関する検討委員会に、町民の積極的な意見を反映し、地域合意の形成を支援する	状況	・着工が延期されており具体的な動きはなし	未	42に一本化
42	⑦尻別川水系の全般的な保全策を進めるために、流域の他町村と広域的な連携をはかる	計画			1-2
	・尻別川流域の町村間の広域ネットワークの形成をはかり、流域保全広域条例の制定などコミュニティの活動を支援する	状況	・尻別川流域7町村統一条例が一部改正され、生物多様性保護の取組が記された ・今後は、より一層実効性のある生物多様性保護の仕組みづくり(条例など)が必要	継続	1-2-4

3) 野生生物の接近を阻むコンクリートによる三面張りの護岸を見直し、自然に近い改修工法によって、河川流域の生態系を回復する【川を自然に戻す】

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて	第1次環境基本計画期間(2002~2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承
	行政(役場)の行動項目と進捗状況				
43	★①流域全体を対象とした生態系と護岸工法の実態調査を行い、地域特性に応じた改修のあり方に関する計画を策定する	計画		着工前の計画段階で協議に参加できる取組を	1-2
	・実態調査と計画策定の仕組みづくりと進行管理のコーディネーション	状況	・土木現業所や後志振興局では一部取り組みが始まっているので、ニセコ町としても取り組みを検討する必要がある	未 継続	1-2-6
	・施工法の検討		・イトウがのぼれる新たな魚道の設置事例が出て来たので、検討を具体化することが望まれる	未 継続	1-2-6
44	②落差の大きな砂防ダムを小さな落差工に修復する	計画			1-2
	・実態把握と、再整備の事業構築	状況	・イトウがのぼれる新たな魚道の設置事例が出て来たので、検討を具体化することが望まれる	未 継続	1-2-6
45	③魚道を確保し、全ての河川で回遊魚の遡上を確保する	計画			1-2
	・実態把握と、再整備の事業構築	状況	・イトウがのぼれる新たな魚道の設置事例が出て来たので、検討を具体化することが望まれる	未 継続	1-2-6
46	④河床のコンクリート張りを撤去するなど、コンクリート三面張りによる護岸を取り除いて、自然河川に近い状態に修復する	計画			1-2
	・実態把握と、改修のあり方に関する計画にもとづく再整備の事業構築	状況	・土木現業所や後志振興局では一部取り組みが始まっているので、ニセコ町としても取り組みを検討する必要がある	未 継続	1-2-6
	・モデル地区の設定による、モデル事業の検討		・イトウがのぼれる新たな魚道の設置事例が出て来たので、検討を具体化することが望まれる	未 継続	1-2-4

4) 河川流域の水と緑が織りなす、ニセコらしい空間と景観を保全する土地利用を進める

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて		第1次環境基本計画期間(2002~2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承
	行政(役場)の行動項目と進捗状況					
47	★①総合的な土地利用計画を策定する	計画				1-5
	・町民参加の土地利用計画づくりを進める	状況	・準都市計画の拡大と市街地への都市計画の導入の是非について住民議論を進め、ニセコ町としての望ましい土地利用の全体構想を描く必要がある	未	継続 自然公園外でも必要に応じて町独自の保護区域設定を検討	1-5-7
	・土地利用の適性を図るための生態学的手法を導入する		進捗なし	未	上に含める	1-5-7
	・湿地や斜面など、未利用地であった土地の価値に関する調査を行う		進捗なし	未	継続	1-5-7
48	②景観条例を定め、河川流域の景観について基本的な方針を打ち出す	計画				
	・条例制定に向けた検討の場づくり	状況	・景観条例に基づき、事前景観調査や住民説明会を実施することにより、ニセコ町全域でニセコらしい景観の保全を行っている ・条例の実効性は、住民による趣旨の理解に基づく景観変更案件に対する住民参加による解決	済		
49	③景観構成要素ごとの保全と創造に関するガイドラインを作成する	計画				1-2
	・景観評価のシステムの開発	状況	・準都市計画区域内の開発行為等について、建築基準法・景観法・ニセコ町特定用途制限地域における建築物等の制限にかんする条例・ニセコ町景観地区条例により、最低敷地面積や隣地との離れ、色彩等に制限を付すことにより、ニセコらしい景観の保全を行っている	未	継続	1-2-7
50	④保全したい景観を発見するためのイベントを開催する	計画				1-2
	・町民活動への支援	状況	特段の動きは見られない	未	継続	1-2-7
	・イベントの開催		進捗なし	未	継続	1-2-7
	・町民が保全したいと思っている景観の類型化や分析を行う		・子どもWSIにおいて実施	未	継続	1-2-7

## 2：物質循環型のごみゼロ地域を目指す手だての10年間の目標と実績に関する検証結果

### (1) 最適消費と再使用(リユース)にもとづく持続可能なライフスタイルへの転換

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて		第1次環境基本計画期間(2002~2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承
	行政(役場)の行動項目と進捗状況					
51	①ものを大切に使うライフスタイルを取り戻す	計画				2-3
	・修理業、修理ボランティアへの支援策の検討	状況	進捗なし	未	啓発として継続	2-3-1
	・生活用品の用途替えアイデアコンクールなどの実施	状況	進捗なし	未	啓発として継続	2-3-1
52	②自分で作れるものは、工夫して作る	計画	講習会実施			2-3
	・DIYのハウツー講習会への支援	状況	進捗なし	未	啓発として継続	2-3-1
53	③暮らしに本当に必要なものを適正量だけ買う消費生活を取り戻す	計画				
		状況	進捗なし	未	意味が不明なので削除	
54	④リユースのための仕組みをつくる	計画				
	・リユースセンターの設置と仕組みづくりおよび運営への支援	状況	進捗なし	未	不要センターは不要だが、リユースの考え方は継続	
55	★⑤省エネルギーを推し進める	計画	低公害車への切替率30%			2-2
	・自然エネルギー導入の支援策の検討	状況	・自然エネルギー研究会の設立とテーマ別の活動開始	継続		2-2-2
	・低公害車の導入		進捗なし(順次進展の模様)	継続	54に含めて啓発対象	2-3-4
	・低公害車の範囲に関する検討		進捗なし			2-2-2
	・省エネルギーに関する情報ネットワークの整備		・自然エネルギー研究会の設立とテーマ別の活動開始	未	支援として継続	2-2-2
56	⑥農業が資源の循環に貢献してきた役割を理解し、今後は地産地消(地場産物を地場で消費)の地域内循環の環を形成する	計画				2-1
	・地産地消の仕組みづくりとブランド化、およびラベル表示システム	状況	・引き続き検討・実施が求められる ・特に、加工品の地産地消が展開し始めた(コメ粉、ぶどうジュース、蔵人衆、農家レストランなど)	未	安全安心な地場農産物を前提とする地産地消の原則的観点を明確に表現する	2-1-3
	・観光一時滞在者も含めた地産地消のシステムアップ					
	・仕組みづくりに向けた、関係機関(農業、観光、商業、環境)の協議の場づくり		・本プロジェクトでの検討を経て、観光の多く集まる道の駅ニセコビュープラザを会場にニセコ町産農産物をPRする「食べ菜! 遊び菜! ニセコ収穫祭」を開催したほか、全国で活躍する事業者を講師に迎え、町内各事業者との交流を図るKIRAキタークを実施	継続		2-1-3
	・土づくりの支援		・継続	継続		2-1-2
	・使用肥料や農薬に関する情報の地域内共有を進める		・JA・普及センターとの連携	未	継続	2-1-5
57	⑦再生品による地場産品を開発する	計画				
	・消費者と事業者を結ぶ仕組みづくりを進め、再生品による商品開発の支援策を講ずる	状況	・(町民生活)具体的な支援策はなし、木材破砕チップや生ごみ汚泥堆肥の例	未	不要(54と統合整理)	

(2) 廃棄物分別の細分化による、再生利用（リサイクル）の推進

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて		第1次環境基本計画期間(2002～2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承
	行政(役場)の行動項目と進捗状況					
58	★①ごみの分別を徹底する	計画	リサイクル率50%			2-4
	・分別種類を増やす	状況	進捗なし	未	現状で継続	
	・紛らわしい分別は、正しい方法を情報共有		・ここでのリサイクル率算出は不燃・粗大ごみの有価物分、生ごみの自家堆肥分を考慮に入れていない ・堆肥センターの影響は大きい	継続		2-4-1
	・効率的な分別方法のアイデアを共有する		・広報による分別への意識高揚	継続		2-4-1
59	②購入するときは、リサイクル商品などを優先して買う(グリーン購入)	計画				2-4
	・グリーン調達推進	状況	・グリーン購入の定着	済	継続	2-4-2
	・グリーン購入についての情報共有を進める		・定着	済		2-4-2
60	③資源化ルートを開発する	計画				
	・回収と運搬の適正化支援	状況	・具体的な支援策はなし、リサイクル協会を通じたルートの確立	済		
61	(行政(役場)の行動項目なし)	計画				
		状況				

(3) 最小廃棄（リデュース）の段階を経て、ゴミゼロを目指す【ごみを減らす】

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて	第1次環境基本計画期間(2002～2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承
	行政(役場)の行動項目と進捗状況				
62	★①ごみの排出量を減らす	計画	収集ゴミ量1,151t		4
	・ごみの有料化を推進する	状況	・計画と比べると、実績は収集ゴミ量が多いので、その背景分析と対策検討が必要	継続	2-4-2
63		計画	直接搬入ゴミ量920t	継続	2-4-2
		状況	・直接搬入は事業系ホテル1社を除き実施していない。この1社の2006・2007年度データがないため、2003年度以降は直接搬入量を収集量に加えて(含んで)いる	継続	2-4-2
64	②ごみになるようなものは買わない	計画			4
	・グリーン調達を推進	状況	・廃棄物対策検討委員会より	済	2-4-2
65	③ごみの不法投棄を防ぐ	計画			4
	・不法投棄の調査、回復指導に努め、適正処理の指導を行う	状況	・住民からの通報、環境美化巡視、クリーン作戦による対応	継続	2-4-5
	・悪質な投棄者に対する厳しい法的措置		・特に悪質なものについては警察に通報	継続	2-4-5
	・マニフェストなどによる適正処理の管理支援		・特段の進捗なし	未 継続	2-4-5

(4) 生ごみの資源化の推進【生ゴミを土に戻す】

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて	第1次環境基本計画期間(2002～2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承
	行政(役場)の行動項目と進捗状況				
66	①生ゴミの自家堆肥化を進める	計画			4
	・生ゴミを自家堆肥化できない世帯のために集団回収システムを作る	状況	・コンポスター助成H3～H14 649基 ・電気式処理機助成H11～H15 129台		2-4-3
67	②家庭や事業所における生ゴミの堆肥化と庭先の土づくりへの還元を進める	計画			4
	・公園などの花樹への施肥あるいは土づくりへの還元	状況	進捗なし		2-4-3
68	③冬の庭先コンポスト化を推進する	計画			4
	・堆肥化方法や関連アイデアなどの情報収集と活用法のPRなど	状況	・生ごみ収集ラインに乗せるのが現実的	野生生物対策を表記	2-4-3
69	★④堆肥センターによる堆肥づくりを押し進める	計画	生ごみ堆肥化量913t		4
	・堆肥センターの稼働によるシステム管理	状況	・設備面の更新が必要	計測	2-4-3
	・堆肥品質向上のための情報提供		・製品出荷時の品質検査	継続	2-4-3

(5) 地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を減らす【二酸化炭素の排出を減らす】

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて	第1次環境基本計画期間(2002~2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承	
	行政(役場)の行動項目と進捗状況					
70	①必要最少限の資源量を有効に活用する(省資源)	計画	・二酸化炭素の排出削減6%(1991年に比べ)	未	継続	2-3
	・3R(リユース、リサイクル、リデュース)の推進	状況	・広報による啓発			2-3-3
	・LCA(ライフサイクルアセスメント:消費者が製品を使用している時の排出物による環境への影響だけでなく、製品が製造し廃棄されるまで、消費者が実際に見ることができない場所での排出物や資源の消費が環境へ与える影響を評価する方法)による評価システムの構築への検討		・評価システムの構築には至らず。1991年二酸化炭素排出量9487tC			2-4-5
71	②必要最少限のエネルギーを有効に活用する(省エネルギー)	計画	・二酸化炭素の排出削減6%(1991年に比べ)	継続	継続	2-3
	・エネルギー利用効率の向上		・地中熱などによる検討を継続中、一部で実施(有島記念館)			2-2-3
	・省エネルギーの手だての推進	状況	・(後退)職員増	継続	2-2-3	
	・低公害車の導入促進を支援		・徐々に導入が進んでいる	継続	2-3-5	
	・雪冷熱エネルギーの利用促進		・雪山による雪氷熱実験の継続	継続	2-2-1	
	・時差出勤や情報通信の活用		進捗なし	未	継続	
・LCA(ライフサイクルアセスメント)による評価システムの構築への検討	進捗なし	未	継続	2-4-4		
72	★③資源循環、エネルギー循環の環を補完し、地球環境への負荷を低減する	計画	・二酸化炭素の排出削減6%(1991年に比べ)	済	継続	2-3
	・総合的な廃棄物処理、再資源化のシステム化		・ごみ分別と再資源化の仕組みはほぼ確立			
	・自然エネルギーの利用促進支援	状況	・自然エネルギー研究会の設立	済		
	・雪冷熱エネルギーの利用促進支援		・雪山による雪氷熱実験の継続	継続	2-2-1	
	・LCA(ライフサイクルアセスメント)による評価システムの構築への検討		進捗なし	未	継続	2-4-4
	・町内循環バスの利用促進によるエネルギーの有効利用		・エネルギー有効利用面からの検討は未着手	未	継続	2-3-3
・公共交通全般について町全体のシステムづくりを進める	・デマンドバスの実証事件の継続	継続	継続	2-3-3		
73	④地球温暖化ガスを吸収する森林などを守り育てる	計画	・二酸化炭素の排出削減6%(1991年に比べ)	継続	継続	2-3
	・水辺環境の保全と河畔林の創出	状況	・尻別川統一条例改正の理念に基づき、生物多様性を保護する観点から取組みの具体化を検討			1-2-1
	・百年の森づくり運動の支援		・森とみどりの会の植林の取組みの継続と参加、支援			1-5-3
	・里山保全活動の支援		・桜の植樹など関連する住民活動への支援			1-5-4

### 3：町民参加による計画の進行管理の10年間の目標と実績に関する検証結果

#### 町民と行政のパートナーシップによる、環境基本計画の進行管理

##### 【町民主体の環境マネジメント】

区分	第1次環境基本計画の目標達成の手だて	第1次環境基本計画期間(2002~2011年)の全体概況	実施状況	審議会による検証結果	第2次環境基本計画に継承
	行政(役場)の行動項目と進捗状況				
74	①地域環境をもっと知り将来の人材を育成するため、環境教育・環境学習を推進する	計画			1-2
	・環境教育・学習プログラムの充実化と、環境マスターや親水活動マスターなど人材の育成と活動の場のコーディネート	状況	・社会教育にて川で遊ぶ事業(少年ふるさと教室)の実施	未 継続	1-2-2
	・地元学による環境学習のプログラム化		進捗なし	未 継続	1-2-2
	・環境情報の提供と共有		進捗なし ・「環境白書」の発行による、環境情報の共有	未 継続	4-2
75	★②人材の発掘と育成により、町民主体の計画進行管理と計画実践の仕組みを作る	計画			4-2
	・町民参加による計画進行評価と実践活動の仕組みづくりと運用の支援	状況	・環境白書作成の作業時に町民による作業部会、又は環境審議会による参加	未 継続	4-2
	・計画進行管理状況の公表		・2005年度公表の環境白書2004以来、作業は停滞している	未 継続	4-2
76	③町民と行政のパートナーシップにより、地域環境マネジメントシステムを管理運営する	計画			4-2
	・ニセコ方式事業者用簡易版ISO14001、学校版ISO14001、家庭版ISO14002の認証システムづくり	状況	進捗なし	未 「ニセコルール」としてのEMSに	4-2
	・環境基本計画、各種ISO、率先行動計画、土地利用計画などによる体系的なニセコ町環境マネジメントシステムの構築		進捗なし	未 「ニセコルール」としてのEMSに	4-2
	・町内でISOに準じた審査や指導ができる人材を育成し、活躍できるシステム作りを進める(ISOマスター)		進捗なし	未 「ニセコルール」としてのEMSに	4-2
	・地域ISOマスターの認定と活動の仕組みづくり		進捗なし	未 「ニセコルール」としてのEMSに	4-2

水環境のまちニセコ

## 第2次ニセコ町環境基本計画

よい環境を子どもたちに残したい

■発行 ニセコ町（平成24年3月）